

令和2年度第1回 豊中市総合計画審議会

【日時】 令和2年（2020年）9月11日（金）18時～

【場所】 ZoomによるWEB会議または豊中市役所第二庁舎3階大会議室

次 第

1. 会長の選出について

2. 今年度のスケジュール及び部会について

3. 2020年度(2019年度実施分)政策評価結果について

4. その他

①SDGs未来都市計画について

②＜今後の日程＞

○第1回第一部会

10月2日（金）18時～（WEB会議または豊中市役所）

○第1回第二部会

10月9日（金）18時～（WEB会議または豊中市役所）

＜資料＞

【資料1】 豊中市総合計画審議会に係る規則等について

【資料2】 豊中市総合計画審議会 委員名簿

【資料3】 令和2年度豊中市総合計画審議会等のスケジュールについて

【資料4】 2020年度(2019年度実施分)政策評価結果

【参考1】 第4次豊中市総合計画（本編）

【参考2】 第4次豊中市総合計画（概要版）

【参考3】 第4次豊中市総合計画前期基本計画 行政評価指針

【参考4】 2019年度(2018年度実施分)政策評価結果に対する意見集

【参考5】 政策評価研修のまとめ

【参考6】 SDGs未来都市計画（概要版）

豊中市総合計画審議会に係る規則等について

1. 豊中市総合計画審議会規則

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和28年豊中市条例第38号）第2条の規定に基づき、豊中市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営その他審議会について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて総合計画に関する重要事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

第3条 審議会は、委員11人以内で組織する。

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市民（市の区域内に事務所又は事業所を有する者、市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者及び市の区域内に存する学校に在学する者を含む。）

2 前項第2号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、前条第1項第2号の委員を除き、再任されることができる。

3 市長は、特別の理由があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

第6条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会の事務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が定めた委員が、その職務を代理する。

第7条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第8条 会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員で組織する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、部会における審議状況及び結果を審議会に報告しなければならない。

第9条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聞くことがで

きる。

第10条 審議会の庶務は、都市経営部経営計画課において処理する。

第11条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 豊中市総合計画審議会規則（昭和43年豊中市規則第30号）は、廃止する。

3 この規則施行後最初に招集される審議会の招集及び会長が決定されるまでの審議会の議長は、市長が行うものとする。

4 令和2年6月2日から令和4年5月31日までの間に委嘱される第4条第1項第2号に掲げる者のうちから委嘱される委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則（昭和63年5月10日規則第18号抄）～附 則（平成31年3月22日規則第33号抄） 省略

附 則（令和2年5月8日規則第46号）

この規則は、公布の日から施行する。

2. 豊中市情報公開条例（抜粋）

（会議の公開）

第23条 附属機関等の会議（法令等の規定により公開することができないとされている会議を除く。）は、公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、非公開とすることができる。

- (1) 不開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合
- (2) 物理的な妨害行動等が客観的に予測され、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる場合

3. 審議会等の会議の公開の実施に関する要領（抜粋）

第2 公開、非公開の決定

- 1 審議会等の会議の公開、非公開については、条例に基づき、当該審議会等がその会議において決定するものとする。ただし、新たに設置される審議会等であって、審議会等の設置の趣旨、目的等から当該審議会等の会議を公開することが条例に基づき明らかな場合は、当該審議会等を設置する執行機関が会議を公開することを決定することができる。

豊中市総合計画審議会 委員名簿

2020.9.1現在

	区分	所属等	名前	部会
1	学識経験者	大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科 教授	大野 まどか	第一
2		関西学院大学 名誉教授	加藤 晃規	第二
3		関西学院大学 総合政策学部 准教授	宗前 清貞	第一
4		関西学院大学 教育学部 准教授	濱元 伸彦	第一
5		近畿大学 総合社会学部 教授	久 隆浩	第一
6		豊中商工会議所 会頭	水上 英雄	第二
7		同志社大学 政策学部 嘱託講師 滋賀大学 産学公連携推進機構 プロジェ クトアドバイザー	壬生 裕子	第二
8		関西大学 人権問題研究室 委嘱研究員	宮前 千雅子	第二
9	市民		佐佐木 寛治	第一
10			道上 茜	第二
11			宮川 勉	第二

(区分順・50音順・敬称略)

令和2年度豊中市総合計画審議会等のスケジュール

【資料3】

項目	4月～8月			9月			10月			11月			12～3月		
				上	中	下	上	中	下	上	中	下			
総合計画審議会					●第1回全体会(9/11) 行政評価制度と評価結果の概要説明		●第1回 第一部会(10/2) 第1・2・5章の施策 シートの検討				●第2回(予備) 第一部会(11/13) 第1・2・5章の施策 シートの検討		●第2回全体会(12/4) 部会が出た意見の 報告ととりまとめ		
							●第1回 第二部会(10/9) 第3・4章の施策 シートの検討				●第2回(予備) 第二部会(11/10) 第3・4章の施策 シートの検討		●意見集の完成 (12月末)		
作成・公表に向けた 市の動き	R2年7月上旬 2020年度政策評価 シートの作成												各担当課への フィードバック		
			●8/31 2020年度政策評価 結果の公表											R3年2月～ R2年度政策評価 結果の入力	
														●R3年2月 政策評価の研修	
														●R3年2～3月 施策及び施策の 方向性シート作成 のワークショップ	

令和2年度（2020年度） 政策評価結果

～令和元年度（2019年度）実施分～



令和2年(2020年)8月

豊中市

目 次

1. 行政評価制度における政策評価	1
(1) 行政評価制度の目的	1
(2) 行政評価制度の枠組み	1
(3) 政策評価の位置付けと役割	1
2. 政策評価の仕組み	2
(1) 政策評価の方法	2
(2) 評価結果の活用	3
(3) 評価結果の公表	3
(4) 総合計画審議会における審議	3
3. 各施策の評価結果	4
(1) 評価結果の見方	4
(2) 各施策の評価結果一覧	8
・ 施策シート	13
・ 施策の方向性シート	33
・ リーディングプロジェクト	87

【資料】用語集

1. 行政評価制度における政策評価

本市では、平成 30 年度（2018 年度）に策定した「第 4 次豊中市総合計画前期基本計画（以下、前期基本計画という）」において、行政評価による市政運営を図ることを明らかにし、新たに策定した「第 4 次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針（以下、行政評価指針という）」に基づき、行政評価に取り組んでいます。

（1）行政評価制度の目的

- ・ 成果重視の行政運営
「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点を重視した行政運営を行います。
- ・ 職員間の目的・課題の共有
行政評価を行うことにより、施策や事務事業の目的と政策をとりまく課題を職員間で共有します。
- ・ 説明責任の確保
評価結果を公表することで、施策や事務事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつながります。

（2）行政評価制度の枠組み

行政評価制度は、「政策評価」および「事務事業評価」から構成されています。

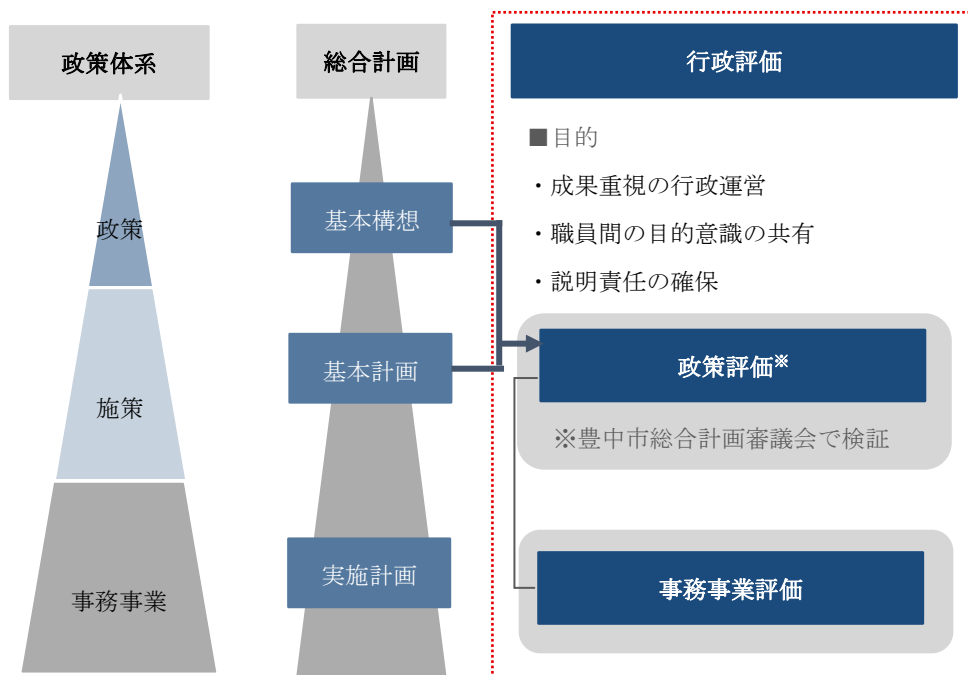
- ・ 政策評価 ⇒ 総合計画の政策・施策を評価
- ・ 事務事業評価 ⇒ 個別の事務事業を評価

（3）政策評価の位置づけと役割

政策評価は、前期基本計画の着実な進行を図ることを目的として実施します。

前期基本計画では、各施策に「施策の方向性」を設定し、施策指標や市民を対象とした調査をもとに、どれだけ「施策の方向性」が進んでいるか、ということを経典的な視点として、施策ごとの進行管理を行い、評価結果は政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。

【行政評価の構成】



2. 政策評価の仕組み

(1) 政策評価の方法

ア. 評価の対象

前期基本計画の17施策および「施策の方向性」

イ. 評価の方法

- ① 「施策の方向性」ごとに「施策指標」を設定するとともに、「影響度の大きかった事業」を抽出し、取組み結果に関する分析を行いました。

施策指標は、原則として成果を示す指標（成果指標）を設定しています。ただし、必要に応じて、活動内容や活動量を示す指標（活動指標）を設定している場合もあります。

また、市民意識に関する成果指標の数値把握のため、令和元年度（2019年度）に市民意識調査を実施しました。今後も、2年度に一回実施していく予定です。

※「令和元年度市民意識調査」の概要

- <調査対象> 豊中市在住の満18歳以上の男女8,000人
(住民基本台帳から無作為抽出)
- <調査方法> 郵送による配布・回収
- <調査期間> 令和元年7月22日(月)～8月16日(金)
- <有効回収数> 3,718票(回収率 46.9%)

- ② 成果と残された問題をもとに、今後どうしていくかの方針を明確にし、PDCA サイクルを機能させ、その文脈に即した進捗状況の評価を行いました。

評価	基準
A	順調に進んでいる
B	おおむね順調だが、一部取組みの見直しが必要
C	課題が多く、取組みの見直しが必要

(具体例)

A : ①目標を達成し、これまで通り実施する。

②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。

B : ①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。

C : ①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

ウ. 評価者

施策を担当する部局長

(2) 政策評価の活用

政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。

(3) 評価結果の公表

評価結果については、令和2年(2020年)8月31日(月)から、市のホームページや市政情報コーナー等で公表しています。

(4) 総合計画審議会における審議

政策評価の適正な運用および客観性の向上のため、分野横断的かつ俯瞰的な視点に立ち、政策評価結果の検証を行います。

3. 各施策の評価結果

各施策および各施策の方向性ならびにリーディングプロジェクトの詳細な評価内容については、令和元年度政策評価シートをご覧ください。

(1) 評価結果の見方

①政策評価「施策の方向性」シート

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり		総計掲載頁	
施策名	1-1 子育て支援の充実	a	担当部局	b
施策の方向性	(1)産前・産後の切れめない支援を進めます		関連部局	
			基本政策該当番号	

影響度の大きかった事業	事業名	実施内容		
		c		

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	妊娠届が満11週までに提出される割合								
2	妊娠出産について満足している者の割合	d							
3	こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸訪問)面談率								
4	健康検査受診率(4か月児)								
5									

成果	
e	

問題点・今後想定される事項	
f	

今後の方針	
g	

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		h		

- a. 章・施策・施策の方向性：前期基本計画中の位置づけを表しています。
- b. 総計掲載頁：前期基本計画中の掲載ページです。
担当部局・関連部局：施策の方向性を取りまとめる部局名と、それに関連する部局名です。
- c. 影響度の大きかった事業：当該年度の「施策の方向性」において、成果があった事業、実施したが効果のなかった事業を抽出しています。
- d. 施策指標と実績値
 - ・指標名：各「施策の方向性」にどれだけ近づいているかを視点とし、あらかじめ「施策の方向性」ごとに設定しています。
 - ・2022年度目標値：前期基本計画の計画年次である2022年度までに達成をめざす目標値です。
 - ・実績値の推移：指標の実績値について、計画期間である2018年度から2022年度までの推移を示しています。
- e. 成果：「施策の方向性」において、どのような成果が上がったのかを記載しています。
- f. 問題点・今後想定される事項：「施策の方向性」において、積み残されている問題、今後新たな問題として想定される事項を記載しています。
- g. 今後の方針：上記のE, Fをふまえて、当該「施策の方向性」について今後の方針を記載しています。
- h. 施策の方向性の進捗状況：上記a～gをふまえ、その文脈に即した進捗状況を、以下の基準のとおり評価しています。

評価	基準
A	順調に進んでいる。
B	概ね順調だが、一部取組みの見直しが必要
C	課題が多く、取組みの見直しが必要

(具体例)

- A：①目標を達成し、これまで通り実施する。
②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。
- B：①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。
- C：①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

②政策評価「施策」シート

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）					
章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	a	総計掲載頁	P44, 45	
施策名	1-1 子育て支援の充実		担当部局	こども未 b	
	地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しみを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。		関連部局		
総合評価					
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		c			
総合評価の理由					
d					
施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)産前・産後の切れめない支援を進めます					
(2)安心して子育てができるよう支援します					
(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます		e			
市民の意識			2017年度	2019年度	2021年度
子育てがしやすいまちであると感じている市民の意識の割合				f	

- a. 章・施策名：前期基本計画中の位置づけを表しています。
- b. 総計掲載頁：前期基本計画中の掲載ページです。
担当部局・関連部局：施策の方向性を取りまとめる部局名と、それに関連する部局名です。
- c. 総合評価：総合評価の判断基準は、「施策の方向性」をふまえ、設定しています。
- d. 総合評価の理由：前年度の総合評価や「施策の方向性」の評価をふまえて、今年度どのよう
に取り組んだか、今後どう取り組むかの観点から総合評価に至った理由に
ついて記載しています。
- e. 施策の方向性の進捗状況：政策評価「施策の方向性」シートから転記しています。
- f. 市民の意識：豊中市市民意識調査（隔年実施）の結果を記載しています。

(2) 各施策の評価結果一覧

各施策と施策の方向性は以下の基準のとおり評価しています。

評価	基準
A	順調に進んでいる。
B	概ね順調だが、一部取組みの見直しが必要
C	課題が多く、取組みの見直しが必要

(具体例)

A : ①目標を達成し、これまで通り実施する。

②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。

B : ①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。

C : ①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

今年度の評価結果は以下のとおりです。

・17 施策 (A 評価…4 施策、B 評価…13 施策、C 評価…0 施策)

・51 施策の方向性 (A 評価…18 項目、B 評価…33 項目、C 評価…0 項目)

・リーディングプロジェクト (B 評価)

章	施策 【17 施策】	担当部局	評価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評価
第1章 (子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり)	1. 子育て支援の充実	こども未来部	B	(1)産前・産後の切れ目ない支援を進めます	健康医療部	B
				(2)安心して子育てができるよう支援します	こども未来部	B
				(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支える仕組みづくりを進めます	こども未来部	B
	2. 保育・教育の充実	教育委員会事務局	B	(1)保育や幼児教育の充実を進めます	こども未来部	B
				(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	教育委員会事務局	B
				(3)子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	教育委員会事務局	B
	3. 子ども・若者支援の充実	教育委員会事務局	B	(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会にかかわっていくことができるよう支援します	教育委員会事務局	A
				(2)社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	こども未来部	B
				(3)子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	市民協働部	B

章	施策 【17 施策】	担当部局	評価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評価
第2章（安全に安心して暮らせるまちづくり）	1. 自立生活支援の充実	福祉部	B	(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	福祉部	B
				(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	福祉部	B
				(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	福祉部	B
				(4) セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	健康医療部	A
				(5) 就労支援の充実を図ります	市民協働部	A
	2. 保健・医療の充実	健康医療部	B	(1) こころとからだの健康管理・予防対策を進めます	健康医療部	B
				(2) 生活衛生の確保を図ります	健康医療部	B
				(3) 地域医療の充実を図ります	健康医療部	A
	3. 消防・救急救命体制の充実	消防局	A	(1) 救急救命体制および防火対策を強化します	消防局	A
				(2) 消防体制を充実強化します	消防局	A
	4. 暮らしの安全対策の充実	危機管理課	A	(1) 防災力の充実強化を図ります	危機管理課	B
				(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	危機管理課	A
				(3) 交通安全意識の向上を図ります	都市基盤部	A

章	施策 【17 施策】	担当部局	評価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評価
第3章 (活力ある快適なまちづくり)	1. 快適な都市環境 の保全・創造	環境部	B	(1) 環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	環境部	A
				(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます	環境部	B
				(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	環境部	B
	2. 低炭素・循環型社会の構築	環境部	B	(1) 低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます	環境部	B
				(2) 循環型社会の構築に向けた取り組みを進めます	環境部	B
	3. 都市基盤の充実	都市基盤部	A	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます	都市計画推進部	A
				(2) 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます	都市基盤部	A
				(3) マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備を進めます	都市基盤部	A
	4. 魅力的な住環境の形成	都市計画推進部	B	(1) 地域特性を活かした都市拠点づくりを進めます	都市計画推進部	B
				(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	都市計画推進部	B
				(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	都市計画推進部	A
				(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます	都市計画推進部	A
	5. 産業振興の充実	都市活力部	B	(1) 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	都市活力部	B
				(2) 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	都市活力部	B

章	施策【17 施策】	担当部局	評価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評価
第4章 (いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり)	1. 共に生きる平和なまちづくり	人権政策課	B	(1) 非核平和都市の実現をめざします	人権政策課	A
				(2) 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	人権政策課	B
				(3) 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	人権政策課	B
				(4) 多文化共生のまちづくりを進めます	人権政策課	A
	2. 市民文化の創造	都市活力部	B	(1) 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	都市活力部	B
	3. 健康と生きがいづくりの推進	教育委員会事務局	B	(1) 生涯を通じた学びの機械の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	教育委員会事務局	B
				(2) 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	福祉部	A
第5章 (施策推進に向けた取組み)	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	市民協働部	B	(1) 市政情報の発信・提供・公開を推進します	都市経営部	B
				(2) 市民が参画できる機会の充実を図ります	都市経営部	B
				(3) 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	市民協働部	B
				(4) 多様な人たちが関わる地域自治を推進します	市民協働部	B
	2. 持続可能な行財政運営の推進	都市経営部	A	(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	総務部	B
				(2) 適正な公共施設マネジメントを進めます	都市経営部	B
				(3) 都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	都市活力部	A
				(4) 多角的な連携に取り組みます	都市経営部	B
リーディングプロジェクト (南部地域活性化プロジェクト)	都市経営部	B				

「施策」シート

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P44, 45
施策名	1-1 子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
	地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しさを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。	関連部局	保健医療部、 教育委員会 事務局

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

総合評価の理由
<p>子育て支援の充実のために、</p> <p>○妊娠届出時から子育て期にかけて、支援の切れめを作らないよう、関係部局・関係機関が連携しました。医療的ケア児やその家族に対する保健指導の充実や、育児支援家庭訪問事業において、アウトリーチによるきめ細やかな相談支援の充実を図りました。今後も安心して子育てできる環境の充実が必要であることから、子育てに不安や負担を感じる家庭への継続的な訪問や、個別ニーズに応じた制度や支援につながる人材・仕組みの充実に取り組みます。</p> <p>○子育てと仕事の両立支援等について、保育所等の施設整備をはじめ、多様な手法に機動的に取り組み保育定員の確保を進め、4月1日時点の待機児童について、平成30年から令和2年まで3年連続でゼロを達成しました。引き続き保育ニーズの伸びが想定されることから、それを的確に把握し、保育人材の確保とともに質の向上を図りながら待機児童ゼロを維持し、子育てしやすい環境整備に取り組みます。</p> <p>○「地域子育て・子育て支援ネットワーク校区連絡会」において、各地域の課題や具体的な取組みについて情報共有し、連携を深めることで、地域の実情にあわせた子育て支援を行いました。株式会社ファミリーマートと令和2年1月に連携協定を締結し、地域社会全体での子育て・子育て支援を進めました。今後も地域における子育て支援に関わる人材の育成や関係機関との連携を強化し、市域全体で子育て家庭を支援する機運の向上に取り組みます。</p> <p>以上により、子育て支援環境は充実してきていますが、今後さらなる充実に向けて多様な取組みを展開していく必要があるため、施策全体評価は「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)産前・産後の切れめない支援を進めます	B	B			
(2)安心して子育てができるよう支援します	B	B			
(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	B	B			

市民の意識		2017年度	2019年度	2021年度
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合		43.7%	43.1%	

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P46, 47, 48
施策名	1-2 保育・教育の充実	担当部局	教育委員会 事務局
	子どもたちが健やかに成長・発達していくよう、乳幼児期から義務教育期まで発達段階に応じた連続性のある保育・教育を充実し、子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」が育まれるよう取り組みます。	関連部局	こども未来部、 人権政策課

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

総合評価の理由
<p>保育・教育の充実のために、</p> <p>○平成31年(2019年)4月策定の「教育保育環境ガイドライン」の周知や私立認定こども園等運営費補助金の内容を整理し、保育・教育の質の向上や人材確保につなげるしくみを充実しました。今後も保育施設・定員の拡充等に対応するため、公民ともに、教育・保育の質の向上および人材の確保を進めます。</p> <p>○学びを高める環境づくりについては、豊中市初の義務教育学校(仮称)庄内さくら学園の開校に向けて、「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、実施設計を行いました。また、外国人英語指導助手派遣事業の派遣期間延長や各小学校へタブレット端末を追加配備等を実施しました。今後も(仮称)庄内さくら学園の開校、及び一人ひとりの学習意欲を高めるための取り組みを進めます。</p> <p>○学校・家庭・地域の連携については、地域子ども教室や地域教育協議会(すこやかネット)を全小中学校区で開催するとともに、学校支援コーディネーターを配置し学校と地域の連携の取り組みを推進しました。持続可能な取り組みにするために、新たな担い手の発掘や、コミュニティ・スクール等、国の動向も注視しながら新たなしくみづくりを進めます。</p> <p>以上により、保育・教育の充実のための取り組みは進んでいますが、義務教育学校の開校への取り組み等、さらに推進すべき取り組みがあるため、施策全体の評価は「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 保育や幼児教育の充実を進めます	B	B			
(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	B	B			
(3) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	B	B			

市民の意識		2017年度	2019年度	2021年度
保育・教育環境が充実していると感じている市民の割合		40.5%	40.7%	

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P50, 51, 52
施策名	1-3 子ども・若者支援の充実	担当部局	教育委員会 事務局
	すべての子ども・若者が、希望に満ちた明るい未来を展望しながら健やかに育ち、地域社会の一員として成長し、自立した社会生活を営むことができるよう取り組みます。	関連部局	こども未来部、 人権政策課、 市民協働部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

総合評価の理由
<p>子ども・若者支援の充実のために、</p> <p>○子ども・若者への支援については、放課後に児童が安心・安全に遊べる場の提供を行いました。また、イベントの制作を高校生らと実施することで、協調性や達成感の醸成を図りました。今後も、安定的・継続的な実施に向けて、体制の構築や効果的な実施方法の検討等を行います。</p> <p>○社会的援助が必要な子ども・若者への支援の充実については、相談方法や対象者の拡充により支援を充実しました。子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援や、児童虐待予防・早期支援のため、今後も関係機関との連携の強化を図ります。</p> <p>○子ども・若者を取り巻く課題へ総合的に対応するため、豊中市子ども・若者支援協議会において、関係機関等が協働して支援を適切に組み合わせ、効果的かつ円滑に支援を行いました。今後も、複合的な課題を抱えた当事者への支援を行うため、当事者のニーズを踏まえた社会参加プログラムの提供や、多職種・多機関での包括的な支援体制のさらなる強化を行います。</p> <p>以上により、子ども・若者支援への取組みは進んでいますが、複数の関係機関との連携した支援体制の強化が引き続き必要であることから、施策全体の評価は「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	A	A			
(2) 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	B	B			
(3) 子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	B	B			

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
子ども・若者が地域のなかで、いきいきと活動できていると感じている市民の割合	36.8%	37.3%	

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P54, 55, 56, 57
施策名	2-1 自立生活支援の充実	担当部局	福祉部
	個々のもつ力を活かし支えあいながら、住み慣れた地域で、自立して暮らせる環境づくりに取り組みます。	関連部局	健康医療部 市民協働部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

総合評価の理由
<p>自立生活支援の充実のために、</p> <p>○福祉コミュニティについては、地域共生社会の推進に資する事業を実施し、課題を解決するためのネットワークづくりを進めました。一方で、複合的な福祉的課題の対応については、分野を超えた多機関の連携や、地域資源を繋げる取組みを進め、地域福祉活動活性化のための基盤づくりを進めています。</p> <p>○高齢者福祉については、総合相談窓口を通じて、高齢者の生活支援の充実を図りました。一方で、支える側、支えられる側の区別なく、高齢者を地域全体で支えられる持続可能な環境作りが急がれるため、介護人材の確保や成年後見制度の利用促進など具体的な取組みを通して構築していきます。</p> <p>○障害福祉については、障害福祉サービス利用の促進、関係機関との連携強化等を通じて、障害のある人の企業への就労や社会参加が促進されました。今後も障害特性を考慮した就労や定着支援の充実、就労先の開拓を図り社会参加を進める施策を展開します。</p> <p>○社会保障制度については、「豊中市国民健康保険広域化への対応実施計画」「第7期介護保険実施計画」等に基づき施策を推進し、安定的な事業運営を行うことができました。今後もセーフティネットとしての制度の充実を進めるとともに、持続性を確保します。</p> <p>○就労支援については、関係機関との連携強化を進めるとともに、就労困難者への各種支援事業を通じて、就労に繋ぐことができました。今後も引き続き、連携強化を進め、就労支援の充実を図ります。</p> <p>以上により、自立生活支援の取組みは進んでいますが、社会環境が激動する中、個人や世帯が抱える課題は複合化、複雑化しており、地域共生社会実現のための相談支援体制強化が必要であることから、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組めます	B	B			
(2)介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	B	B			
(3)障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	B	B			
(4)セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	A	A			
(5)就労支援の充実を図ります	A	A			

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	55.3%	57.1%	

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P58, 59, 60
施策名	2-2 保健・医療の充実	担当部局	健康医療部
	自身の心身の健康に関心をもって発病や重症化の予防を促進するよう、それを支える保健・医療体制の質の向上に取り組みます。	関連部局	福祉部、 市立豊中病院

総合評価

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

総合評価の理由

保健・医療の充実のために、
 ○健診については、土日での実施やがん検診とのセット健診の実施等、受診しやすい環境整備を行うとともに、未受診者に対して電話や文書により受診勧奨を行い、受診率向上に努めました。また、メンタルヘルス計画に基づく「推進会議」のもと、多分野・多機関で連携、協働し、市民や関係者のメンタルヘルス問題への対応力向上に取り組みました。今後は、第3期豊中市特定健康診査等実施計画に基づき、国が設定した目標受診率の達成に向け、特に「若年、無関心層へのアプローチ」、「治療中患者の健診受診率向上」に注力するとともに、市民一人ひとりのメンタルヘルスリテラシーの向上と地域のネットワーク構築のために、メンタルヘルス計画に基づき多分野の関係機関・団体と協議し、連携・協働して市民向けの講演や従事者向けの研修を充実させる等、総合的かつ効果的な推進に取り組みます。
 ○感染症対策としては、高齢者など結核の発見が遅れがちな層への健診の実施や結核に関するチラシを配布することで、早期発見の必要性を啓発することができました。また、予防接種においては、予防接種手帳の送付、予防接種対象年齢児へのお知らせの送付など、接種忘れの防止対策を行い、接種率の向上に努めました。食品衛生の分野では、食品営業施設の監視指導や流通食品の検査を実施し、食品による健康被害の防止を図りました。今後は、高齢者の結核患者増加を防ぐための啓発と接種年齢の誤認等による誤接種を減らすための対策を講じる必要があります。食品衛生では、監視対象施設の増加に伴い、効率的な監視方法を検討します。
 ○地域医療の充実については、地域医療機関の訪問による意見交換を行い、連携強化を進めました。また、市立豊中病院では、ICT活用事業として、紹介患者が当院ホームページから診療予約できるシステムを開始し、患者の利便性の向上につなげました。今後、在宅医療に取り組む医療機関の負担を軽減するための具体的な方策を検討し、在宅患者の急変時等対応の後方支援体制の構築を行います。
 以上により、保健・医療の充実に向けた健康管理・予防対策は進んでいますが、さらなる効率的・効果的な取り組みが必要であることから、施策全体の評価を「B」としました。

施策の方向性の進捗状況

施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) ところと体の健康管理・予防対策を進めます	B	B			
(2) 生活衛生の確保を図ります	B	B			
(3) 地域医療の充実を図ります	A	A			

市民の意識

	2017年度	2019年度	2021年度
保健・医療体制が充実していると感じる市民の割合	57.4%	58.8%	

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P62, 63
施策名	2-3 消防・救急救命体制の充実	担当部局	消防局
	市民の生活を守る消防・救急救命体制のさらなる充実に取り組みます。	関連部局	危機管理課

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

総合評価の理由
<p>消防・救急救命体制の充実のために</p> <p>○防災基盤(消防車両、耐震性貯水槽)の整備については、消防車両等の更新整備や、耐震性貯水槽の整備を計画に沿って進めました。今後、老朽化が進む消防庁舎の計画的な改修等について検討を重ねつつ、引き続き、消防庁舎、消防車両及び消防水利などの防災基盤の整備を進めていきます。</p> <p>○消防の広域連携の推進については、現在実施している池田市との消防指令業務の共同運用並びに能勢町消防事務の受託を計画に基づき業務を遂行した結果、円滑な連携が図られました。今後も引き続き消防資源の効率的な運用を図るため、実現できるところからの消防の広域連携を推進します。</p> <p>○応急手当普及啓発等の「救命力世界一」関連事業については、応急手当の普及啓発等を推進した結果、市民・事業者の救命力を高いレベルで維持できています。今後も引き続き、「救命力世界一」の取組みを推進します。</p> <p>○火災予防に関する取組みについては、住宅防火対策の推進や、防火対象物等の違反是正の強化など火災予防に関する取組みを推進したことにより、火災発生件数は5年連続で100件を下回りました。今後も引き続き、住宅火災による死傷者を減らすため、防火対策強化の取組みを継続的に進めていくとともに、火災予防体制の充実を図り、火災の未然防止及び火災による被害を軽減していきます。</p> <p>○新型コロナウイルスなどの感染症に対する消防体制の強化を図ります。</p> <p>以上により、増大する救急需要に対応するため救急体制の増強及び新型コロナウイルスなどの感染症に対する消防体制の強化について課題があるものの、消防・救急救命体制の充実が着実に進んでいることから、評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します	A	A			
(2) 消防体制を充実強化します	A	A			

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
消防・救急救命体制が充実していると感じている市民の割合	55.1%	57.3%	

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P64, 65, 66
施策名	2-4 暮らしの安全対策の充実	担当部局	危機管理課
	災害、犯罪、事故などの安全対策を進めるとともに、自ら守る、地域で守るという意識の醸成を図ります。	関連部局	都市基盤部、 市民協働部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

総合評価の理由
<p>暮らしの安全対策の充実のために、</p> <p>○従前から実施している防災市民講座等に加え、2019年度から「とよなか防災アドバイザー派遣制度」を実施し、地域の方々の防災力向上に繋がりました。今後とも自助・公助の取組を強化するため、校区自主防災組織等に対して、同制度の周知や、防災訓練、出前講座等の支援を行います。</p> <p>○見守りカメラ等の管理・運用やこども110番の家の協力件数の増加、小学校1年生への防犯ブザー等の配布により、事件の早期解決や地域における児童生徒の安全確保、該当犯罪件数の減少に結びつきました。引き続き、防犯巡回活動、地域で子どもを見守る活動の強化を図ります。</p> <p>○消費者啓発講座やくらしの安心メール等により、契約のトラブルや被害を未然に防ぐ情報発信をしましたが、消費生活相談件数は昨年度に比べ120件増加しました。これは新型コロナウイルス感染拡大に関連する相談が増加したものです。なお、年々詐欺の手口が巧妙化しており、被害にあわないようにセミナーやチラシ配布等で啓発の強化を図ります。</p> <p>○交通安全教室や街頭啓発等を実施することで市民への啓発が進み、市内の交通事故件数が減少しました。今後も警察など関係機関と連携し、継続して行うとともに、新しく策定した「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき関係機関と連携し、交通安全対策を進めます。</p> <p>以上により、安全に安心して暮らせるまちづくりが着実に進んでいることから、施策全体評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 防災力の充実強化を図ります	B	B			
(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	A	A			
(3) 交通安全意識の向上を図ります	A	A			

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
防災や防犯、交通安全への対策が充実していると感じている市民の割合	49.9%	49.8%	

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P68, 69, 70
施策名	3-1 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
	良好な環境が保全され、うるおいのある自然環境や都市のみどりのもとで、心豊かな暮らしができるよう取り組みます。	関連部局	都市活力部、 都市基盤部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

総合評価の理由
<p>快適な都市環境の保全・創造のために、 ○環境活動に取り組むきっかけづくりを目的に実施している「とよなか市民環境展」は、新たに企画展示コーナーを設け、タイムリーな環境問題を取り上げることで、参加者から、「考えるきっかけになった」、「意識を持つようになった」等の声があるなど、市民の環境問題に関する意識を向上させることができました。また、環境交流センターでは、指定管理者の特性を活かした運営により、来館者数の目標値を達成し、多くの市民に対して環境問題に取り組むきっかけづくりができました。今後も引き続き、環境行動に対する関心の薄い市民への働きかけや、課題となっている次世代の担い手(子育て世代や若年層)づくりのため、魅力ある事業を実施するなど、さらなる内容の充実を図る必要があります。 ○みどりの保全や緑化活動の推進及び樹木の成長などにより、みどり率(平成27年度調査)は増加しています。また、生産緑地地区の追加指定により、生産緑地地区に指定された農地が微増しました。アダプト制度については、協定数も維持しており、地域住民による自主的な美化活動の支援をしてきました。 ○環境汚染防止対策については、環境基準の達成に向け、航空機騒音を除き良好な状態を保っています。航空機騒音の環境基準達成に向けては、低騒音機の導入などが進んでいますが、近年は横ばいで推移していることから、引き続き関係機関に対して低騒音機のさらなる導入促進などを働きかけます。 以上により、目標に向け概ね順調に進んでいますが、一部未達成の部分や課題もあることから、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	A	A			
(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます	B	B			
(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	B	B			

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
良好な環境が保全され、快適な都市環境づくりが進んでいるまちだと思える市民の割合	65.7%	65.9%	

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P72, 73
施策名	3-2 低炭素・循環型社会の構築	担当部局	環境部
	市民一人ひとりが、環境にやさしいライフスタイルを実践し、協働して環境に配慮したまちづくりに取り組みます。	関連部局	

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

総合評価の理由
<p>低炭素・循環型社会の構築のために、</p> <p>○低炭素社会の構築に向け、「COOL CHOICE(クールチョイス)宣言」を市長が行うとともに、一人ひとりが環境にやさしいライフスタイルを実践する具体的な取組みとして、クールチョイス普及啓発事業に取り組みました。また、家庭向けの各種補助金交付制度(太陽光発電および太陽熱利用設備・エネファームの設置・窓断熱リフォーム・窓断熱リフォーム・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の導入)を実施しました。これらの取組みにより、市域から排出される温室効果ガスの総排出量が削減され、地球温暖化への対策が順調に進んでいます。しかしながら、地球温暖化を起因とする気候変動については、世界的な課題であり豊中市域では解決できない問題となっています。今後はこの気候変動への適応策を検討する必要があります。</p> <p>○循環型社会の構築に向け、「ソーシャルメディア」を活用したごみ減量普及啓発や事業系ごみの搬入物展開検査による廃棄物の適正処理を実施することにより、平成30年度、災害により増加したごみの焼却量は約1,659トン減少し、平成29年度の実績値を下回りましたが、令和元年度の目標値(102,573トン)には達しておらず、さらなる取組みが必要です。</p> <p>以上により、目標に向け、概ね順調に進んでいますが、一部未達成の部分も見られるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)低炭素社会の実現に向けた取組みを進めます	B	B			
(2)循環型社会の構築に向けた取組みを進めます	B	B			

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
環境にやさしいまちだと感じている市民の割合	52.9%	54.4%	

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P74, 75
施策名	3-3 都市基盤の充実	担当部局	都市基盤部
	快適な暮らしを守るために、道路・上下水道などの都市基盤の充実に取り組みます。	関連部局	都市計画推進部、 上下水道局

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

総合評価の理由
<p>都市基盤の充実のために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅への耐震補助や除却費補助、庄内・豊南町地区の道路整備などを実施し、建築物の耐震化率向上や庄内・豊南町地区の不燃領域率向上を図りました。今後も建物所有者等に耐震化促進や不燃化に関する普及啓発を行い、災害に強いまちづくりの推進に向けた取り組みを進めます。 ○上下水道施設を整備し、災害や事故に強い施設づくりを進めました。今後も、安定的に財源を確保しながら、「第2次とよなか水未来構想」に示す施策を進めます。 ○都市計画道路の穂積菰江線の整備や橋梁の長寿命化、道路のバリアフリー化や通学路等の安全対策、放置自転車対策に取り組んだ結果、安全で安心な交通環境づくりが図られました。今後は更なる道路整備による都市の活性化や道路施設の老朽化対策、障害者や高齢者、通学児童の安全対策が必要とされるため、継続して交通環境の整備に取り組みます。 ○マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備を図るため公共交通改善計画に基づき、デマンド型乗合タクシーの運行などの事業を実施したことで市内の交通空白地が減少するなどの効果がありました。今後、施策を実施していく中で、社会情勢の変化などによる交通環境ニーズの変化に対応するため、評価指標の達成状況により計画の見直しを行います。 <p>以上により、都市基盤の充実が着実に進んでいることから施策全体の評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)安心して暮らせる市街地の形成を進めます	A	A			
(2)安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます	A	A			
(3)マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします	B	A			

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
道路・上下水道などが充実していると思う市民の割合	65.3%	65.4%	

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P76, 77, 78
施策名	3-4 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
	良好な住環境を保全・継承し、誰もが快適に暮らしやすい魅力的なまちづくりに取り組みます。	関連部局	都市活力部、 政策企画部、 都市基盤部

総合評価

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

総合評価の理由

魅力的な住環境の形成のために、

○地域特性を活かした都市の拠点づくりについては、千里中央地区の再整備に向けた事業者との協議・調整、まちづくりにぎわい助成事業の実施、大阪国際空港や周辺地域の活性化イベントの実施等により、各地域の特性を活かしたまちづくりを進めました。また、岡町地区については、都市再生整備計画を策定し、都市再生の方向性を示しました。今後は、豊中地区についても地区の再整備に向けた具体策の検討を進めます。

○社会環境の変化に応じた住まいの確保については、豊中市居住支援協議会における住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援により、住宅セーフティネットを充実させました。また、豊中市営住宅長寿命化計画を見直し、市営住宅の適切な維持管理・更新を行うための方向性を示しました。今後は計画に沿って計画修繕や建替事業を進めます。また、三世同居・近居を促進する補助事業について検討を行い、令和2年度から実施します。

○まちの魅力として継承される住環境づくりについては、引き続き、まちづくりのルールとなる地区計画の策定支援、建築物の新築・増改築時における適正な審査、管理不全空き家の所有者等への啓発、指導・助言等を行い、住環境の維持向上に寄与しました。今後も、住民主体のまちづくりに向けた啓発を行うなど、住環境を維持・向上させます。

○まちの魅力を高める都市景観づくりについては、とよなか百景モバイルスタンプラリーの実施により、豊中市内にある魅力的な景観を、広く市内外の方に周知することができました。

以上により、事業全体は順調に進んでいますが、地域特性を活かした都市の拠点づくりのための取り組みや、社会環境の変化に応じた住まいの確保策について、さらなる充実が必要であるため、施策全体の評価を「B」としました。

施策の方向性の進捗状況

施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます	B	B			
(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	B	B			
(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	A	A			
(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます	B	A			

市民の意識

	2017年度	2019年度	2021年度
住環境が魅力的だと思う市民の割合	69.4%	69.2%	

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P80、P81
施策名	3-5産業振興の充実	担当部局	都市活力部
	地域社会を支えてきた産業のさらなる振興を図るとともに、企業立地の促進に取り組みます。	関連部局	

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

総合評価の理由
<p>産業振興の充実のために</p> <p>○企業立地の促進については、企業立地促進奨励金の拡充や操業環境対策補助金制度の創設等、制度の充実をはかったことにより、産業誘導区域内への事業所の集積が進みました。同区域内にも、住工が混在している地域があり、今後、住工混在問題が発生する可能性があるため、課題解決に向け、地権者・事業者・住民と連携したさらなる取組みを進めます。</p> <p>○中小企業チャレンジ支援事業については、セミナーの内容を事業者間のネットワークを重視しながら、よりビジネスと直結する内容にしたことにより、参加事業者の課題解決につながるとともに、市内事業者間連携が進みました。事業者の抱える課題が多様化・複雑化しており、新型コロナウイルス感染症による経済への影響を注視しながら、市内事業者・起業希望者への適切な情報提供・支援を進めます。</p> <p>○起業・創業支援については、起業相談が増加している分野でのセミナーや事業計画の立て方など基礎知識に関する支援を行うことで、市内での起業につながりました。創業時の支援だけでなく、創業後の事業継続のための支援、環境整備が必要であることから、他の支援機関と連携した支援を進めます。</p> <p>以上により、産業振興の充実は進んでいますが、企業立地の更なる推進、社会経済状況を受けた市内事業者への効果的な事業継続支援など解決すべき課題があるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	B	B			
(2) 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	B	B			

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
地域産業が活性化していると感じる市民の割合	16.5%	18.2%	

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P84, 85, 86
施策名	4-1 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
	年齢や性別、国籍などのちがいにとらわれず、お互いの存在を理解し尊重しあって、共に生きる平和な社会の実現に取り組みます。	関連部局	

総合評価

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

総合評価の理由

共に生きる平和なまちづくりのために、
 ○昨年度は、令和2年4月からの人権平和センター開設に向けて、具体的な事業展開や施設の複合化、多機能化策を検討し、取組みを進めました。その結果、平和展示室に係る平和啓発パネルの制作など、開設に向けての準備を行いました。被爆者や戦争体験者が高齢化する中、原爆の恐ろしさを次世代に伝える取組みがますます重要になっています。被爆や戦争被災等の映像化を行うとともに平和展示室の展示内容をSNSで配信するなど、非核・平和情報の発信を進めます。
 ○同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の啓発については、「人権についての市民意識調査」を実施するとともに、従来の人権課題別ではなく、総合的・横断的な人権啓発パネルの作成に取り組みました。また、パネル展や講演会、世界人権宣言71周年冠化事業等を実施したことにより、多くの市民の参加があり、人権問題の理解を進めました。しかし、さまざまな人権問題の複合化、複雑な人権課題の顕在化がある中、今後も引き続き、人権に関する相談窓口情報冊子を発行したり、人権教育・啓発の施策の方向性について検討を進めたりするなど、人権行政の総合的な推進に取り組みます。
 ○男女共同参画については、女性活躍をより一層推進するため、男女共同参画推進連絡会議実務担当者会議を設置並びに開催しました。そして、すてっぷの第4期指定管理者選定評価委員会を編成するため、新たな学識経験者等を迎えました。その結果、本市の男女共同参画社会の実現に向けて新たな視点で物事を捉えることができました。固定的な性別役割分担意識や社会慣行の解消に向け、今後も引き続き、一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団などの関係団体と連携しながら取り組んでいきます。
 ○多文化共生については、外国人への情報発信や相談対応等を行い、国籍やルーツに関係なくすべての人が安心して暮らすことができるまちづくりを推進できました。
 以上により、ともに生きる平和なまちづくりは進んでいますが、今後さらなる充実の必要があるため、施策全体の評価を「B」としました。

施策の方向性の進捗状況

施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)非核平和都市の実現をめざします	A	A			
(2)同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	B	B			
(3)男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	B	B			
(4)多文化共生のまちづくりを進めます	A	A			

市民の意識

	2017年度	2019年度	2021年度
人権が尊重されていると感じている市民の割合	38.0%	40.0%	

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P88, 89
施策名	4-2 市民文化の創造	担当部局	都市活力部
	文化芸術活動の場や機会を充実させ、歴史・文化遺産を大切に受け継ぎ、魅力あふれる市民文化の創造に取り組みます。	関連部局	教育委員会 事務局、 都市経営部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

総合評価の理由	
<p>○2019年度からスタートした文化芸術活動助成金制度では、26件の応募があり、そのうち12件の事業に助成金を交付し、市内の文化芸術の振興を図りました。また、2020年度中の策定に向けて、文化芸術振興審議会において(仮称)文化芸術推進基本計画の議論を重ねました。</p> <p>○文化財については、学術調査に基づき西山氏庭園が国指定名勝となり、公有化を行ったほか、国指定重要文化財摂津豊中大塚古墳出土品の保存修理が完成し、記念特別公開・講演会を実施しました。今後は、文化財に関する資料の一元管理や展示施設の整備に向けて(仮称)郷土資料館構想の策定に取り組む必要があります。</p> <p>以上により、市民が文化芸術に親しむ機会は充実してきています。施策の充実に向けて、計画や構想の策定に取り組んでいく必要があるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>	

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	B	B			

市民の意識		2017年度	2019年度	2021年度
文化的なまちであると感じている市民の割合		57.0%	58.6%	

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P90, 91
施策名	4-3 健康と生きがいがづくりの推進	担当部局	教育委員会 事務局
	誰もが学びや運動などの生きがいを通して、地域とつながり健康やかで心豊かに暮らせるよう取り組みます。	関連部局	都市経営部、 福祉部、 健康医療部 都市活カ部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

総合評価の理由
<p>健康と生きがいがづくりの推進のために、</p> <p>○学びの機会の充実については、地域と連携し、生涯を通した学びの機会の充実に努めることで、自らの学びを深めることに寄与しました。また、身につけてきた技能や知識及び生涯学習施設で学んだ成果を社会福祉施設訪問や夏休み子ども体験活動、図書館サポーター活動などで地域に還元する機会が広がりました。今後も、関係部局、機関と情報資源の共有・確認を常に行うことで、効果的な情報発信、学びの成果を活かせる場の提供や、地域の新たなつながりの形成をめざします。</p> <p>○健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりについては、「とよなかパワーアップ体操」の普及啓発により、自主グループ数が増え、介護予防・健康づくりに寄与することができました。また、シルバー人材センターでは、新規事業の事業展開を行うことで、シニア人材の活躍の場が広がっています。今後も、高齢者をはじめ、誰もがいつまでも元気で過ごせるよう、ウォーキングなどの身近なスポーツの普及・啓発やスポーツ環境の整備、シニア人材の就労機会の確保に取り組むとともに、地域社会の担い手として活躍できるよう、関係部局や関係機関と連携・協働しながら、効果的な介護予防の展開や、各世代に応じた健康づくり、生きがいがづくりへの取り組みを継続していきます。</p> <p>以上により、健康と生きがいがづくりのための支援は進んでいますが、引き続き関係部局、機関と連携した取り組みを進めていく必要があるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	B	B			
(2) 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	A	A			

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
生きがいをもって心豊かに暮らせると感じている市民の割合	46.9%	49.6%	

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P94, 95
施策名	5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	市民協働部
	人と人、人と地域、地域と地域が支えあいながら安心して暮らせる地域コミュニティを形成し、市民・事業者・行政が目標を共有し、それぞれの役割を意識してまちづくりに取り組みます。	関連部局	教育委員会 事務局、総務部、 都市経営部 財務部、 人権政策課

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

総合評価の理由
<p>情報共有・参画・協働に基づくまちづくりのために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報活動に関し、SNSにおいて新たにInstagramとLINEを開始し、情報発信手段の拡充を図りました。今後はよりフォロワーを獲得し、広報誌などの紙媒体以外で、よりタイムリーな情報発信に努めます。 ○広聴活動に関し、新たに市長ふれあいトークを開催するなど、市民の市政への参加がより進むよう取り組みました。今後、さらに市民からの意見等を速やかに庁内で共有していきます。 ○協働事業市民提案制度に基づく協働事業において、アンケートを実施したことで、協働のあり方や制度に関する課題の把握ができました。それを踏まえ、「協働のガイドブック」を作成し、職員等の協働の意義等についての理解を進めました。一方で、課題となっている制度のあり方等について検討を行う必要があります。 ○地域自治については、地域の会議等に参加し、組織形成プロセスへの助言等の支援により、新たに地域自治組織が1組織設立されました。引き続き、未設置校区における地域自治の目的や、必要性の周知など、地域自治組織の形成に向け、支援が必要です。 <p>以上により、情報共有・参画・協働に基づくまちづくりは進んでいますが、今後さらなる充実の必要があるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 市政情報の発信・提供・公開を推進します	B	B			
(2) 市民が参画できる機会の充実を図ります	B	B			
(3) 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	B	B			
(4) 多様な人たちが関わる地域自治を推進します	B	B			

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
—			

2020年度政策評価（施策）シート（2019年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P96, 97, 98
施策名	5-2 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市経営部
	効果的・効率的に施策を展開し、都市の価値を高めながら、持続可能な行財政運営を推進します。	関連部局	総務部、財務部、会計課、 資産活用部、 市民協働部、 都市活力部、 教育委員会事務局、 監査委員事務局

総合評価

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	A			

総合評価の理由

持続可能な行財政運営の推進のために、
 ○公正で効果的・効率的な市政運営については、市民サービス向上の視点で本庁第一庁舎に総合窓口を設置したことで、住民異動の手続きなどを一箇所で済ませることができるようになりました。都市経営の視点で行財政運営の基盤強化の取組みや、未来を見据えた重点投資など戦略的に都市経営を進めるために経営戦略方針を策定しました。今後は経営戦略方針で示す人・組織づくりや財務などの5つの戦略を軸に具体的な取組みを進めていきます。
 ○財政の健全化については、2019年度の一般会計収支は黒字を維持しました。また、財務戦略の一環として「社会保障関係経費の増大対応」「公共施設等の老朽化対策」を見据えた中期財政計画を策定しました。今後も「創る改革」の考え方を維持しながら、計画的、重点的な投資をしていきます。
 ○人材育成については、経営戦略方針を推進する人材の獲得・育成のため人材戦略を策定し、SNSや民間企業の就職説明会の活用による採用活動強化のほか、市民・地域や市内事業所との交流研修を実施しました。今後、「採用」「育成」「評価」「配置」「就業環境の整備」の視点を相互に関連させながら取り組みます。
 ○多角的な連携の取組みについては、子育て・子育て支援の連携協定をファミリーマートと締結しました。さらに、民官との連携を進めるとともに「公民学連携プラットフォーム」を設置するなど、大学・事業所等多様な主体との取組みを進めます。
 以上により、PDCAサイクルによる持続可能な行財政運営の推進ができていることから、施策全体の評価を「A」としました。

施策の方向性の進捗状況

施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	B	B			
(2) 適切な公共施設マネジメントを進めます	B	B			
(3) 都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	A	A			
(4) 多角的な連携に取り組みます	B	B			

市民の意識

—	2017年度	2019年度	2021年度

「施策の方向性」 シート

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P44
施策名	1-1 子育て支援の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(1)産前・産後の切れめのない支援を進めます	関連部局	こども未来部
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	相談(母子保健)	妊産婦、乳幼児に関する相談について専門職が応じ、支援につなげました。産後ケア事業の受入れ体制を充実させ、産後の支援体制を強化しました。
	訪問指導事業(母子保健)	支援が必要な妊産婦や新生児・乳幼児の個々の状況に応じ専門職が訪問し、保健指導や受診勧奨を実施しました。
	妊産婦健康診査	妊産婦の健康管理のため健康診査に対する費用助成を行いました。また、健診の結果から支援が必要な方を把握し、訪問や相談などにつなげました。
	乳幼児健康診査	乳児一般、乳児後期、4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の健診の実施により疾病の予防や早期発見を図るとともに、子どもに関する相談、保健指導を行いました。
	二次健診	乳幼児健康診査などにより経過観察が必要な乳幼児に対して二次健診を行い、疾病や障害の早期発見・治療へつなげました。
	訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問するこんにちは赤ちゃん事業を通して、親子の心身の状況や養育環境等を把握し、育児支援家庭訪問を行いました。また、養育支援が必要でありながら、自ら支援を求めていることが困難な状況にある家庭を訪問し育児に関する相談や助言等を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	妊娠届が満11週までに提出される割合	地域保健・健康増進事業報告	%	100	96.6	96.9			
2	妊娠出産について満足している者の割合	健やか親子21	%	80	78.2	80.2			
3	こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸訪問)面談率	担当課調査	%	100	94.6	97.1			
4	健康診査受診率(4か月児)	担当課調査	%	100	97.0	97.1			

成果
<p>○妊娠届出時から子育て期にかけて課題の発生時期や内容による支援の切れめを作らないよう関係部局・関係機関が連携して取り組み、産科医療機関との情報共有や産後ケア事業の利用が増加しました。</p> <p>○医療的ケア児やその家族に災害時対応を見据えた平時の準備や有事の対応について保健指導を実施し、家族と職員との間で情報共有ができました。また、家族への意識付けのきっかけとなりました。</p> <p>○こんにちは赤ちゃん事業の初期訪問の委託化により、育児支援家庭訪問に重点を置いて取り組むことができ、きめ細やかな相談支援の充実を図った結果、訪問回数が128回から204回に増加しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○子どもの虐待発生予防として、ハイリスク者への早期介入や乳幼児健診未受診者の把握、保育園等集団生活に属さない者へのアプローチ等の強化が求められます。</p> <p>○支援の必要な家庭へのサービス資源の拡充や多胎児家庭への支援が必要です。</p>

今後の方針
<p>○聴覚障害を早期に発見し、子どもやその家族に適切な支援につなげるため、新生児聴覚検査の費用助成を実施します。</p> <p>○アウトリーチによるセーフティネット機能を強化するために、育児支援家庭訪問事業対象年齢を小学生までに拡大し実施します。</p> <p>○家事支援の手法やスキームについて関係機関と調整しながら仕組みを検討します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P45
施策名	1-1 子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(2) 安心して子育てができるよう支援します	関連部局	教育委員会事務局
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	「子育て・子育て支援行動計画」の推進	子育て・子育て支援施策を総合的・一体的に推進するため、令和2年度から5年間の第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画を策定しました。
	北部一時保育事業	平成31年4月から事業を開始し、認可施設の入所を待機している1・2歳児対象に保育を実施しました。
	認定こども園等入園運営	幼児教育・保育の無償化を実施しました。
	子ども医療費助成事業	対象を中学校3年生までから18歳（18歳に到達した最初の3月31日）までに拡大し、医療費の助成を行いました。
	ひとり親家庭支援事業	養育費保証制度の施策の検討を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	保育所等待機児童数(4月1日現在)	担当課調査	人	0	0	0			
2	本市の合計特殊出生率	担当課調査	-	上昇	1.52	-			
3	子育て相談件数 (子育て支援センター)	担当課調査	件	増加	3,932	4,279			
4	ひとり親家庭相談件数	担当課調査	件	増加	984	1,086			
5	子育て家庭の不安感・負担感 (就学前・小学校保護者)	担当課調査	%	35 35	40.9 38.3	-			

成果

○子育てと仕事の両立支援等について、保育所等の整備等による保育定員の確保や、北部・庄内一時保育事業、きめ細かな利用者支援など多様な手法により、平成30年から令和2年まで3年連続で待機児童ゼロを達成しました。

○幼児教育・保育の無償化や、子ども医療費助成制度の対象児童を18歳まで拡大したことにより、保護者の経済的な負担を軽減しました。

○「豊中版子育て安心プラン」の中間見直しを行い、保育定員確保策等の更新とともに、子育ての不安・負担軽減や子育ての楽しさ、子どもと一緒に成長する喜びを感じられる環境整備に向け、「子育ての喜び・楽しさの発信強化」を項目追加しました。

○ひとり親家庭に対しては、4か月ごとの児童扶養手当の支払を令和元年11月から2か月ごととして生活の安定を支援しました。

問題点・今後想定される事項

○女性の就労意向の高まりに伴うさらなる保育ニーズの増大が見込まれ、特に3～5歳児の保育定員を緊急的に確保する必要があります。

○「子育ての喜び・楽しさ」を感じるためには、子育て家庭をはじめ社会全体にその重要性が理解される必要があります。

○母子家庭においては経済的に厳しい家庭の割合が高く、養育費の取決めが「口約束」または「ない」割合が高くなっています。

○要・準要保護児童生徒就学援助の受給者は近年減少傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により今後増加する可能性があるため、十分な予算の確保が必要です。

今後の方針

○保育ニーズの増加に機動的に対応していくため、特に3歳以上児の保育枠確保の緊急対策として、保育所等の受入れ枠の拡充や幼稚園の預かり保育充実を行う事業者への助成を新たに行い、待機児童ゼロの維持をめざします。

○保護者が安心して自信をもって、楽しんで子育てできる環境整備を推進するとともに、本市が子育てに魅力的なまちであることを感じられるよう、ポジティブな情報の発信強化や子どもと共に過ごす場・時・方法のサポートを充実します。

○「とよなかイクボス宣言」の周知など、子育て家庭当事者だけでなく社会全体の機運醸成のための情報発信を行います。

○ひとり親家庭の支援において、養育費保証制度を実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P45
施策名	1-1 子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(3) 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	地域子育て・子育て支援ネットワーク事業	子育て関連機関・団体および地域の人材との校区連絡会を、こども園・子育て支援センターほっぺを中心として実施しました。
	地域子育て支援センター事業	市内16か所にある地域子育て支援センターを拠点に、子育て相談、情報提供、子育てサークルの育成、遊びや交流の場などを提供しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	子育て・子育て支援ネットワーク開催校区数	担当課調査	校区	41 (全校区)	41	41			
2	地域子育て支援事業実施箇所数（公立・民間就学前施設等）	担当課調査	か所	維持	129	113			
3	赤ちゃんの駅登録施設数	担当課調査	か所	維持	169	175			
4	とよなか子育て応援団登録箇所数	担当課調査	か所	増加	133	185			
5									

成果
<p>○「地域子育て・子育て支援ネットワーク校区連絡会」では、顔の見える関係をつくり、3年間のテーマを「地域の子育て支援力を高めよう」とし話し合いました。今年度においては、各校区の情報や課題を共有し、孤立しないで子育てできる地域となるためには、どのような取り組みが必要か、またそれぞれの所属でできる支援は何か等を出し合いました。</p> <p>○公民協働事業「みんなあつまれわくわくらんど」を通して地域のネットワークづくりを推進しました（参加者数合計170組422人）。また、株式会社ファミリーマートと令和2年1月に子育て・子育て支援に関する連携協定を結び、ミルクのお湯提供などを行うとよなか子育て応援団やこども110番の家の箇所数が増加するなど、民間事業者とも連携した地域社会全体での子育て・子育て支援を進めました。</p> <p>○地域の子育て支援に関わる民間施設の担当者の研修を2回開催し、各近隣施設と連携しながら、子育て家庭を支援する関係づくりをスタートしました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○引き続き、自ら出向くことに不安を感じる家庭が悩みや不安を抱えて孤立することを未然に防止する必要があります。</p> <p>○地域における子育て支援に関わる人材の育成や関係機関の連携を強化し、市域全体で子育て家庭を支援する機運を高めていくことが必要です。</p>

今後の方針
<p>○個別の対応が必要な家庭に対して、アウトリーチによる相談支援を強化します。</p> <p>○セーフティネット機能の強化、サロン等地域資源と連携した情報発信の強化、民間資源の育成・活動支援の強化等を図ります。</p> <p>○校区連絡会の実施以外においても、年度当初にこども園・主任児童委員・赤ちゃん訪問員・子育て支援センターほっぺの地域合同連絡会を新規に開催し、顔の見える関係を築き、地域の連携を強化します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P46
施策名	1-2 保育・教育の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(1) 保育や幼児教育の充実を進めます	関連部局	教育委員会事務局
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	認定こども園等教育・保育推進事業	平成31年4月に策定した「教育保育環境ガイドライン」の周知等を行いました。
	公立こども園施設運営	南部地域における公立こども園の統合の具体的な取組みを示すとともに、公立こども園再整備計画(前期)を策定しました。
	保育士・保育所支援センター事業	とよなか保育士助成金を創設し、市内の保育の担い手の確保に向けた取組みを進めました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	就学前施設職員研修への参加人数(年間のべ人数)	担当課調査	人	1,500	1,263	823			
2	幼保小連絡協議会夏期研修参加者	担当課調査	人	300	178	195			
3									
4									
5									

成果
<p>○民間園35園と公立こども園26園への巡回により「教育保育環境ガイドライン」の周知等を行い、教育・保育の質の向上に寄与しました。</p> <p>○私立認定こども園等運営費補助金を実態に即し重点的に配分の見直しを行い、人材確保につなぐしくみとしました。</p> <p>○市内就学前施設の保育の担い手を確保すべく、保育士応援手当ならびに保育士歓迎一時金を創設しました。</p> <p>○公立こども園の再整備について、統合及び再配置する園の基本方針や整備方針等を示し、教育・保育内容の充実をめざすとともに、公立こども園の役割や地域ごとの特性に応じた園舎計画や取組みを明確にしました。</p> <p>○幼保小連絡協議会などを通して、就学前施設から小学校への円滑な接続のための情報共有等を行いました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○保育施設・定員の拡充等に対応するため、公民ともに、教育・保育の質の向上および人材の確保が急務です。</p> <p>○公立こども園の整備にあたっては、市民への丁寧な説明と関係部局との調整が必要です。</p> <p>○幼保小の連携については、就学前施設の増加に伴い、市内17ブロックの校区連絡会の充実と連携強化が必要です。</p>

今後の方針
<p>○公立こども園再整備計画(前期)に基づき、前期対象園として位置づけた6園について、再整備に向けた取組みを進めます。</p> <p>○幼児教育サポーターを中心に、「教育保育環境ガイドライン」を活用した就学前の教育保育の質の向上に取り組めます。</p> <p>○新学習指導要領が本格実施されるなかで、幼保小連携の重要性が高まってきており、3要領で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」などを小学校の教員と共有することにより、小学校教育との接続の強化を図ります。</p> <p>○幼保小連絡協議会においては、幼・保と小の校種間だけでなく、公・民間の相互理解を進めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P47
施策名	1-2 保育・教育の充実	担当部局	教育委員会事務局
施策の方向性	(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の推進	義務教育学校・(仮称)庄内さくら学園の実施設計を行いました。また、(仮称)南校の整備場所を決定しました。
	外国人英語指導助手派遣事業・英語教育コアスクール	外国人英語指導助手を小・中学校に派遣し、英語学習等の指導を行うとともに、英語教育コアスクールを指定し、中学校教員が小学校で教科指導を行いました。
	教育情報化推進事業	各小学校へ児童用タブレット端末を10台追加配備することで学習環境を整備しました。また、教職員を対象にICTを用いた授業の推進に取り組みました。
	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校・虐待など児童生徒のさまざまな課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー等を小中学校に定期的に及び事業対応のために派遣しました。
	小学校35人学級の推進	35人学級編制の段階実施に向けて、任期付常勤講師の選考試験を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科数	全国学力・学習状況調査	教科数	全教科	6	3			
2	全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動がスポーツが好き」と答える児童・生徒の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査-豊中市の概要-	児童(%) 生徒(%)	増加	61.1 54.1	63.3 54.9			
3	「自分にはよいところがある」と思う生徒(中学校3年生の割合)	全国学力・学習状況調査	%	増加	73.8	71.8			
4	少年文化館における不登校児童・生徒の学校復帰率	月ごとの創造活動相談・援助児童生徒データの数を年度集計して算出	%	85	80.3	87.4			
5	支援が必要な児童・生徒・保護者への通訳派遣率	担当課調査	%	100	100	100			

成果

○(仮称)庄内さくら学園の開校に向け、義務教育学校2校共通の教育内容(子ども像、魅力等)を紹介する「リーフレット」を発行しました。また、学校運営上の諸課題(学校行事や活動の持ち方など)を整理し、庄内さくら学園中学校の開校や庄内小学校の移転に備えることができました。

○外国人英語指導助手・英語教育コアスクールにおいて、英語科の専門性を有する教員の指導実践によりきめ細やかな授業を行うことができ、市内小中学校の教科研究が進みました。このことにより、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や能力の向上につながりました。

○ICTを活用した授業を推進するための環境整備が進みました。また、教職員向け研修の実施により、プログラミング教材を活用した授業の実施など、タブレット端末等のICT機器を効果的に活用した授業の実現につながりました。

○原田南学校給食センターの建て替えにより、最新の衛生基準やアレルギー対応ができる施設が稼働しました。

○小・中学校へのスクールソーシャルワーカー派遣により、教職員とともに校内組織体制づくりを行い、課題のある子どもの背景の見立てと支援の役割分担等の助言を行いました。また、福祉部局等との連携を強化し、より多くの関係機関と繋がる研修や交流会を行いました。

○不登校支援では、少年文化館において創造活動に取り組み、新たに始めた部分登校支援等の効果もあり学校復帰率は高い水準を維持しました。

○小学校35人学級の推進については、12人(学校教育充実支援分を含めて16人分)の任期付常勤講師を採用し、令和2年(2020年)4月1日からの小学校3年生への実施に備えることができました。

問題点・今後想定される事項

○義務教育学校2校共通の「めざす子ども像」を実現するため、9年間を見通した具体的な教育カリキュラム作りに取り組む必要があります。

○外国人英語指導助手派遣では、学校がより活用しやすいように運用を見直す必要があります。

○今後、一人一台タブレットの活用により、学校の授業のあり方、学校と家庭学習のより効果的な連携、学習の習熟度に応じた課題の提供など、子どもたちの学びが大きく変わることが想定されます。

○相談ニーズの高まりや、多様複雑化する相談に対して問題の深刻化防止に取り組むため、学校支援の枠組みを増やす必要があります。また、相談員の質の維持・向上に努める必要があります。

○児童生徒の課題に対応できる人材を確保・育成するとともに、コミュニティソーシャルワーカーなど福祉分野の専門家や関係部局とのケース会議等の連携した取組みを今後も継続・定着させていくことが必要です。

○小学校35人学級の推進については、任期付常勤講師の確保が必要です。

今後の方針

○(仮称)庄内さくら学園の建設に着手します。

○庄内さくら学園中学校において英語教育やICT教育の充実、スクールカウンセラーの活用などを進め、義務教育学校2校の具体的な教育カリキュラム作りを反映していきます。また、(仮称)南校について、「民間活力導入可能性調査」の実施後、事業手法を決定します。

○外国人英語指導助手の庄内さくら学園中学校での通年派遣及び小学校での派遣補充を適切に進めるとともに、教職研修や校内研修を充実させ、児童・生徒が学習した内容を深く理解しながら、新学習指導要領で示されている発達段階に応じた言語能力を確実に身に付けることができるよう努めます。

○「一人一台タブレット」の円滑な配備、タブレットを活用したさまざまな授業手法などを盛り込んだ基本方針の策定、インターネットを活用したいわゆる「リモート授業」の推進などに取り組みます。

○スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーについては、学校への派遣を拡充するとともに、連絡会等を通じ各配置校教職員とも情報交換を行い、活用の充実に努めます。

○不登校児童生徒については、部分登校支援や家庭訪問などアウトリーチ支援を充実します。

○小学校35人学級の推進については、令和3年度(2021年度)に小学校4年生での実施をめざします。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P48
施策名	1-2 保育・教育の充実	担当部局	教育委員会事務局
施策の方向性	(3)子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めま す	関連部局	人権政策課
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	学校地域連携ステーション	学校支援コーディネーターを配置し、地域社会との連携に向けた連絡調整を行い、学校教育活動の活性化を図りました。
	とよなか地域子ども教室	地域ボランティアによる放課後や週末等の安心・安全な居場所づくりの取組みとして、子どもの体験・交流活動を行いました。
	地域教育協議会(すこやかネット)	中学校区でのフェスタ、子育て講演会、清掃活動など、学校・家庭・地域の連携事業を進め、地域教育の活性化を図りました。
	家庭教育支援事業	親学習の講座や世代間交流の実施など、家庭教育に関する様々な学習機会の提供を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	学校地域連携ステーションのコーディネーター配置校数(割合)	教育に関する事務の点検及び評価報告書	%	70	66.1	66.1			
2	家庭教育支援事業に係る講座等の参加人数	教育に関する事務の点検及び評価報告書	人	増加	2,012	2,740			
3	地域教育協議会各地域におけるフェスタ等のべ事業参加者人数	担当課調査	人	維持	23,627	21,749			
4	とよなか地域子ども教室の子どもの延べ参加者数	教育に関する事務の点検及び評価報告書	人	維持	87,249	80,958			

成果

- 地域子ども教室やすこやかネット事業が全小中学校区で開催されました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための活動中止等の影響で、参加者人数は減少するも、活動を通じて子どもたちが地域の大人たちと交流し、地域とのつながりづくりの機会となりました。
- 学校支援コーディネーターが地域人財を活かし、総合学習や放課後学習などの充実を図り、学校教育活動を支援しました。
- 家庭教育支援事業では、出前授業、地域講演会等の実施促進により、参加者数も増加しました。
- 学校・家庭・地域の連携の新たなしくみづくり(一体的事業運営のしくみづくり)に向けたモデル校区では、活動の担い手の連携が進み、組織的・安定的に活動が継続しました。

問題点・今後想定される事項

- 教育活動に携わる保護者や地域の人などが固定化せず、持続可能な取組みにするためには、新たな担い手の発掘が必要です。
- また、コミュニティ・スクール等、国の動向を注視するとともに、学校・家庭・地域の連携による地域ぐるみの教育活動を効果的に推進するための新たな仕組みづくりを進めていく必要があります。

今後の方針

- 地域子ども教室、学校地域連携ステーション事業などの取組みを再構築し、学校・家庭・地域の連携協力の取組みの充実に向けて、新たなしくみづくり(一体的事業運営のしくみづくり)を進めます。
- 新たなしくみづくりの推進にあたり、より幅広い地域住民等の参画、多様な取組みの実施に向け、コーディネート機能・体制の充実に取組みます。また、学校支援コーディネーターによる、学校支援活動について、放課後の活動や地域活動等も含めた推進に向け、取り組めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P50
施策名	1-3 子ども・若者支援の充実	担当部局	教育委員会事務局
施策の方向性	(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	関連部局	子ども未来部、人権政策課
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	青年の家いぶき主催事業	青少年に、バンド活動、ロビーコンサート、自習室開放など学習機会や主体的な活動の場を提供しました。
	サイエンスラボいぶき	「鉱物展示コーナー」前段の取組みで、各高校の理科系クラブに所属している高校生が鉱物採集に参加し、過程を通じチームワークを形成しました。
	放課後の子どもの居場所づくり事業	放課後の安全・安心な居場所として、大人の見守りのもとで小学校の校庭等を活用し、子どもたちの育ちを支援しました。
	放課後子どもクラブ事業	保護者の就労等により昼間家庭に不在の児童を対象に全41小学校で児童健全育成事業を行いました。
	寄り添い型学習支援事業	「生活困窮者自立支援法」の趣旨に基づき、経済的等の困難を抱える中学3年生に対して、自学自習力を育み、進路を切り開くことができるよう学習の場を提供しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	青年の家いぶきを青少年が利用した回数	担当課調査	回	1400	1,193	968			
2	子どもの社会参加事業数	担当課調査	事業	増加	38	40			
3	青少年自然の家の延べ利用人数	担当課調査	人	増加	14,000	13,231			
4	放課後の子どもの居場所づくり事業実施校数	担当課調査	校	26校	4	4			

成果

○高校生らがイベントの制作過程や事業参加者の自主性に力点を置いた事業（「高校生ダンスフェスタ(新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止)」や「サイエンスラボいぶき」）に関わることで、他校の生徒とともに企画や運営を構築する経験はこれらの事業でしかできないという参加者の声から、互いに助け合ったり同じ目標に向かってみんなでやり遂げる経験をすることができました。

○放課後の子どもの居場所づくり事業については、地域の特性や放課後子どもクラブの在籍児童数、また、校庭開放実施状況などを勘案し、放課後の子どもの居場所づくり事業をモデル校4校で実施しました(150日程度/年)。放課後に児童が安全・安心に遊べる場、自主性や体力などを育む場となり、放課後子どもクラブ以外の児童の居場所の広がりにつながりました。

○寄り添い型学習支援事業により経済的困難を抱える中学3年生を多く支援し、高校入試に向けて学習習慣がつくことで、学習者25人中21人が希望通りの高校に進学を果たすなど、進路選択の実現を図ることができました。

問題点・今後想定される事項

○少年文化館機能の青年の家いぶきへの移転・統合に向け、機能の連携・接続、事業の内容や手順などを検討する必要があります。

○放課後の子どもの居場所づくり事業については、実施校及び実施時間の拡大、安定的・継続的な実施に向けた見守り員体制とその財源の確保、文化・スポーツ等の教室型の地域子ども教室との連携など、地域子ども教室との効果的な組み合わせを検討する必要があります。

○寄り添い型学習支援事業の近年の延べ参加人数は増加傾向にあり、ニーズは高まり続けています。また保護者からは兄弟姉妹を念頭に支援対象を広げる要望の声も出てきており、担い手となる支援員の不足などの課題も含め事業のあり方について検討する余地があるといえます。

今後の方針

○青年の家いぶきと少年文化館の機能を連続・接続させることにより、青少年育成機能を充実します。

○高校生を中心とした青少年の健全育成の取組みを進めていきます。

○放課後の子どもの居場所づくり事業では、第2期豊中市育ち・子育て支援行動計画(こどもすこやか育みプラン・とよなか)の計画期間(令和6年度まで)中の全小学校での実施をめざします。地域子ども教室との効果的な組み合わせによる実施日や内容の拡充とともに、放課後の子どもの居場所の充実により放課後子どもクラブの課題(入会児童の増加による教室及び指導員の不足)の解決を図ります。

○寄り添い型学習支援事業では、引き続き事業の充実を図りながらも、事業を活用した生徒の中学校卒業後の支援を考えたとき、豊中市が立ち上げた「若者の社会的自立実現化」に向けた「若者支援相談窓口」との連携を整えていきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P51
施策名	1-3 子ども・若者支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(2) 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	関連部局	教育委員会事務局、市民協働部
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	こども療育相談事業	障害や発達に課題のある子どもとその保護者・支援者等に初期の相談対応からサービス利用の調整まで総合的な支援を行いました。
	障害児施設通所	公民の就学前施設の保育士等や公立小中学校の教員を対象に、障害児支援の専門性や保育の質を高めるための研修会を実施しました。
	家庭児童相談事業	こども総合相談窓口・こども専用フリーダイヤルで24時間365日体制で保護者の子育てに関する悩みや子ども自身からの相談等に対応しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	こども療育相談対応件数	担当課調査	件	増加	850	1,695			
2	児童虐待相談件数	担当課調査	件	増加	824	961			

成果
<p>○療育の巡回相談の対象を公立こども園だけでなく民間就学前施設にも拡充することで、相談件数が大幅に増加しました。また、子育て支援センターのふれあい相談で発達に関する相談対応を行い、児童発達支援センターに来所しにくい保護者の相談しやすい機会となりました。</p> <p>○発達支援についての支援者研修会は、対象を就学前施設の支援者から市立小・中学校の教職員や介助員等へも拡充した結果、参加者から「多くの発見があった、授業に活かします」等の声が聞かれ専門性や質の向上に寄与しました。</p> <p>○医療的ケア児支援連絡会議を設置しきれめない支援のあり方について検討しました。</p> <p>○第2期障害児福祉計画の策定に向けたアンケート調査を実施しました。</p> <p>○こども総合相談窓口の24時間365日対応により、夜間・休日にも頼れる相談先としての役割を果たしました。</p> <p>○子どもを守る地域ネットワークでは、児童虐待の未然防止や虐待の早期発見・早期支援のため出前講座やポスター掲示など市民や関係機関等への啓発活動によって児童虐待相談件数が大幅に増加しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○発達支援については、成人期への移行において、切れ目のない支援を行うため、義務教育終了後の発達障害児の支援について関連機関との連携システムの構築が必要です。</p> <p>○医療的ケア児支援連絡会議において、支援者の課題把握はできたため当事者等のニーズの把握が必要です。</p> <p>○支援者研修を実施することで支援者の質は向上していますが、事業者が自ら質の向上に取り組む必要があります。</p> <p>○児童虐待相談件数の増加に伴い、緊急対応や夜間対応が増え、きめ細やかな支援が難しくなっています。引き続き虐待の未然防止に努めるとともに、より一層の関係機関連携と、体制の充実を図ることが重要となっています。</p> <p>○問題行動等を行う児童生徒に関する状況把握及び情報交換に努め、関係機関との実効的な連携を進めます。</p>

今後の方針
<p>○子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援について関係機関と更なる連携を工夫します。また、保護者支援を更に拡充し、令和2年度から子育て発達支援プログラム（ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニング）を実施します。</p> <p>○医療的ケア児やその家族実態把握を行い地域で主体的に生活できる環境整備をすすめます。</p> <p>○障害児通所支援事業所が自ら療育の質の向上に取り組む豊中市障害児通所支援事業者連絡会を設立し、運営を支援します。</p> <p>○児童虐待予防・早期支援のために学校(SSW)など関係機関との連携強化を図ります。</p> <p>○虐待の未然防止の観点から、こども総合相談窓口(とよなかつダイヤル含む)において、市民や関係機関等からの様々な相談に対応できるよう専門家からの助言を受けつつ職員のスキルアップを図るとともに、地域の協力を得ながら社会的援助が必要な子どもや家庭が支援につながる仕組みづくりを進めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P52
施策名	1-3 子ども・若者支援の充実	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(3) 子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	豊中市子ども・若者支援協議会	情報共有するとともに、関係機関等が協働して行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑に支援を行いました。
	ひきこもり対策強化事業	訪問支援・外出同行支援・居場所プログラムを実施しました。
	教育委員会との連携強化	年齢や制度の切れ目により、支援が途切れることの無いよう関係機関とのケースの引継ぎや中学校への周知を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	若者支援総合相談窓口の新規相談件数	担当課調査	件	120	105	122			
2									
3									
4									
5									

成果
<p>○協議会で若者支援の仕組みや必要性についての理解が進み、相談しやすい環境づくりを行った結果、相談件数が増加しました。</p> <p>○ひきこもり対策強化事業では、訪問や外出同行を延べ18回実施し、居場所プログラムには延べ352人が参加しました。自宅訪問することでこれまで会えていなかった相談者本人の話を聞くことができ、本人の興味や関心をふまえて居場所事業へ誘うことで定期的な外出が可能となったり、居場所事業へ参加することで自信を回復し、就職につながったケースがあります。</p> <p>○教育委員会との連携強化により、こども相談課、児童生徒課等の関係機関及び学校からの紹介による相談者が増加しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○支援を行うには、当事者に直接会って本人のニーズを正確に把握することが必要ですが、現状は保護者や支援者からのご相談が多く、当事者本人と会えるのは約半数となっています。</p> <p>○複合的な課題を抱えているため、支援が長期化し、また、単独の支援機関では解決できないため多職種・多機関での包括的な支援体制が必要です。</p>

今後の方針
<p>○訪問支援・外出同行支援・居場所プログラムを実施し、当事者のニーズに沿った段階的な社会参加のプログラムを提供します。</p> <p>○相談しやすい環境づくりを行うとともに、多職種・多機関での包括的な支援体制を充実します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P54
施策名	2-1 自立生活支援の充実	担当部局	福祉部
施策の方向性	(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	関連部局	-
		基本政策該当番号	19,31,36

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	交流・支え合いの場づくり推進事業	庄内及び北緑丘の活動拠点で健康や暮らしに関わる相談・講座などを通して、地域の交流の場や機会づくりを進めました。
	福祉総合相談支援事業	庄本複合施設に地域共生推進員を配置し、学校と福祉の連携プロジェクトや外国人と福祉の連携プロジェクトなど、地域共生社会の推進に資する事業を実施しました。
	成年後見制度利用促進事業	成年後見サポートセンターを設置するとともに、成年後見利用促進のネットワークである協議会を立ち上げました。
	地域ケア会議推進事業	医療や介護に携わる専門職等を対象に、自立支援・介護予防に関する研修会や、多職種協働による個別事例の検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しました。
	虹ねっと連絡会議運営業務	在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するために医師会等の地域の医療・介護関係機関で構成する「虹ねっと連絡会」を通じて連携体制を構築しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域福祉ネットワーク会議参画団体数	豊中市社会福祉協議会調べ	団体	777	829	830			
2	CSW(コミュニティソーシャルワーカー)相談支援件数	豊中市社会福祉協議会事業報告書	件	1,080	1,048	829			

成果

○交流・支え合いの場づくり推進事業の創設により、地域での相談や講座を通して市民とのつながりが新たに生まれ、地域の活動団体と共に多様な活動に発展させていく土壌づくりができました。

○福祉総合相談支援事業で、「学校と福祉との連携」「外国人支援と福祉との連携」の2つのプロジェクトが始動し、生活に問題を抱える児童の状況、地域に住む外国人の急増や抱えている悩みについて関係者が意見交換を行い、関係機関の役割分担や、課題解決の方向性を確認しました。

○成年後見サポートセンターを設置し制度周知や相談業務を推進しました。また協議会で意見交換を行い、課題や今後の方向性の共有ができました。

○自立支援・介護予防に関する研修会の実施、「地域ケア個別会議」を年37回開催し、OJTの場として、専門職や介護支援専門員のスキルアップや自立支援の意識向上に繋がりました。理学療法士のスポット訪問を活用し、利用者の運動機能の評価や、介護支援専門員をサポートする事業効果を検証できました。

○平成30年度から令和2年度を取組期間とする「虹ねっと連絡会取組計画」に基づき、認知症支援部会、課題別ワーキンググループの取組みを通して、医介連携が進みました。

問題点・今後想定される事項

○交流・支え合いの場づくり推進事業は、講座参加者が少ないため、事業の認知度を高める必要があります。

○経済的困窮、虐待の疑いなど家庭環境が安定していない児童が顕在化しています。また、外国人が増加しており、文化の違いによる日常生活のトラブル、地域からの孤立などの課題が出てきています。

○認知症高齢者が今後も増えると想定され、成年後見制度の利用を含め権利擁護の認知度向上が課題です。

○介護支援専門員が、自立支援型ケアマネジメントを実践するための仕組みや、市民に対する、「自立支援・介護予防」の意識啓発は引き続き課題です。

○虹ねっと連絡会運営業務の3年間の取組みをどのように評価し、取組みに活かしていくか、検討していく必要があります。

今後の方針

○更なる交流の場・機会づくりを進め、他分野・多世代のつながりを深め、地域で支え合える環境づくりを進めます。

○当事者意見を聞きながら、複合的な課題の解決を図る仕組みの構築に取り組みます。

○成年後見制度の認知度を上げるため、専門職と連携した啓発、相談活動を推進します。

○自立支援型ケアマネジメントを実践するために、令和2年度からモデル事業を実施し、専門職が介護支援専門員をサポートする仕組みを構築します。

○「地域ケア個別会議」は回数を減らしながら引き続き実施し、専門職や介護支援専門員の自立支援の意識向上に繋がります。

○虹ねっと連絡会に設置された部会やワーキンググループにおいて、課題別の取組みを進めます。また、「在宅医療・介護連携」については、さらなる充実を図るため、「虹ねっと連絡会」との連携を強化します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P55
施策名	2-1 自立生活支援の充実	担当部局	福祉部
施策の方向性	(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	関連部局	健康医療部
		基本政策該当番号	34,36

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	介護予防・生活支援サービス事業	介護予防・日常生活支援総合事業における住民を主体とした活動として、地域ボランティアによる高齢者の生活上の困りごとに対応するサービスと地域のサロンに通い体操や茶話会などを行う事業の各小学校区での実施を働きかけました。
	地域包括支援センター運営支援・管理業務（総合相談事業費）	市内7法人に委託し地域の高齢者への総合的な支援を行いました。
	認知症サポーター等養成事業	キャラバン・メイトと認知症サポーターの養成を行いました。
	成年後見制度利用支援業務	市長による成年後見制度の申立や成年後見利用支援事業を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域包括支援センターへの相談件数	地域包括支援センター運営協議会資料	件	25,200	24,586	28,538			
2	生活支援サービス従事者研修の受講者数	豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	人	80	27	53			
3	認知症サポーターの数	キャラバン・メイト連絡協議会資料	人	28,000	18,507	20,287			
4	-1福祉便利屋事業（訪問型）実施校区数 -2ぐんぐん元気塾（通所型）実施校区数	豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	校区	4-1 39 4-2 39 (2020年度)	17 28	23 33			
5	成年後見制度の市長申立件数	豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	件	16	14	14			

成果

○「ぐんぐん元気塾」の実施校区数が伸びており、地域で高齢者が定期的に集まり運動する機会の増加につながりました。

○地域包括支援センターへの相談件数は昨年度から約4千件増加しており、身近な相談窓口として高齢者の安心・安全な生活の充実に役立ちました。

○市と豊中市キャラバン・メイト連絡会が中心となり認知症サポーター養成講座を実施し、市の総人口比5%のサポーター養成を達成しました。

○後見制度が必要な高齢者に、申立て制度を活用し、介護サービス等の利用契約や財産管理を行うことを支援し、権利擁護をはかりました。

問題点・今後想定される事項

○生活支援サービス従事者研修は受講者数が想定より少なく、要支援認定者等、軽度な支援が必要な高齢者のサービスの担い手需要には寄与できていません。介護従事者の確保はますます大きな課題であり、この従事者養成は介護従事者のすそ野を広げる取組みとして引き続き必要であり、受講者増のための企画の工夫が必要です。福祉便利屋事業は、利用者とサービスを繋ぐ人材の確保が難しい課題があります。

○地域包括支援センターは、様々な広報媒体を活用し市民への周知を図り、身近な高齢者への相談窓口として認知度を更に高める必要があります。

○認知症患者は今後も増えるため、今後も認知症サポーターの養成を継続し、講座を開催するキャラバン・メイトを増やす必要があります。

○成年後見制度の市長申立には多くの書類と期間を要します。また、経済的理由で本人申立ができず、市長申立の相談が増えてきています。

今後の方針

○生活支援サービス従事者研修は、1回あたりの受講者数が増加するよう、日程及び会場の設定、周知方法を工夫します。引き続き事業所と修了者をつなぐ取組みを庁内関係部局等と連携して進めます。福祉便利屋事業は、利用者とサービスを繋ぐ人材の確保が難しい課題に対し、新たにサービス調整を担うボランティアへの補助金の仕組みを整え、全校区での実施に向けて働きかけを進めていきます。

○地域包括支援センターの認知度を高めるため、継続的な周知啓発を行うとともに、地域の関係機関との協働・連携を促進します。

○サポーターの養成をはじめ、未活動のキャラバン・メイトの活性化に繋がる場の提供やフォローアップ研修の検討を行います。

○権利擁護の観点から後見人が必要な市民に対して速やかに利用支援を実施します。その一環として、報酬助成の対象を市長申立に限定せず、本人申立・親族申立にも拡大できないかを検討します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P56
施策名	2-1 自立生活支援の充実	担当部局	福祉部
施策の方向性	(3)障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	関連部局	健康医療部・総務部
		基本政策該当番号	33

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	障害者長期計画・障害福祉計画の推進	障害者長期計画・障害福祉計画の進行管理及び、次期計画を策定します。
	防災・福祉ささえあい推進事業	避難行動要支援者名簿を作成し、地域へ名簿を提供・管理します。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	「障害があってもライフスタイルに応じた生活ができる」と思う障害者の割合	計画策定に向けて行ったアンケート調査	%	60	-	63			
2	福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設からの一般就労状況調査	人	80	89	116			
3	障害福祉サービス支給決定者に対する入所施設利用者数の割合	担当課調査	%	6以下	7	6			
4	基幹相談支援センターで受けた相談件数	担当課調査	件	3,300	3,326	2,987			

成果
<p>○計画の推進状況として、就労に向けた訓練等を実施する障害福祉サービスの利用が進んだこと、さらに求人数そのものが増加したことにより、障害のある人の一般企業などへの就労が促進されました。</p> <p>○平成28年度に地域移行型の入所施設を整備したことにより、障害者施設に入所している人の地域移行が促進されました。（実績値18人）</p> <p>○障害者に関する相談窓口の周知が図られ、多機関連携が促進されました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○障害のある人が一般企業に就職しても、職場環境や本人の体調などの理由で長続きしない状況があります。</p> <p>○入所している人の地域移行を進めるにあたり、受け皿であるグループホーム等の社会資源が市内で不足しています。</p> <p>○多様な障害や相談内容に的確に対応できるよう、相談支援の質の向上が求められます。また、一相談支援事業所あたりの相談員が少ないことや入れ替わりが多いため、困難事例への対応や複合的課題の対応のために事業所連絡会や行政の様々なバックアップ機能が必要です。</p>

今後の方針
<p>○障害のある人の就労機会の拡大を図り、就業・生活支援センターや地域就労支援センターとの連携を図るとともに、平成30年度から導入された就労定着支援を活用して就労後の職場定着を支援していきます。</p> <p>○入所している人の地域移行を進めるために、引き続き事業者が行うグループホームの整備補助など、社会資源整備のための施策を展開します。</p> <p>○生涯における一貫した支援が受けられるよう、児童発達支援センターや支援学校との連携を充実させ、また、相談支援の中核的な役割を果たす基幹相談支援センターにおいて、相談員のための研修会の実施等バックアップ機能の強化を図ります。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P56
施策名	2-1 自立生活支援の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(4)セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	関連部局	市民協働部・福祉部
		基本政策該当番号	41

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	国民健康保険	国民皆保険制度の中核を担っており、被保険者が疾病や負傷をしたときなどに必要な給付を行います。
	豊中市生活保護受給者等自立・就労支援事業	生活保護受給において就労が保護受給の要件となる者について、福祉事務所が就労可能と判断した対象者へ就労支援を行います。
	指定医療機関との連携による健診受診勧奨	生活保護受給者の健康の保持増進、並びに、異常の早期発見・早期治療を図るため、指定医療機関との連携による通院患者への健診受診勧奨を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	国民健康保険の収支状況	大阪府豊中市各経済歳入歳出決算書	百万円	310	1,309	1442			
2	介護保険の収支状況	大阪府豊中市各経済歳入歳出決算書	百万円	0	883	560			
3	就労支援事業の活用による生活保護受給者の就労率	担当課調査	%	67%以上	65.1	58.1			
4	生活保護受給者における健診受診率	担当課調査	%	7%以上	5.6	5.8			

成果

○国民健康保険においては、「豊中市国民健康保険広域化への対応実施計画」に基づき、府が定める統一基準への移行にむけた段階的な保険料率の引き上げ及び保険料軽減の見直しを実施しました。また、医療費適正化の取組として、大阪府が令和元年10月から実施している健康マイレージ事業を活用した市独自オプションの実施について検討しました。収支状況は法定外の一般会計繰入を解消しつつ黒字を維持しており、安定した事業運営を行えました。

○第7期介護保険事業計画の施策を推進し、収支状況は概ね均衡です。

○就労支援事業については、支援中止数の増加などの要因により就労率は58.1%と減少しましたが、庁内の常設ハローワークを活用した就労支援員による同行支援は定着しています。

○生活保護の新規申請者への健診受診勧奨として、平成30年度の試行実施の結果を踏まえ、6月から本格的に取り組みを開始しました。また、9月と3月の全生活保護世帯への健診受診勧奨チラシの送付に加え、10月には指定医療機関との連携による通院中の生活保護受給者への健診受診勧奨を新たに開始する等、様々な機会を捉えた勧奨体制を整えたことにより、生活保護受給者における健診受診者数の伸びが見られています。（令和元年度の健診受診者数は480人で、前年比13人増。）

問題点・今後想定される事項

○国民健康保険では少子高齢化等により一人あたりの保険給付費が伸びる状況が続いており、引き続き保険料収入の確保や医療費適正化の取組み強化が必要です。また、保険料率や保険料軽減だけでなく保険料減免、一部負担金減免についても府内統一基準へ円滑に移行する必要があります。

○就労率は目標値に近づきましたが、就労してもすぐに退職する者や就労に至らず支援中止となった者、身体状況の変化により就労支援の対象外となった者も一定数存在します。支援対象者の選定を行う段階での状況把握をよりの確に行うことや、支援中の状況変化に応じた支援方針の再検討が必要であると考えます。

○全生活保護世帯に占める高齢世帯の割合は増加の一途を辿っており、それに比例して扶助費全体に占める医療扶助費の割合も伸び続けています。生活保護申請前の困窮している状況においては、必要な医療にかかることができず異常を放置してしまい、時間の経過と共に重症化していくこと等が考えられることから、様々な機会を捉えた健診受診勧奨を継続し、更なる健診受診者数の増加につなげていくことが重要になります。

今後の方針

○国民健康保険においては、府の国民健康保険運営方針を踏まえ、保険料などの府内統一基準・保健事業などの共通基準へ円滑に移行し、安定運営に努めます。あわせて、医療費適正化の取組について府の健康マイレージ事業を活用した市独自のインセンティブ事業を実施するなど充実強化します。

○健康に不安を抱える者については健康管理支援員とも情報共有を行い、一人ひとりに応じた働きかたの方向性を決定し、社会的・経済的自立に向けて支援対象者が主体的に求職活動に取り組めるよう支援を行います。就労支援事業については、公共職業安定所等と関係機関との協力体制が必要であるため、日ごろから情報共有を行い連携に努めます。

○生活保護の新規申請者や全生活保護世帯への働きかけ、指定医療機関との連携による通院中の生活保護受給者への働きかけ等、様々な機会を捉えた生活保護受給者への健診受診勧奨を継続的に実施することにより、健診受診率を高めていきます。それにより、生活保護受給者の生活の質の向上や健康寿命の延伸が図られ、ひいては自立の助長や医療扶助費の適切な値の保持につなげます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P57
施策名	2-1 自立生活支援の充実	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(5) 就労支援の充実を図ります	関連部局	
		基本政策該当番号	1

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	就労支援事業	生活困窮者自立相談支援事業をはじめとした就労支援を実施しました。
	無料職業紹介事業	相談者の状況に応じた求人開拓や紹介及び合同面接会等を実施しました。
	多重債務者生活相談業務	多重債務者の債務整理のために法律専門家へ誘導するほか、生活困窮者自立相談支援事業との連携により、生活再建に向けた支援を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	くらし再建パーソナルサポートセンターの新規相談件数	支援状況調査	件	維持	1,550	1,445			
2	就労困難者の就職者数	実績報告書	人	維持	178	191			
3									
4									

成果
<p>○生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、就労などの様々な課題を有する相談者を受け止め、関係機関との連携強化により、第2のセーフティネット機能の充実・強化を行いました。</p> <p>○関係機関間の情報共有や地域資源のあり方についての検討を円滑にするため、生活困窮者自立支援法第9条第1項の規定に基づき、豊中市支援会議を設置しました。</p> <p>○就労困難者に対する就労準備支援事業や事業所内実習及び就労困難者の状況に応じた求人開拓、マッチングにより、就労に繋がりました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○長期無業者など社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方や、経済的困窮のみならず様々な生活課題を抱える方の相談が増加傾向にあります。こうした相談に対応していくため、支援員のスキルアップや様々な社会資源を活用した包括的な支援体制の強化が必要となります。</p> <p>○今後の社会情勢の変化に対応するため、就労困難者の状況に応じたきめ細やかな支援メニューの開発と出口となる社会資源のさらなる開拓が必要です。</p>

今後の方針
<p>○支援会議等を活用し、要支援者の早期発見・窓口誘導のために、支援ネットワークの充実・強化、関係機関とのさらなる連携強化を図ります。</p> <p>○就労困難者の出口施策を充実させるために、雇用の受け皿として、また雇用に向けたトレーニングの場となる新たな企業等へのアプローチを実施していきます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P58
施策名	2-2 保健・医療の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(1) ところと体の健康管理・予防対策を進めます	関連部局	福祉部
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	特定健康診査・特定保健指導	特定健診・特定保健指導の実施及び未受診者・未受講者対策を実施しました。
	精神保健福祉に関する知識の普及事業	メンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発により生涯を通じたメンタルヘルスの向上を図りました。
	精神保健福祉相談	早期発見・早期回復を促し、生涯を通じたメンタルヘルスの向上を図りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	特定健診受診率	特定健診・特定保健指導法定報告	%	55	28.8	28.0 (概算値)			
2	こころの不調や精神疾患の予防等に関する知識の普及事業参加者数	実績報告	件	5,100	4,544	2,981			
3	こころの不調や精神疾患の重症化防止等に関する相談件数	実績報告	件	6,000	5,489	5,344			
4	自分が健康であると思う人の割合	食と健康の市民意識調査	%	2018より上昇	53.4	-			
5	健康上の問題で日常生活に制限がない人の割合	食と健康の市民意識調査	%	2018より上昇	53.3	-			

成果
<p>○土日健診の実施、がん検診とのセット健診の実施、健診ガイドブックの全戸配布等、受診しやすい環境整備を行うとともに、未受診者に対して電話や文書により受診勧奨を行い、受診率向上に努めました。</p> <p>○メンタルヘルス計画に基づく「推進会議」のもと、多分野・多機関で連携、協働し、市民や関係者のメンタルヘルス問題への対応力向上に取り組みました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○40歳代の健診受診率が特に低く、治療中の方の健診受診の割合も他の年代に比べて低くなっており、40歳代の健康意識の向上が課題です。</p> <p>○40歳代の健診受診率が特に低いため、予防段階での生活習慣病の早期発見ができず、50歳代で発病し、60歳代で重症化する傾向にあります。</p> <p>○市民や支援者のメンタルヘルスリテラシーを向上させ、地域ネットワークを広げるためには引き続き知識の普及啓発が重要であり、関係機関・団体とより一層の連携を深める必要があります。</p>

今後の方針
<p>○第3期豊中市特定健康診査等実施計画に基づき、国が設定した目標受診率の達成に向け、特に「若年、無関心層へのアプローチ」、「治療中患者の健診受診率向上」に注力します。</p> <p>○市民一人ひとりのメンタルヘルスリテラシーの向上と地域のネットワーク構築のために、メンタルヘルス計画に基づき多分野の関係機関・団体と協議し、連携・協働して市民向けの講演や従事者向けの研修を充実させる等、総合的かつ効果的な推進に取り組めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P59
施策名	2-2 保健・医療の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(2)生活衛生の確保を図ります	関連部局	福祉部・都市基盤部
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	結核の知識普及と肺がん・結核健診受診啓発	ハイリスク層へのチラシを配布しました。パネル展示、広報誌での啓発を行いました。
	予防接種手帳の送付、予防接種おしらせはがきの送付	出生届が出された新生児の保護者あてに予防接種手帳を送付しました。定期予防接種の対象年齢の人におしらせはがきを送付しました。
	食品衛生事業	食品営業施設の監視指導、流通食品の検査

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	結核喀痰塗抹陽性患者の罹患率	結核管理図	人口10万人に対して(人)	6.5	8.8	9.5			
2	予防接種率(BCG)	担当課調査	%	98	101.3	101.8			
3	予防接種率(麻疹・風しんI期)	担当課調査	%	98	102	94.3			
4	予防接種率(四種混合)	担当課調査	%	98	101.8	101.1			
5	食品営業施設への監視・指導数	豊中市保健所事業概要	件	2,500	2,444	2,495			

成果
<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等の発見が遅れがちな層への健診や結核予防についての講演会のチラシを配布し、啓発することができました。 ○対象年齢児にお知らせはがきを送ることで、接種忘れを減らすための啓発ができました。 ○予防接種手帳を送ることで、接種スケジュールを案内することができました。市民の方から一覧表になっていて、わかりやすいとお声をいただきました。 ○食品営業施設の監視指導や流通食品の検査を実施し、食品による健康被害の防止を図りました。

問題点・今後想定される事項
<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の結核患者が増加しているため、高齢者に向けて広く啓発をしていく必要があります。 ○接種年齢の誤認等による誤接種を減らすための対策を講じる必要があります。 ○監視対象施設の増加に伴い、効率的な監視方法の検討が必要です。

<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者に情報が届くよう啓発の方法を工夫します。 ○市民、医療機関双方への啓発を充実させます。 ○監視対象の施設及び方法の検討を行い、効率的な監視に努めます。

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P60
施策名	2-2 保健・医療の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(3) 地域医療の充実を図ります	関連部局	市立豊中病院
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	在宅医療と介護の連携体制の構築	「虹ねっと連絡会」のワーキンググループにおいて、「虹ねっとcom」を推進するために多職種の研修会を実施しました。また、保健所職員が使用できるようにシステムを整備しました。
	在宅医療と介護の連携体制の構築	「(仮称)サブアキュートマッチングシステム:豊中モデル」の医療提供体制構築に向けて市内診療所に説明し、「虹ねっとcom」を活用した空床情報提供システム構築に向けて検討しています。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	在宅死亡率	人口動態	%	20	19.2	19.8			
2	在宅療養支援診療所数	近畿厚生局届出データ	件	80	72	76			
3	地域医療支援病院紹介率	担当課調査	%	80.0	79.8	77.3			
4	地域医療支援病院逆紹介率	担当課調査	%	80.0	76.4	78.2			
5									

成果

○ICTを活用した空床情報提供システムを構築するための作業部会を立ち上げ、システム構築に向けての体制を整えることができました。

○地域医療機関の訪問による意見交換を行い、連携強化を進めました。紹介率の計算方法が一部変更になり、紹介率は減少していますが、紹介患者数は増加しており、地域医療機関との連携が進みました。

○ICT活用事業として、紹介患者が市立豊中病院ホームページから診療予約できるシステムを開始し、患者の利便性の向上に繋がりました。

問題点・今後想定される事項

- 団塊の世代が後期高齢者となり医療需要が高まることで、現在の病床数の不足が見込まれます。
- 病院に入院することができない患者の増加が予測されるため、在宅医療の提供体制の強化が必要です。
- 病床数を超える市民が死亡するために在宅での看取り者が増加する見込みです。

今後の方針

- 在宅医療の提供体制を強化するために在宅療養支援診療所の件数増加に向け、在宅医療に取り組む医療機関の負担を軽減します。
- 在宅医療・介護連携を強化します。
- 在宅医療患者の急変時等対応の後方支援体制を構築します。
- 地域完結型医療を推進するため、地域医療機関との連携を強化します。また、「市立豊中病院ネット」を普及させ、正確な情報を迅速にかかりつけ医と共有することで、安心・安全な医療提供につなげます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P62
施策名	2-3 消防・救急救命体制の充実	担当部局	消防局
施策の方向性	(1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します	関連部局	危機管理課
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	応急手当の普及啓発	救命講習を延べ600回開催し、25,958人の方が受講しました。(新型コロナウイルスの影響で一部の講習を中止しました。)
	自主防災組織の育成支援	自主防災組織への訓練指導を実施しました。消防防災協力事業所に対し、訓練指導を実施しました。
	地域防災力の充実強化	市内の事業所に消防防災協力事業所制度への登録を推進するとともに、登録事業所に対して資機材の整備、支援事業の企画等を行いました。女性防火クラブの活動支援を行いました。防災研修を実施しました。
	防火・防災普及啓発	秋季及び春季火災予防運動を実施しました。(春季火災予防運動は新型コロナウイルスの影響で一部の啓発事業を中止しました。) 防火作品の募集を行いました。防火広報を行いました。
	防火対策の推進	住宅用火災警報器の設置調査を行いました。消防法令違反対象物に対する違反是正を推進しました。住宅防火対策を強化しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	救命講習受講者数	市政年鑑	人	20,000	25,249	25,958			
2	火災発生件数	市政年鑑	件	0	56	73			
3	自主防災組織訓練参加組織数	市政年鑑	組織	95	99	101			
4									

成果
<p>○一部新型コロナウイルスの影響をうけたものの、応急手当の普及啓発等を推進した結果、市民・事業者の救命力を高いレベルで維持できています。</p> <p>○住宅防火対策の推進や、防火対象物等の違反是正の強化など火災予防に関する取組みを推進したことにより、火災発生件数が5年連続で100件を下回りました。</p> <p>○自主防災組織や消防防災協力事業所等の訓練指導を積極的に実施し、災害に強いまちづくりを推進しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○地域防災力の向上のため、引き続き消防防災協力事業所、女性防火クラブ、自主防災組織の育成支援に努めていく必要があります。</p> <p>○住宅火災による死傷者を減らすため、防火対策強化の取組みを継続的に進めていく必要があります。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大状況により、WEBでの講習や訓練など新たな手法による事業展開が必要となります。</p>

今後の方針
<p>○「救命力世界一」の取組みを推進します。</p> <p>○「市民力」、「地域力」を消防資源として取り込み、安心・安全のまちづくりを推進します。</p> <p>○火災予防体制の充実を図ることにより、火災の未然防止及び火災による被害の軽減を図ります。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P63
施策名	2-3 消防・救急救命体制の充実	担当部局	消防局
施策の方向性	(2) 消防体制を充実強化します	関連部局	危機管理課
		基本政策該当番号	53

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	消防の広域連携の推進	実現できるところからの消防広域連携について検討を進めました。
	消防一声訪問	年度当初の計画通り、対象者を各署所の担当区域へ振り分け、一声訪問事業の実施状況を把握し、個別情報の更新を行いました。
	消防団活動	年間を通じて、消防団の充実強化を行いました。 消防団フェア及び駅頭や大型店舗などで消防団活動の広報を行いました。
	消防車両の更新整備	消防車両等の更新整備を実施しました。
	耐震性貯水槽の整備	大阪国際空港周辺場外用地の防火水槽用地を購入しました。
	G20大阪サミット消防特別警戒の実施	大阪国際空港や南消防署などで消防特別警戒を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	消防団訓練件数	市政年鑑	回	200	230	254			
2	一声訪問訪問件数	市政年鑑	件	6,000	10,738	10,979			
3	防火水槽整備数	事業別決算説明書	箇所	5	1	1			
4									

成果
<ul style="list-style-type: none"> ○消防団の活動を支援することにより、地域の防災力並びに災害対応力を高めました。 ○防災基盤の整備として、消防車両等の更新整備や、耐震性貯水槽の整備を計画に沿って進めました。 ○池田市との消防指令業務の共同運用並びに能勢町消防事務の受託を計画に基づき業務を遂行しました。 ○G20大阪サミット消防特別警戒を実施することで、テロ等の特殊災害対応の強化が図られました。

問題点・今後想定される事項
<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化により年々、増加している救急需要に対応するため、救急体制の増強が緊急の課題となっています。 ○南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対応するため消防体制の効率性、有効性を更に高める必要があります。 ○老朽化が進む消防庁舎の計画的な改修等について検討する必要があります。 ○新型コロナウイルスなどの感染症に対する消防体制の強化を進めていく必要があります。

今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ○消防を取り巻く環境を注視し、常に時代のニーズにあった施策を展開します。 ○消防資源の効率的な運用を図るため、実現できるところからの消防の広域連携を推進します。 ○消防庁舎、消防車両及び消防水利などの防災基盤の整備を進めます。 ○新型コロナウイルスなどの感染症に対する消防体制の強化を図ります。

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P64
施策名	2-4 暮らしの安全対策の充実	担当部局	危機管理課
施策の方向性	(1)防災力の充実強化を図ります	関連部局	都市基盤部 都市経営部
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	自主防災体制推進事業	阪神・淡路大震災25年事業として、防災パネル展及び防災市民講座を開催しました。2019年度から開始した「とよなか防災アドバイザー派遣制度」では、講師派遣を4回行いました。わが家の防災マップの点訳・音訳版を作成しました。
	風水害対策	土砂災害特別警戒区域内の住戸の移転・補強の補助制度を創設しました。庁内合同で土砂災害パトロールを2回実施しました。洪水ハザードマップの点訳・音訳版を作成しました。
	備蓄物資・整備管理事業	防災公園について、環境部と連携し、整備する公園・機能等の決定を行いました。地域防災計画に基づき、必要備蓄数量を確保するため方針を立てました。
	避難関連事業	災害種別毎に避難場所の指定を行いました。防災・福祉ささえあいづくり推進事業において、災害時における避難行動要支援者の安否確認及び避難誘導に繋ぐため、図上訓練・実施訓練の支援を行いました。避難所看板の更新について検討を行いました。
	強靱化地域計画の策定	計画を策定し、本市にとってのリスクシナリオの設定と、それに対応する事業の進捗状況を明らかにしました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	とよなか防災アドバイザーの派遣回数	担当課調査	回	25	-	4			
2	校区自主防災組織の組織率	担当課調査	%	73	65.8	68.3			

成果
<p>○防災パネル展及び防災市民講座等による啓発により、市民の防災力が向上し、災害時に自分の身は自分で守るという意識が浸透しつつあります。</p> <p>○とよなか防災アドバイザー派遣制度の実施により、より細やかで専門的な支援を行うことで地域防災力が向上しました。</p> <p>○平常時から、地域で防災訓練等を実施するなど、地域の防災力が向上しました。</p> <p>○関係課と連携し、防災公園として整備する公園、機能を決定し、市民が一時的に滞在する避難場所の機能充実が図れました。</p> <p>○大規模自然災害を想定し、被害を最小に抑え迅速に復興できるように、強靱化地域計画を策定し、平時から大規模自然災害に備える体制を整えました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○防災訓練、備蓄等、継続して取り組むことが必要です。</p> <p>○災害種別や地域の立地特性に応じた防災の知識向上が求められます。</p> <p>○校区自主防災組織で未結成校区があり、全校区での結成に向け、継続して支援しますがコミュニティの希薄さが課題となっています。</p> <p>○近年頻発する大規模災害に併せてコロナウイルス感染対策などが求められます。</p> <p>○災害対策基本法改正により、避難場所は災害種別毎に設定していますが、避難所看板の内容が未反映であるため、至急更新する必要があります。</p>

今後の方針
<p>○「とよなか防災アドバイザー派遣制度」を周知し、利用の促進を図ります。また、防災出前講座、防災セミナー等を通じ、防災に係る市民啓発を行っていきます。</p> <p>○校区自主防災組織への結成・活動について、助成金制度を継続して実施します。</p> <p>○防災公園に設置する備蓄倉庫が完成した後、令和3年度に、トイレント(25カ所分)、トイレトペーパーなどを配備します。</p> <p>○避難場所及び避難所を表す図記号や名称、災害種別等を記載した避難所看板の更新を行います。</p> <p>○国や大阪府等の関係機関と連携し、年々変化する災害などのリスクに対して、必要に応じて危機管理対策推進会議などを実施し、部局横断的に情報共有を行いながら柔軟に対応します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P65
施策名	2-4 暮らしの安全対策の充実	担当部局	危機管理課
施策の方向性	(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	関連部局	市民協働部
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
響度の大きかった事業	防犯活動支援事業	地域防犯活動団体に対し、活動経費の補助を行いました。
	防犯関係団体補助	豊中・豊中南防犯協議会の事業の経費の補助を行いました。
	防犯設備管理運用事業	駅前防犯カメラ等の運用管理を行いました。
	見守りカメラ事業	見守りカメラの運用管理を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市内刑法犯認知件数	大阪府警統計	件	2,500	3,073	2,826			
2	青色回転灯パトロールカー活動団体数	担当課調査	団体	15	11	9			
3	消費者啓発講座受講者数	担当課調査	人	4,000	3,340	3,398			
4	くらしの安心メール登録者数	担当課調査	人	1,050	2,006	2,932			
5	消費生活相談件数	担当課調査	件	2,500	2,727	2,847			

成果

○見守りカメラ等の管理・運用により、犯罪の未然の防止や早期解決につながり、街頭犯罪件数が減少しました。
 ○啓発講座やくらしの安心メールをとおして、契約のトラブルや被害を未然に防ぐ情報発信を行ったことで、市民の防犯意識の向上につながりました。
 ○こども110番の家の協力件数が7300軒を超えるとともに、小学1年生への防犯ブザー、啓発グッズの配布を行い、地域における児童生徒の安全確保が進みました。

問題点・今後想定される事項

○見守りカメラについて増設を要望する声があります。
 ○青色回転灯パトロールカー活動をしている団体における運転手の担い手不足が課題です。
 ○消費生活相談件数について、高齢者および若者からの相談が増加し特にネット通販でのトラブルによるものが多くなっています。今後は新型コロナウイルスに関連した相談が増加することが予想されるなど、社会現象に左右される傾向にあります。

今後の方針

○駅前防犯カメラ、見守りカメラの運用・管理を継続して行います。
 ○青色回転灯防犯パトロール活動を行う団体に対し、継続して活動助成を行うとともに助成制度の見直し等検討をしていきます。
 ○豊中・豊中南防犯協議会に対し、継続して当該事業の経費の補助を行うことで、地域の防犯活動を支援します。
 ○高齢者の増加に伴い、より一層の啓発および地域の見守り等、多様な主体との連携の充実・強化を行います。若年層には、契約の基本的事項の周知により契約当事者意識を高めるなど、今後も自立した消費者になるための啓発の取組みを重点的に実施します。
 ○防犯巡回活動、地域で子どもを見守る活動の強化を図ります。

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P65
施策名	2-4 暮らしの安全対策の充実	担当部局	都市基盤部
施策の方向性	(3)交通安全意識の向上を図ります	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	交通安全啓発事業	警察や関係団体と連携し、こども園・小学校等の学校や、高齢者及び地域を対象とした交通安全教育を実施します。春秋の交通安全運動や要望の多い場所を中心に交通安全啓発を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	交通安全教室等参加者人数	市政年鑑	人	増加	28,176	32,393			
2	豊中市内の交通事故件数	豊中の交通事故	件	減少	1,061	966			
3									
4									
5									

成果
<p>○豊中市内の交通事故発生件数は平成23年をピークに減少傾向にあります。</p> <p>○交通安全教室は年齢に応じた内容で、効果的に実施することができました。</p> <p>○「平成27年度(2015年度)豊中市通学路交通安全プログラム」「平成30年度(2018年度)豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し対策を進めることができました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○小学校が独自で交通安全教室を実施する場合など、警察と市が連携して実施する教室と学校独自の交通安全教育との内容にばらつきがあり、一定水準の交通安全教育が難しい状況です。</p>

今後の方針
<p>○今後も、こども園・小学校等に対し、警察と市が連携した交通安全教室の実施を働きかけるとともに、交通安全に関する視聴覚教材の活用も案内していきます。</p> <p>○交通安全教室や交通安全街頭啓発を警察など関係機関と連携し、継続しておこないます。</p> <p>○策定した「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき、警察や学校などの関係機関と連携し、交通安全対策を進めていきます。また、進捗状況の管理も継続しておこないます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P68
施策名	3-1 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
施策の方向性	(1) 環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	42

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	とよなか市民環境展	地球温暖化防止や循環型社会の形成、自然環境保全などをテーマに、市民・事業者・行政が日ごろ取り組んでいる活動を発表し、来場者が環境活動を始めるきっかけづくりの場として「とよなか市民環境展」をNPOと共催しました。
	環境学習の推進	事業者・大学・行政の協働で、小学生向けの交通環境学習「クルマ大集合」を実施しました。 ESDリソースセンターWebを運用し、市民団体・学校・事業者で取り組まれている環境活動を幅広く紹介しました。
	環境交流センター運営管理	地球環境の保全等に関する活動のために交流の場を提供しました。 環境関連講座等の開催および啓発などを実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	環境に関するイベントの参加者数	とよなかの環境	人	45,000	24,698	26,679			
2	環境交流センター（環境学習施設）の来館者数	年度報告書	人	18,000	18,458	18,354			
3									
4									
5									

成果
<p>○「とよなか市民環境展」においては新たに企画展示コーナーを設け、タイムリーな環境問題を取り上げることで、参加者から、「考えるきっかけになった」、「意識を持つようになった」等の声があるなど、市民の環境問題に関する意識を向上させることができました。</p> <p>○「環境学習の推進」のクルマ大集合では、事前学習の内容を改善し、参加者の子どもたちから、「分かりやすかった」等の声があるなど、環境問題についてわかりやすい内容になりました。</p> <p>○環境交流センターは、指定管理者の特性を活かした管理運営により、ファンクラブ加入者数や、地域活動団体との連携が増えていることから、環境活動および環境学習の交流拠点として、地域に密着した施設となっています。</p>

問題点・今後想定される事項
○環境行動に対する関心の薄い市民、特に次世代の担い手となる子育て世代や若年層に対し、どのように働きかけるかが課題となっています。

今後の方針
<p>○とよなか市民環境展の内容の充実を図ります。</p> <p>○令和2年度に実施する中間評価の結果を受け、環境交流センターのより効果的、効率的な運用の検討を進めていきます。</p> <p>○環境行動に対する関心の薄い市民、特に次世代の担い手である若年層へのきっかけづくりになるような事業を検討します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P69
施策名	3-1 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
施策の方向性	(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます	関連部局	都市活力部、都市基盤部
		基本政策該当番号	17,28

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	公園等有効活用事業	大阪国際空港の民営化に伴う借地公園の返還
	緑化推進事業	緑化樹の配付や生垣緑化助成交付制度の活用など、身近なみどりの保全や緑化活動を推進しました。
	市民農園	土に親しみ余暇を楽しむ場を市民に提供し、農地の保全・活用を行いました。
	地域美化活動	地域住民等が主体となって環境美化活動を行うことにより、美しいまちづくりを推進しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市民一人あたりの公園緑地面積	担当課調査	㎡/人	7.17	7.13	7.13			
2	みどり率(5年ごと調査)	担当課調査	%	26.3	25.7	-			
3	農地面積	担当課調査	㎡	540,000	624,084	620,236			
4	アダプト制度による美化活動の協定数	担当課調査	団体	28	24	24			
5	水路清掃延長距離	担当課調査	m	80,000	73,720	68,938			

成果

- 借地公園の返還や開発帰属により公園面積に影響があったものの、市民一人当たりの公園・緑地面積につきましては、増減がありませんでした。
- 都市農業振興基本法が策定され、都市部の農地が「あるべきもの」と位置付けられました。また、市全体の農地面積は減少しましたが、生産緑地地区については、面積要件の緩和もあり、追加指定の実施によって、指定面積が微増しました。
- 市と団体が清掃に関する役割について覚書を締結するアダプト活動団体の協定数は、地域清掃活動を実施している団体数が減少しましたが、2018年度と比較して横ばいの結果となりました。市内において地域清掃活動をさらに推進していくためには、年度ごとに団体の協定数を増加させていく取組みが必要となります。

問題点・今後想定される事項

- 市街地として成熟している豊中市では公園・緑地などのみどりの大幅な増加は難しくなっています。
- 農業者の高齢化・後継者不足のため、農地転用が年々増加傾向にあります。また、2022年に生産緑地の営農30年が期限を迎えるため、買取申出の件数が増加し、農地面積の減少が懸念されます。
- アダプト活動団体加入者の高齢化が顕著となっていることから、アダプト活動団体の協定数が減少し、目標値に達しない可能性があります。
- 水路清掃については、新型コロナウイルスの影響で今後作業が遅れ計画作業より苦情が先行する恐れがあります。

今後の方針

- 既存の公園や緑地の適正な維持管理を行うとともに、みどりの質の向上と活用を図り、安全で快適な暮らしの実現を推進します。
- 「都市農業振興基本計画」・「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」について、農業者への周知を図り、農業経営の安定的な継続を図ります。
- 市内の事業所への清掃活動状況調査及び6月の環境月間と9月の環境美化月間で実施している天竺川清掃活動等に参加している団体への働きかけを行い、アダプト活動団体の協定数の増加を図っていきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P70
施策名	3-1 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
施策の方向性	(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	関連部局	都市活力部
		基本政策該当番号	26

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	水質汚濁関係業務	市内の水質汚濁に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じました。
	騒音・振動関係業務	市内の騒音・振動に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じました。
	大気汚染関係業務	市内の大気汚染物質の常時監視などにより大気汚染に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じました。
	公害関係窓口・相談業務	市内の大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染などの公害に関する届け出等の相談ならびに受付を行いました。
	空港周辺対策事業	大阪国際空港周辺都市対策協議会等を通じて、国や空港運営会社、航空会社等に対して環境・安全対策を要望しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	大気環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	88.0	88.0			
2	水質環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	97.6	-			
3	道路騒音の環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	91.9	95.0			
4	航空機騒音の環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	0	-			
5	ダイオキシン類の環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	100	-			

成果
<p>○豊中市での環境基準達成状況は、航空機騒音を除き、ほぼ良好な状態を保っています。</p> <p>○航空機騒音については横ばいで推移していますが、低騒音機の導入など環境基準の達成に向けた取組みを進めました。また、関係機関との協議により遅延便の承認基準が示され、地元住民とも2回に渡り勉強会を行うなど、遅延便対策について協議を始めました。</p> <p>○地元主体による走井地区緩衝緑地の花畑整備など、緩衝緑地の有効活用を進めました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○航空機騒音については、低騒音機の導入などにより、長期的には目標達成に向けて改善傾向にありましたが、最近ではほぼ横ばい状況となっており、環境基準の達成に向けた取組みとともに、航空機騒音対策区域内の騒音による被害の防止又は軽減に向けた制度の拡充が求められます。</p> <p>○関西3空港懇談会など、今後、継続的に議論される関西3空港の位置づけや役割、新たな課題や取組みを踏まえて、施策を展開する必要があります。</p>

今後の方針
<p>○目標達成に向けて、事業所等に対する指導啓発などの取組みを進め、PM2.5や光化学オキシダントなど、豊中市だけでは目標達成が難しい問題については、大阪府や国に積極的な働きかけを行います。</p> <p>○航空機騒音については、大阪国際空港周辺都市対策協議会等を通じて、国や空港運営会社、航空会社等に対する低騒音機の導入促進や制度の拡充などの環境・安全対策の充実を要望します。</p> <p>○共同利用施設の再編について、管理運営委員会と協議を始めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P72
施策名	3-2 低炭素・循環型社会の構築	担当部局	環境部
施策の方向性	(1)低炭素社会の実現に向けた取組みを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	42

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	地球温暖化防止地域計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け地球温暖化対策省エネ推進事業を実施しました。 ・家庭向け各種補助金交付制度(太陽光発電および太陽熱利用設備・エネファームの設置・窓断熱リフォーム・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の新築等に関する費用の一部を補助)を実施しました。 ・「COOL CHOICE宣言」を市長が行い「クールチョイス普及啓発事業」に取組みました。
	地球温暖化対策実行計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境推進員作業部会(エコタン集会)を開催し、地球温暖化対策通信を発行しました。 ・エコスタイルを推進しました。(クールビズ、ウォームビズの実施など) ・「電力調達に関する環境配慮方針」を策定しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市民一人当たりの温室効果ガス排出量平成2年度(1990年度)比	とよなかの環境	%	-23.5	-17.6	-			
2	市役所の事務事業から排出される温室効果ガス排出量平成25年度(2013年度)比	とよなかの環境	%	-22.8	-15.2	-			
3									
4									
5									

成果
<p>○地球温暖化対策として、気候変動への影響を緩和するため、市民向け省エネ推進事業において、SNSを活用して省エネ行動を促す「マチカネくん駅伝」を実施することで若年層への実践を促し、ライフスタイルの変容につながりました。</p> <p>○再生可能エネルギーの利用促進として、各種補助金交付制度を実施することで、豊中市域から排出される温室効果ガスの総排出量が削減されました。</p> <p>○市有施設においても、「電力調達に関する環境配慮方針」に基づき、電力事業者を選定することで、温室効果ガスの排出量の発生抑制につながりました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○地球温暖化を起因とした気候変動については、豊中市はもとより日本、世界の課題であるため、世界的な基準や制度設計が必要であり、豊中市域だけでは解決できない問題となっています。</p> <p>○しかしながら、気候変動の影響に起因して、昨今、頻繁に発生している大型台風等の影響により災害等へのリスクを回避する、または低減する適応策を検討する必要があります。</p>

今後の方針
<p>○世界的な動向を踏まえ本市が掲げる「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」を推進し、目標達成に向けた取組みを、市民・事業者・行政が「自分事」として問題意識を持ち、身近なところから行動し、また、継続してもらえるよう、動画やSNSを活用した周知を行います。</p> <p>○市役所の事務事業についても、引き続き「環境推進員作業部会(エコタン集会)」の開催や地球温暖化対策通信の発行などを通じて職員の意識の向上を図ります。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P73
施策名	3-2 低炭素・循環型社会の構築	担当部局	環境部
施策の方向性	(2)循環型社会の構築に向けた取組みを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	42

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	ごみ減量普及啓発事業	・食品ロス削減を目的に、フードドライブを実施しました。 （地域等での実施：8回・ダイエーでの実施：毎月・コープこうべ：1/15～17） ・環境に関する効果的な情報発信のツールとして、Youtube「とよなか環境TV」を開設しました。
	廃棄物関連計画の推進	・ごみの分別状況等を把握するため、家庭系ごみ排出実態調査を実施しました。
	再生資源集団回収報奨金交付事業	・再生資源を回収する登録団体や行商者に対し、回収量に応じた報奨金を交付しリサイクルを推進しました。
	事業ごみ減量対策事業	・事業活動に伴い多量の一般廃棄物を排出する事業所に対して、減量計画書の提出を求め、それに基づき立ち入り調査や個別指導を実施しました。 ・市許可業者が豊中市伊丹市クリーンランドに搬入する一般廃棄物の搬入物展開検査を年12回、搬入物目視検査を週3回実施し廃棄物の適正処理を推進しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	ごみの焼却処理量	担当課調査	t	99,275	104,700	103,041			
2									
3									

成果
<p>○循環型社会の構築に向け、「ソーシャルメディア」を活用したごみ減量普及啓発や事業系ごみの搬入物展開検査による廃棄物の適正処理を実施しました。それにより、平成30年度、災害の影響で増加したごみの焼却処理量は約1,659トン減少し、平成29年度の実績値を下回りました。</p> <p>○食品ロスの削減に向け、地域主催のイベントに加え事業者による定期的なフードドライブを実施し、豊中市社会福祉協議会等を通じ未利用食品を子ども食堂等に提供することができました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○食品ロス問題については、令和元年度実施した家庭系ごみ排出実態調査より可燃ごみのなかの手つかず食品の割合が増加していることから、食品ロスのなかでも特に手つかず食品を削減することが課題となっています。</p> <p>○紙ごみのリサイクルについては、古紙価格の下落により一般の古紙回収業者が撤退する動きが見られます。新規集団回収登録団体の獲得、回収量の増加に向けたPR活動の実施や、引き続き登録行商者との連携による安定的な制度運用が求められています。</p> <p>○事業系ごみの減量について、環境意識よりコストや生産性を重視する事業者の意識改革が必要です。</p>

今後の方針
<p>○食品ロス削減については、国・府の動向を注視しつつ、「食品ロス削減推進計画」を策定し、その計画に基づき取組みを推進します。</p> <p>○紙ごみのリサイクルについては、新規登録団体の獲得、回収量増に向けたPR活動を継続します。</p> <p>○事業系ごみの減量については、事業系一般廃棄物の搬入物展開検査および搬入物目視検査を充実させるとともに、事業者にとって2R(発生抑制・再使用)を推進する上で、取り組みやすい事例やコスト削減につながる情報を提供し、ごみ減量を図ります。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P74
施策名	3-3 都市基盤の充実	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます	関連部局	上下水道局
		基本政策該当番号	23

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	耐震補助事業	昭和56年5月31日以前に建築された住宅又は特定建築物の耐震診断並びに木造住宅の耐震設計、耐震改修、除却、危険CB塀等撤去、分譲マンションの耐震改修設計の費用に対して一部を補助しました。
	耐震診断・改修促進事業	平成28年度に改定した「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震化率の向上を図るため、耐震相談コーナーの開催やロハスフェスタの参加など、耐震化促進の啓発・補助制度等の周知活動を行いました。
	庄内・豊南町地区住宅市街地総合整備事業	庄内・豊南町地区で不足している道路等の公共施設の整備や木造住宅等の除却に関する補助を行いました。
	服部天神駅周辺地区整備（都市再開発事業費）	服部天神駅前広場整備に向けて関係地権者等と継続して協議・調整を進めながら、街路事業及び換地手法により地権者の代替地を確保することができる沿道整備街路事業の適用に向けた基本設計等を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	木造住宅耐震改修補助金・木造住宅除却補助金の交付件数	実績値	件	85	60	95			
2	庄内・豊南町地区不燃領域率（地震時に著しく危険な密集市街地）	木造密集市街地における防災性向上ガイドライン（H20年度府作成）	%	40	29.9	30.5			
3	老朽水道管路解消率	第2次とよなか水未来構想実行計画	%	25.0	9.3	15.0			
4	水道管路耐震適合率	第2次とよなか水未来構想実行計画	%	34.8	30.8	32.3			
5	下水道管路老朽化対策達成率	第2次とよなか水未来構想実行計画	%	100.0	20.6	50.8			

成果

- 木造住宅耐震改修補助、木造住宅除却補助の実施により、住宅の耐震化率の向上に寄与しました。
- 庄内、豊南町地区住宅市街地総合整備事業の実施により、道路等の公共施設の整備のほか、木造住宅等の除却費補助を実施することにより、庄内・豊南町地区の不燃化促進に寄与しました。
- 事故の起こりやすい老朽化した上下水道施設を災害や事故に強い施設に改築更新しました。

問題点・今後想定される事項

- 住宅の耐震化に向けた取り組みについては、法的な強制力がないことや、旧耐震基準の木造住宅の所有者が高齢化しており、耐震改修工事を実施するための経済的負担が大きいことから、計画的に耐震化を進めることは容易ではありません。
- 節水型社会の進展等に伴う水需要の減少により厳しい経営環境が続く中、地震対策や施設の改築更新などの諸課題に対応していくため、安定的な財源の確保が不可欠となっています。

今後の方針

- 耐震化促進に関する取り組みの普及啓発は、さらに必要とする人に情報が届くように、効果的・効率的な手法で実施していきます。
- 上下水道の充実を進捗管理している「第2次とよなか水未来構想」に示す施策を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P75
施策名	3-3 都市基盤の充実	担当部局	都市基盤部
施策の方向性	(2)安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます	関連部局	都市計画推進部
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	都市計画道路整備事業	穂積菰江線の用地買収(買戻し)及び工事を実施しました。曾根島江線の都市計画変更及び事業認可を取得しました。
	歩道改良整備事業	東豊中線、曾根箕面線の歩道改良工事を実施しました。
	住居地区バリアフリー整備事業	設計の委託及び工事を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	都市計画道路整備率	都市計画道路の総整備延長に対する整備済み延長の比率	%	88	87.5	87.8			
2	歩道改良整備延長	歩道改良整備工事による整備延長の積み上げ	km	23	17	17.3			
3	住居地区のバリアフリー化の進捗率	住居地区内道路のバリアフリー化のため整備した地区の割合	%	100	75	87.5			
4	通学路交通安全プログラムを実施中の小学校の割合	担当課調査	%	100	100	100			
5	市内各駅周辺の放置自転車数	駅周辺の自転車等台数調査	台	減少	321	278			

成果
<p>○都市計画道路の整備について、穂積菰江線の整備工事を実施し、全線完成に向けての進捗につながりました。</p> <p>○住居地区内道路のバリアフリー整備した地区の割合は、75%から87.5%と実績値が向上しており、市全域の整備に向けての進捗につながりました。</p> <p>○橋梁の長寿命化については、道路橋長寿命化事業、千里地区歩路橋改修事業の工事と委託を実施し、各長寿命化修繕計画の進捗につながりました。</p> <p>○民間駐輪場の整備を促進し、放置自転車防止の啓発をしたことにより、市内各駅周辺の放置自転車数が減少しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○都市計画道路の整備には事業用地の取得が必須であり、多大な財源の確保が必要です。</p> <p>○歩道改良整備事業は「歩道改良実施計画(改訂版)」に基づき工事を進めています。財源確保が困難なため事業進捗を大きく伸ばすことができず、令和2年度(2020年度)の事業完了が困難な状況です。</p> <p>○放置自転車対策については、市民の協力はもちろんのこと鉄道事業者や商業関係者などの関係機関との更なる連携が必要です。</p>

今後の方針
<p>○安全で安心して移動できる総合的なみちづくりのため、「第3次豊中市道路整備計画」、「歩道改良実施計画(改訂版)」等について、社会経済環境に応じて適宜見直しを図り、市民ニーズの反映に努めながら道路整備を進めます。</p> <p>○都市計画道路の整備については、事業の進捗と平準化を図るため、穂積菰江線の完成目途に合わせ、曾根島江線の島江交差点部において事業に着手しました。</p> <p>○さらなる民間駐輪場整備助成事業の促進を図り、放置自転車防止の啓発を強化します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P75
施策名	3-3 都市基盤の充実	担当部局	都市基盤部
施策の方向性	(3)マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	交通対策事業	関係機関や事業者との連携・調整により、交通体系の円滑化を進めます。
	公共交通改善事業	公共交通改善計画に基づき、西部地域においてデマンド型乗合タクシーの運行および自転車利用環境の改善として、シェアサイクルの社会実験を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	阪急電鉄・大阪モノレール・北大阪急行電鉄市内各駅乗降員数(1日平均)	豊中市統計書(前年度調査)	人	維持	411,610	417,542			
2	市内の交通空白地	公共交通改善計画に基づき算出	km ²	減少	0.31	0.02			
3									
4									
5									

成果
<p>○公共交通改善計画の施策に基づき、西部地域においてデマンド型乗合タクシーの運行を実施したことにより、市内交通空白地が減少し、マイカーに頼らない交通体系の整備が進みました。</p> <p>○自転車利用環境の改善として、シェアサイクリングの社会実験を開始しました。今後は、実験結果をとりまとめ、本格導入に向けて取り組みます。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○人口減少・少子高齢化の進展など、交通環境の変化を踏まえ、現状および将来的な市民ニーズの把握が必要です。</p> <p>○関係機関や事業者との課題意識の共有、施策に対する合意形成が必要です。</p>

今後の方針
<p>○デマンド型乗合タクシーの運行やシェアサイクルの社会実験の結果分析を行い、市民ニーズを踏まえたうえで、運行内容を改善します。</p> <p>○「マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備」を実現するため、公共交通改善計画に基づき、具体的な取組みとして東西軸バス路線の運行を実施します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P76
施策名	3-4 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます	関連部局	都市活力部、都市経営部
		基本政策該当番号	15, 16, 18, 20, 24, 26

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	千里中央地区再整備	平成30年度に策定した「千里中央地区活性化基本計画」の実現に向け、事業者と土地区画整理事業の事前検討を行いました。
	都市・地域拠点の活性化の推進	豊中市まちづくりにぎわい事業助成を実施するとともに、岡町東地区都市再生整備計画をに基づき補助金の申請を行いました。また、豊中駅周辺の再整備構想の検討を行いました。
	都市計画マスタープランの見直し	第2次都市計画マスタープランで示す都市空間の将来像の実現に向け、立地適正化計画に基づく適切な立地誘導を進めました。
	空港を活かしたまちづくり推進事業	大阪国際空港就航都市との交流事業による連携強化、空港イベントへの参画などの空港及び周辺地域の活性化について取り組みました。

	指標名	指標の典拠	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	千里中央駅の乗降員数(1日平均)	豊中市統計書(前年度調査)	人	維持	131,579	133,584			
2	豊中駅の乗降員数(1日平均)	豊中市統計書(前年度調査)	人	維持	47,953	47,500			
3	庄内駅の乗降員数(1日平均)	豊中市統計書(前年度調査)	人	維持	28,301	28,119			
4	大阪国際空港の旅客数	関西エアポート調査	千人	増加	16,299	15,765			

成果

- 千里中央地区の土地区画整理事業に向けた事業者との協議・調整について、合意形成のための協議会を開催し、意見交換の充実を図りました。
- まちづくりにぎわい助成事業の実施により、各駅前のにぎわい創出に寄与しました。
- 豊中駅では、駅周辺再整備構想の作成に向けて現状を把握するため、まちづくり協議会と意見交換を行いながら交通量調査及びアンケート調査を実施し、課題整理を行いました。
- 居住・都市機能・産業の立地の適正化を図る立地適正化計画に基づく届出制度を運用することで適切な立地誘導を進めました。
- 大阪国際空港や就航都市のPR、就航都市との連携強化を図り、空楽フェスタにおける物産事業などの交流事業の調整に取り組み、空港を活かしたまちづくりをPRしました。
- 大阪国際空港周辺地域の整備のあり方を検討するため、整備状況の把握や課題の抽出等を行いました。

問題点・今後想定される事項

- 千里中央地区については、千里中央地区活性化基本計画の実現に向け、土地区画整理事業などの概略検討や、道路上空利用などを可能とするために、都市計画手法の検討が必要と見られます。
- 豊中・岡町地区のまちづくりにかかる基本方針の策定から20年余りが経過し、各地区の環境は著しく変化していることから、現状に合ったまちづくりの推進が必要です。
- 将来的な人口減少や少子高齢化の進行により、現状の効率的な都市機能サービスの低下が懸念されることや、事業所集積地への居住拡散により安定した操業環境の確保が課題となっていることから、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導が求められます。
- 就航都市との文化・スポーツ・産業等の交流事業については、その手法等が課題となっており、事業のあり方について検討が必要です。
- 大阪国際空港周辺地域整備構想(素案)の策定に向けて、未整備箇所の事業のあり方などの課題があり、関係機関や地元住民との協議が必要です。

今後の方針

- 千里中央地区再整備については、今後も再整備に向けた取組みを継続し、土地区画整理事業に向けた協議・調整を行います。
- 豊中地区については、地元の協力を得ながら、まちの現況を把握し、地区の再整備に向けた具体的な検討を進めます。
- 立地適正化計画の届出制度を有効に運用するとともに、産業振興施策と連携しながら、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導を進めます。
- 空港及び周辺地域の活性化に向けて、交流事業のあり方について検討を重ね、引き続き、就航都市との交流事業や空港イベントへの参画等を行います。
- 関係機関や地元住民との協議を重ね、大阪国際空港周辺地域整備構想(素案)を策定します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P77
施策名	3-4 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	関連部局	
		基本政策該当番号	37, 38

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	住宅セーフティネットの推進	住宅確保要配慮者が安心して住み続けられる住宅を確保するため、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を推進しました。
	市営住宅施設運営管理	市営住宅の適切な維持管理、入居者募集、家賃の決定・徴収などを行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録戸数	実績値	戸	増加	72	532			
2	指定管理者による市営住宅管理運営業務の年度評価	担当課実施の年度評価	—	維持	A	B			
3									
4									

成果
<ul style="list-style-type: none"> ○住宅セーフティネット法に基づく住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度（平成29年10月制度開始）の周知により、一定数の登録が進み、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築に寄与しました。 ○不動産事業者団体や福祉事業者団体と連携して設立した豊中市居住支援協議会において、相談窓口を設置し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援し、住宅セーフティネットを充実させました。 ○市営住宅について、指定管理者による適切な管理運営を行い、住まいの安定した供給ができました。 ○「豊中市営住宅長寿命化計画」を策定し、市営住宅の適切な維持管理・更新の方向性を示しました。 ○岡町北住宅1・2棟の建替えに向けて、除却工事を実施しました。 ○三世代同居・近居を促進する補助事業の検討を行いました。

問題点・今後想定される事項
<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化等の社会情勢により、住宅確保要配慮者は今後も増加傾向にあるため、民間賃貸住宅の空き家を活用したセーフティネット住宅のニーズが高まっていくことが想定されます。 ○市営住宅入居者の高齢化が進んでいることと、階段室型の高層階の住戸は応募者が少ない状況が続いていることから、豊中市営長寿命化計画に沿って順次建替えを行う必要があります。

今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ○居住支援協議会において、不動産事業者や福祉事業者に向けたセミナーを実施するなど、住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅へ入居できるための取組みを充実させていきます。 ○豊中市営住宅長寿命化計画に沿って、適切な計画修繕および建替事業を実施します。 ○市外に住む子育て世帯が市内に住む親世帯と同居または近居するための補助事業を創設します。

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P77
施策名	3-4 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	関連部局	都市基盤部
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	地区計画等推進事業	地区計画制度等に関する情報の提供や相談、コンサルタント等の専門家の派遣や活動費助成を行い、地区の特性に応じた土地利用のルールづくりをめざす地区住民等の主体的な取組みを支援しました。
	建築基準法審査等事業	建築基準法に基づく確認、許可、認定の他、長期優良住宅建築等計画の認定、建築物省エネ法に基づく適合審査等を行いました。
	違反建築物等指導業務	違反建築物等の発生抑止のため現場パトロール等による啓発及び是正に向けた指導などを行いました。また、管理不全空き家の所有者等に適切な維持管理の啓発、指導、助言などを行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	まちづくりのルール区域面積	実績値	ha	増加	276.2	290.4			
2	長期優良住宅の累計件数	実績値	件	増加	2,368	2,650			
3	低炭素建築物の累計件数	実績値	件	増加	56	80			
4	管理不全空き家は正累計件数	実績値	件	増加	447	591			
5									

成果
<p>○建築基準法審査等事業において、適正な審査等を行うことにより、良質な住環境の形成に寄与しました。</p> <p>○地区計画等推進事業において、専門家のコンサルタント派遣や活動助成などにより地元支援を行うことで、新千里北町3丁目地区の地区計画策定や、緑丘地区、永楽荘2丁目地区の地区計画の区域拡大につながりました。</p> <p>○違反建築物等指導業務において、関係部局と情報共有及び連携を図りながら、管理不全空き家の所有者等に適切な維持管理の啓発、指導、助言を行い、管理不全空き家の改善・解消に取り組むことで良好な住環境づくりにつながりました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○地区計画等推進事業において、誰もが住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、まちづくりのルールの策定・変更時において、地元での理解を図る必要があります。</p> <p>○災害時に状況が大きく変化し周囲に影響を与える空き家があることから、空き家の所有者等に対し、適切な維持管理とともに災害時の状況確認の啓発を行う必要があります。</p>

今後の方針
<p>○地区計画等推進事業において、誰もが住みなれた地域で暮らしながら、良好な住環境を継承していけるよう、住民主体のまちづくりのルール策定等に向けた啓発に取り組めます。また、地区計画の決定・変更に向け継続して地元支援に取り組めます。</p> <p>○管理不全空き家の改善・解消に向け、関連部局と情報共有、連携を図りながら所有者等に助言、指導を行うとともに、災害時も含めた空き家の適切な維持管理の啓発を行い、管理不全空き家の未然防止にも取り組めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P78
施策名	3-4 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	都市景観形成推進事業	重点的な景観形成を図る地区の指定として、都市景観形成推進地区の指定に取り組みました。(北緑丘1丁目地区、新千里北町2丁目地区)また、とよなか百景の周知・PRとして、モバイルスタンプラリーを実施しました。
	景観法・都市景観条例に基づく景観指導	大規模建築物の新築等において、届出を義務付け、景観面の助言・指導を行いました。
	都市景観デザイン相談	景観法に基づく届出を要する行為のうち、周辺環境への影響が大きい物件については、デザイン相談を開催し、専門家からのアドバイスを受けながら景観面への助言・指導を行いました。また、届出対象とならない物件についても、景観面についての相談業務を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	景観形成に関するルールの策定地区数	実績値	件	増加	6	7			
2	景観計画区域内における行為の届出時の助言・指導による改善件数の割合	実績値	%	維持	40.6	37.8			
3									
4									
5									

成果

- 新たに北緑丘1丁目地区を、周辺と調和のとれた良好な景観の形成をめざし、都市景観形成推進地区に指定しました。
- とよなか百景について、モバイルスタンプラリーを実施し、豊中市内にある魅力的な景観を、広く市内外の方に周知することができました。(参加者556名)
- 景観計画区域内における行為の届出時の助言・指導127件に対して、48件改善することができました。

問題点・今後想定される事項

- 市民等の景観まちづくりへの意識をさらに高めていくため、とよなか百景や市内にある魅力的な景観をどのように活用し、共有化していくかが課題となっています。

今後の方針

- とよなか百景については、景観資源としてさらなる共有化を図り、広く市内外の方に周知するため、実際に景観スポットを訪れるイベントとして、スタンプラリーの第2回目を開催します。
- 市民や事業者などが自主的に周辺のまちなみと調和する計画を進められるよう、デザイン相談の有効な活用に向けたPR方法等の検討を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P80
施策名	3-5 産業振興の充実	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(1) 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	企業立地促進事業	準工業地域・工業地域内における住工混在を防止し、事業用地として適切な土地利用の誘導を図ります。
	中小企業チャレンジ支援事業	事業所訪問により経営課題を把握し、セミナーの開催や事業者間の交流・連携の場の提供を行います。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	産業誘導区域内の事業所数(町丁目単位)	経済センサス(H28)	社	維持	1,663	—			
2	企業立地促進条例の奨励金申請件数	担当課調査	件	29	22	22			
3	市内事業所数	経済センサス(H28)	社	維持	13,044	—			
4	市内事業所の従業員数	経済センサス(H28)	人	維持	127,496	—			

成果
<p>○「企業立地促進計画」に基づき、立地促進奨励金を拡充し、操業環境対策補助金制度等を創設した結果、新たに設定した産業誘導区域においては、同奨励金制度の新規指定件数9件のうち、8件が区域内となり、事業所の集積が進みました。</p> <p>○約100社の事業所訪問により、経営課題を直接把握するとともに、セミナーの内容をビジネスの共通課題や陥りやすい問題点など経営の基礎知識を学び考える場としてリニューアルしました。セミナー後は交流会を実施し、事業者同士の連携を深め、参加者から「事業をする上での基本に立ち返ることができた」「仕事を頼みあう仲になった」といった声をいただくことができ、事業者の課題解決につながるとともに、市内事業者のネットワーク形成が進みました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○産業誘導区域内に住工が混在している地域があり、今後、住工混在問題が発生し、安定した操業環境の維持・形成ができなくなることで、企業立地の促進が図れなくなる可能性があります。この課題を解決するため、同区域内への「重点エリア」の指定に向け、候補地区の地権者等との調整を続けていくとともに、各種支援制度の認知度を向上させることが必要です。</p> <p>○事業所数、従業者数の増減については、社会経済環境などの外部要因が大きく影響するため、新型コロナウイルス感染症による影響の把握に努め、関係機関と連携しながら対応していく必要があります。</p>

今後の方針
<p>○企業立地促進計画に基づき、地域特性にそった土地利用の誘導施策(重点エリアの選定等)を総合的に実施することで、事業所の安定した操業環境の維持・形成を図ります。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響など、社会状況の変化を受け、セミナーなどで業種ごとに共通する経営課題の解決支援を行うとともに、事業所訪問で事業者ごとの課題を把握し、支援機関と連携した適切な課題解決支援を進めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P81
施策名	3-5 産業振興の充実	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(2) 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	とよなか起業・チャレンジセンター事業	チャレンジセンターの会員起業家の支援及び創業希望者への創業支援、セミナー開催、相談対応などを行います。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	開業率	リーサス(2014～2016年)	%	7.50	5.60	-			
2	起業に関する相談件数	担当課調査	件	150	87	99			
3									
4									

成果
<p>○とよなか起業・チャレンジセンター事業では、起業前、起業後5年以内の事業者からの約100件の起業相談に対応し、必要に応じて金融機関へのつなぎを行うなど事業資金の獲得支援により、相談者の起業につながりました。</p> <p>○また、起業希望者の興味関心や課題意識に対応し、近年相談が増加している福祉分野での起業セミナーやインターネットを活用した営業に関するセミナーを実施し、参加者の起業に向けての課題解決につながりました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○とよなか起業・チャレンジセンターは施設が老朽化しており、耐震面での課題があることから、安全性を確保するため、新たな施設への移転を検討します。</p> <p>○創業時の支援だけでなく、創業後の事業継続のための支援、環境整備が必要です。</p> <p>○効果的な支援を行うためには、他の支援機関との連携の強化が必要です。</p>

今後の方針
<p>○今後策定予定の「(仮称)新・産業ビジョン」の検討において、とよなか起業・チャレンジセンターの機能の見直しと整理を行い、今後の方向性を明らかにします。</p> <p>○創業時だけでなく、創業後も関係機関と連携して支援に取り組みます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P84
施策名	4-1 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(1) 非核平和都市の実現をめざします	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	平和月間事業	広島や長崎での被爆体験から平和の大切さを学ぶ、映画上映会&コンサートや講演会などを実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	平和月間事業の開催事業数	担当課調査	事業	20	17	17			
2	平和月間事業の参加者数	担当課調査（継続実施の3事業）	人	1,000	927	729			
3									

成果
<p>○日本非核宣言自治体協議会および平和首長会議の一員として、平和の大切さ、核兵器の廃絶を発信しました。また、市長、両副市長が「ヒバクシャ国際署名」等に署名しました。</p> <p>○次世代に、戦争の記憶を継承し、平和の大切さを伝えるために、展示室のコンセプトを「市民の戦争体験や当時の暮らしを物語る資料などを保存・継承していく展示室」「戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さについて考える機会を提供する展示室」と決めました。</p> <p>○人権平和センター開設に向けて、平和啓発パネルを制作しました。</p> <p>○8月の平和月間事業においては、豊中市原爆被害者の会会員から被爆体験を聴いたり、映画監督・音楽監督の講演と演奏を通して非核・平和への想いに触れたりするなど、参加者の感性に訴える啓発事業に取り組みました。参加者アンケートでは、「戦争はもう二度と繰り返してはいけなくて改めて思いました」(10歳代・女性)「(戦争では)生死は紙一重であると感じさせてもらいました。生きているだけで幸せを感じることができます。生きることを噛みしめたいです」(20歳代・男性)といった声があり、若い世代への啓発効果がありました。</p>

問題点・今後想定される事項
○被爆者や戦争体験者が減少していく状況の中、次世代へ戦争体験、被爆体験などを伝え、平和の大切さを継承し続けていく必要があります。

今後の方針
<p>○令和2年(2020年)4月に人権平和センターを設置し、差別や偏見のない人権尊重に根ざしたまちづくりをすすめ、平和な社会の実現をめざします。</p> <p>○引き続き、日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議の一員として、若い世代を中心とした人に平和の大切さを伝えることができるように啓発方法などについて検討を行います。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P85
施策名	4-1 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(2)同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	人権についての市民意識調査	市民を対象に「人権についての市民意識調査」を実施しました。
	人権問題事業者学習会	市が委託している事業者に人権諸問題の現状や課題について、理解と認識を深める学習の場を提供し、企業内での自主的な研修を促進するものです。
	DV対策基本計画の推進	配偶者暴力相談支援センター(DVC)、とよなかパープルリボンプロジェクトの周知に係る啓発活動を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	人権ケースワーク事業の相談件数	担当課調査	件	200	90	95			
2	総合生活相談件数	事業実施状況及び利用状況	件	680	476	311			
3	DVに関する相談件数	担当課調査	件	850	533	567			
4	人権問題事業者学習会の参加人数	担当課調査	人	150	218	132			

成果
<p>○「人権についての市民意識調査」を実施した結果、本市の人権啓発や人権教育を進めるうえでの課題が明らかになりました。</p> <p>○従来の人権課題別ではなく、総合的・横断的な人権啓発パネルを制作しました。</p> <p>○誰もが尊重される社会である人権文化のまちづくりをすすめるため、市の委託事業者に対する学習会やパープルリボンなどの啓発事業を実施しました。参加者アンケートでは、「この講演を機に改めて障害のある人とかかわり方を見つめなおしていきたい」と思います」「全てのパネルが人権を考えるうえで大切だと感じ、特に国籍に関する展示にハッとさせられました。また、漫画によるデートDVの内容が視覚的に分かりやすく、課題意識をより一層深めることができました」といった声があり、人権についての理解を深めることができました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○すべての人の人権が尊重されるまちづくりをすすめるため、より効果を発揮できる人権啓発事業を検討する必要があります。</p> <p>○人権ケースワーク事業をはじめとした相談窓口については、相談件数に関わらず必要なセーフティネットであると認識しており、相談窓口に迷う市民のために、啓発や周知を強化する必要があります。また、各相談者からのニーズに対応できるよう、相談員のスキルアップを図ることが必要です。</p>

今後の方針
<p>○「人権についての市民意識調査」の結果をふまえ、人権教育・啓発の施策の方向性について検討を進めます。</p> <p>○相談窓口については、関係機関等と連携を図り、潜在的なケースの掘り起こしを行うとともに、セーフティネットの役割を果たせるよう、さまざまな機会をとらえ周知を徹底します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P85
施策名	4-1 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(3)男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めま す	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	男女共同参画計画の推進	男女共同参画推進連絡会議実務担当者会議を設置並びに開催しました。
	男女共同参画推進センターすてっぷ施設管理	第4期指定管理者選定評価委員会を開催しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	男女共同参画を推進する学習講座数	担当課調査	講座	25	26	27			
2	すてっぷ相談室における相談件数	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理者による調査	件	2,000	1,967	2,013			
3	すてっぷ施設男女共同参画目的利用者数	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理者による調査	人	31,000	27,812	26,516			
4	市の男性職員の育児休業取得率	担当課調査	%	5以上	7.9	13.9			
5	市の管理職(全職種)の女性の割合	担当課調査	%	24	22.7	24.4			

成果
<p>○社会で関心が高くなっているLGBTをはじめとする性的マイノリティについての出前講座の依頼件数が増加しました。講義を通じて、性的マイノリティの当事者、そして現状の困難事例などを伝えることができました。マイノリティと呼ばれているが、実は日本の全人口の約8%であり、その背景に「当事者が職場等でカミングアウトできない現状が隠れていること」に気づかされたという感想もありました。</p> <p>○改定後の第2次男女共同参画計画に基づき、本市の女性活躍推進に係る阻害要因の発見及びそれらを解消するための出口施策構築を目的とした「男女共同参画推進連絡会議実務担当者会議」を設置並びに開催しました。今年度は、女性活躍推進の中から「就労支援」に着目し、「働く側」からの視点だけでなく、「雇う側」からの視点も必要と考え、現時点における本市の課題について、産業や子育て、就労支援の各所管課と横断的な意見交換ができました。</p> <p>○指標の4・5については、本課がヒアリング及び調査を行い、このことの重要性や必要性を直に各所管課へ伝えることにより、意識の改革ができました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○性のありかたも含め、いまだ根深い性別役割分担意識や社会慣行の解消に向けた取り組みを止めることなく、継続かつ浸透させていくことが必要です。</p> <p>○「男女共同参画推進連絡会議実務担当者会議」を通じて、本市における課題の抽出し、それらの解決策を発見することが必要です。</p>

今後の方針
<p>○男女共同参画推進センターすてっぷを中心に、上記問題点を含めた本市の男女共同参画社会実現の阻害要因を一つ一つ解決していくために、社会情勢を見ながら、本市独自の視点で引き続き事業展開していきます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P86
施策名	4-1 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(4) 多文化共生のまちづくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	外国人市政案内・相談窓口	市役所のサービスについての相談や通訳を行いました。
	国際交流センター事業	豊中市多文化共生指針にもとづき、国際交流の情報提供、在住外国人の相談・支援などを行いました。
	国際交流センター施設管理	第4期指定管理者選定評価委員会を開催しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	国際交流センターの利用者数	担当課調査	人	62,000	60,905	53,991			
2	外国人の案内・相談・翻訳・その他対応件数	担当課調査	件	2,500	2,243	2,471			
3	国際交流センター事業で活躍したボランティアの延べ人数	担当課調査	人	900	633	692			
4	国際交流センターにおけるイベント・講座への参加者数	担当課調査	人	7,500	8,769	8,453			
5									

成果
<p>○市役所の外国人向け市政案内・相談窓口や国際交流センターの多言語相談サービスにおいてさまざまな相談対応や通訳を行うことにより、外国人が安心して暮らすための行政サービス等の情報提供やお困りごとを解決することができました。</p> <p>○新型コロナウイルス対策本部の設置に伴い、とよなか国際交流センターに災害時多言語支援センターを開設し、外国人市民へ多言語での情報発信を行うことができました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○改正入管法施行に伴い、外国人市民が引き続き増加傾向になると考えられるため、生活に関わるさまざまな支援につながるよう、相談体制の強化が必要です。</p> <p>○大規模災害時等に備えた多言語および「やさしい日本語」による情報の充実が必要です。</p>

今後の方針
<p>○外国人市民の状況を把握しながら、適切な相談・支援などの事業展開を関係団体等と連携しながら、豊中市多文化共生指針に基づき、引き続き取組みを進めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P88, 89
施策名	4-2 市民文化の創造	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(1)文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	関連部局	教育委員会事務局、都市経営部
		基本政策該当番号	9, 11

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	豊中まつり	毎年8月の第1土曜・日曜に豊島公園で実施している市内最大のイベントで、2日間で約16万人が訪れました。
	音楽月間事業	10月～12月を音楽月間と設定し、さまざまな音楽事業を実施しました。また「音楽あふれるまちとよなか」を本市の魅力としてPRしました。
	文化芸術振興助成金制度の開始	子どもの豊かな感性を育むことや、地域の課題解決・活性化などをめざすこと、を目的に市内で行われる文化芸術活動を支援するため、助成金を支給しました。
	市民ホール指定管理者事業	音楽や演劇、映画等の鑑賞事業をはじめ、ワークショップやアウトリーチなど普及育成事業も展開しました。
	市有文化財の保護、活用及び啓発	文化財の適切な保護・保存と活用を進め、様々な学習・啓発活動を通じて、郷土の歴史・文化への理解と関心を深めました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	「満足」と答えた市民ホール施設利用者の割合	市民ホール指定管理者集計	%	増加	84.58	86.7			
2	市民ホール来館者数	市民ホール指定管理者集計	人	381,000	530,805	477,148			
3	市民ホールの利用率	市民ホール指定管理者集計	%	70	87.65	87.5			
4	とよなか音楽月間の参加人数	担当課調査	人	増加	34,526	26,726			
5	文化財啓発・活用事業の実施件数と参加者数	教育に関する事務の点検及び評価報告	件 人	増加	81 4,669	106 5,009			

成果

○2019年度からスタートした文化芸術振興助成金を支給し、市内の文化芸術の振興につなげました。
 ○市民ホールについては指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かして、さまざまな分野の公演等を行うことによって、高い利用率を維持しています。
 ○国登録記念物西山氏庭園については、学術調査に基づき国名勝の指定を受け、同時に公有化を行いました。また、同庭園のほか、国指定史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷や国重要文化財摂津豊中大塚古墳出土品の公開や講演会等、市民が郷土の歴史や文化財に親しむ機会をつくりました。

問題点・今後想定される事項

○令和元年度も自然災害が頻発したほか、事件やウイルスの流行など、様々な事象が発生しました。参加者・利用者等の安心安全を確保するため、今後事業を推進していくにあたって、その時々で必要に応じてマニュアルが必要となります。また、来場者などの数値的な目標以外にも、満足度といった定性的な評価基準が必要です。
 ○府指定文化財旧新田小学校校舎は、経年の老朽化や災害による被害のため、公開ができない状態であることから、耐震調査・補強設計の結果を受けて、今後、整備方針を検討していく必要があります。

今後の方針

○既存事業以外にも、指定管理者と連携を図り、文化芸術振興に努めていきます。また、令和3年度からを計画期間とする「(仮称)文化芸術推進基本計画」を策定し、引き続き文化行政を推進していきます。
 ○国指定名勝西山氏庭園の保存活用計画及び整備計画策定のため、保存整備委員会を設置します。また、地域の歴史・文化財を集中・一括管理し、市民の生涯学習や児童生徒の郷土学習に資するため、(仮称)郷土資料館構想を策定します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P90
施策名	4-3 健康と生きがいつくりの推進	担当部局	教育委員会事務局
施策の方向性	(1)生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	関連部局	都市経営部
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	図書館主催事業「暮らしの課題解決」	市民の関心が高い課題について、関係部局・地域の団体と連携し、関連事業の情報提供を行いました。
	図書館主催事業「図書館サポーター」	市民の図書館への理解を深め、市民の多様な視点を取り入れ、図書館サービスの充実を図りました。
	(仮称)中央図書館基本構想の策定	中央図書館機能の構築および図書館全体の再編に向けた指針となる(仮称)中央図書館基本構想の骨子作成に取り組みました。
	夏休み子ども体験活動	新たなジャンルの登録グループの参加を得て、より多くの子どもたちに文化・芸術を伝承し、活動の楽しさを伝えました。
	大阪大学との連携事業	例年実施しているサイエンス・カフェのほか、理学研究科の協力を得て、小学生対象の講座を実施しました。
	(仮称)南部コラボセンター実施設計における機能検討	実施設計において、センターの事業展開を想定した配置図を作成しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	図書館の年間利用者数	豊中市の図書館の活動	人	増加	1,938,931	1,764,556			
2	図書館の貸出冊数	豊中市の図書館の活動	冊	増加	3,489,527	3,245,338			
3	図書館の個人登録者数	豊中市の図書館の活動	人	増加	146,862	144,055			
4	公民館の利用者数	教育委員会点検及び評価報告書	人	460,000	425,429	379,063			
5	公民館主催講座(テーマ別)の実施回数	教育委員会点検及び評価報告書	回	増加	506	482			

成果

○公民館登録グループが社会福祉施設への訪問や夏休み子ども体験活動の実施により、生活文化の振興と次代への継承を図るとともに、当該継承活動を通じて自らの学びをさらに深めました。

○図書館では、「図書館サポーター」事業において新規希望者の講習会を8回(平成30年度1回)開催しました。個人のスキル向上とその成果を地域に活かすことにつながり、参加者からは「図書館への関心と理解が深まった」などの声もありました。また、地域性や図書館の規模、立地条件等により、一部の図書館に自習及び閲覧スペースを設けることで一定の利用があることから、貸出冊数では測れない多様な利用のスタイルが伺えます。

問題点・今後想定される事項

○公民館では、小学生から大学生までの若年層の参加を促進していく必要があります。

○学びを還元する場や市民が必要とする情報を的確に提供する場として、常に関係部局・機関との情報資源の共有・確認をしていく必要があります。

○施設の老朽化、設備の劣化などにもない工事が必要となっており、今後を見据えた設備計画や戦略的な施設配置についての検討が必要です。また危急の修繕や感染拡大防止のための休館による利用減少が予想されることから、新たな視点による指標の点検が必要です。

今後の方針

○「いつでも、どこでも、だれでも」学べる生涯学習施設として市民が学びの成果を発表する場を提供し、非来館者層が参加しやすい効果的な情報発信と「学び・文化・情報」による地域の新たなつながりの形成をめざします。

○(仮称)南部コラボセンターでは、義務教育学校(仮称)庄内さくら学園との連携、センター内の就労支援、子育てを担当する部局との事業調整及び市民協働事業について団体とも情報共有を進めます。

○(仮称)中央図書館基本構想策定に向けて、令和元年度に実施した市民ニーズ調査等をふまえ、庁内委員会での検討をすすめます。また有識者からの意見聴取、市民ワークショップ等を実施し、令和2年度に構想を策定します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P91
施策名	4-3 健康と生きがいづくりの推進	担当部局	福祉部
施策の方向性	(2)生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	関連部局	人権政策課・市民協働部・健康医療部・都市活力部
		基本政策該当番号	12,32,34,40,47

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	二ノ切温水プール建替え工事	令和2年度の供用開始に向け、建て替え工事を進めています。
	庄内温水プール跡地整備事業	令和2年度の供用開始に向け第2期工事(エレベーターやグラウンドの夜間照明設置、ウエルネス広場等の整備)を進めています。
	千里体育館空調設備等改修工事	令和2年度の供用開始に向け、空調設備の導入及び老朽化に伴う改修工事を進めています。
	シルバー人材センター補助金業務	シルバー人材センターに対して、市の労働政策と整合を図った事業運営に対する補助を行います。
	地域の通いの場づくり支援事業	とよなかパワーアップ体操の普及啓発と、体操の自主グループに対し継続意欲を維持するため専門職による支援を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市内で実施された食育の取組み事業数	食育推進計画年次報告書(平成24年度調査開始)	件	維持	197	193			
2	市内スポーツ施設の利用者	事業報告書	人	1,207,291	1,160,814	1,058,365			
3	65歳以上人口の占める要介護認定率	担当課資料(要介護認定者数等統計)	%	減少	21.9	22.4			
4	シルバー人材センターを通じた就業延人数	事業報告書	人	増加	193,618	187,305			
5									

成果
<p>○とよなかパワーアップ体操の自主グループは、令和2年3月末で116か所になり、高齢者の介護予防や自立支援、地域住民の互助につながっています。</p> <p>○シルバー人材センターにおいては、高齢者の多様な就業ニーズに対応するため、「格安印刷屋さん」に続き、「お墓掃除サービス」といった新規事業の事業展開がなされ、新たな業務の開拓が進み、シニア人材の活躍の場が広がっています。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○スポーツ施設の整備は順次進めているものの、成人の週一回以上のスポーツ実施者の割合は目標とする65%には達していないため、引き続き誰もが気軽に取り組むことができる身近なスポーツを普及・啓発する必要があります。</p> <p>○体操の自主グループの増加に伴い専門職の支援も増加するため、今後のフォロー体制を検討する必要があります。</p> <p>○シルバー人材センターにおいては、女性の会員数が少ないことから、女性会員及び女性が活躍できる業務を増加していくことが求められます。また、70歳までの雇用確保が企業に義務付けられる方向となっている中、若手のシニア人材の確保が難しくなってくると考えられます。</p>

今後の方針
<p>○利用者が安心・安全にスポーツ施設を利用できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>○誰もが気軽に取り組める身近なスポーツ(ウォーキング等)の普及・啓発に取り組みます。</p> <p>○シルバー人材センターをはじめ、市の就労支援施策などを活用したシニア人材の就労機会の確保に取り組みます。</p> <p>○団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、自主グループが増加することにより自助・互助を推進し、要介護状態にならず自立した生活を継続する高齢者が増えることで、介護保険制度の安定的運営を図ります。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P94
施策名	5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(1) 市政情報の発信・提供・公開を推進します	関連部局	総務部
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	広報とよなか等の発行	・「広報とよなか」を毎月発行し、全世帯・事業所に配布しました。
	インターネットを活用した情報発信等	・情報発信手段の拡充を図るため、新たにInstagramとLINEを開始しました。
	パブリシティ(報道機関への情報提供)	・報道機関に対し、市政やイベント、地域情報などを提供しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市ホームページの年度アクセス数	担当課調査	件	17,000,000	15,569,191	17,451,953			
2	SNSのフォロワー数	担当課調査	人	20,000	6,517	12,951			
3	報道機関に対する情報提供数	担当課調査	件	500	642	455			
4	FAQ件数	担当課調査	件	2,360	2,095	2,187			
5									

成果
<p>○Facebook、Twitterに加え、新たにInstagramとLINEの市公式アカウントを開設し、経営戦略方針で掲げる令和2年度のSNSフォロワー数目標11,000人を上回る12,951人を獲得し、リアルタイムに必要な情報を発信する手段を拡充しました。</p> <p>○メディアへのリリースの情報提供先の拡充や、市民からTwitterでメッセージを募集するといったSNSの双方向性を活かした企画などを取り入れ、市政情報の発信・提供手段を拡充しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○広報媒体の多様化により、ターゲット層ごとに、どのような手段で情報を入手しているか、実態を把握する必要があります。</p> <p>○災害など緊急時に、インターネットやSNSを利用していない市民への情報発信方法の確保が課題です。</p>

今後の方針
<p>○広報誌やSNSに関する市民アンケートを実施し、実態を把握します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の情報を施設に紙媒体で掲示するなど、インターネットやSNS以外の情報発信を行うとともに、上記アンケートの結果を分析し、緊急時の情報発信方法を検討します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P94, 95
施策名	5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(2) 市民が参画できる機会の充実を図ります	関連部局	総務部
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	市民の声	市民からの意見を各担当課に伝え、市の考え方や対応を回答しました。また、個人情報などに配慮したうえで、意見などの要旨と市の回答内容を市ホームページなどで公表しました。
	意見公募手続制度の推進	市の政策形成過程において、基本的な制度などを策定したり計画や条例などを定めたりする時に、事前に案を公表して広く意見を募り、計画や条例などの策定に生かしました。
	出前講座	さまざまな施策・事業などについてテーマを設定し、担当部局の職員が地域に出向いて分かりやすく説明しました。
	市長ふれあいトーク	市政や市の事業・制度などについて、市長が地域に出向いて市民と直接対話したりすることを通じて、市政への理解や関心を深めてもらうとともに、市民と情報や課題の共有を図りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市民の声の件数	担当課調査	件	670	590	564			
2	意見公募手続（パブリックコメント）における提出意見数	担当課調査	件	240	211	377			
3	出前講座の実施件数	担当課調査	件	190	166	150			
4									

成果
<p>○市民が、市政の推進に参画できる機会が充実しました。</p> <p>○意見公募手続提出意見数が増えるよう、SNSでの周知機会を増やしました。</p> <p>○市長と市民が直接対話し、意見を交換する市長ふれあいトークをはじめました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○意見公募手続は、実施案件により提出意見数に差があります。</p> <p>○出前講座は災害発生などで、特定の講座に集中する傾向があります。</p>

今後の方針
<p>○意見公募手続は、市民が意見を出しやすいよう周知し、対象者や関係団体などに直接依頼するなど、各部局と連携します。</p> <p>○出前講座は幅広く講座を選択してもらえるように、講座内容の見直しや、オンライン開催などの新たな手法を導入します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P95
施策名	5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(3) 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	関連部局	教育委員会事務局、 資産活用部、人権政策課
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	パートナーシップ構築に向けた情報共有・発信事業	ホームページや情報誌「ちいきのわ」の発行等を通じ、協働に基づくまちづくりについて情報発信を行いました。
	協働の推進体制の整備	協働推進本部会議の開催や、全課に協働推進員を配置することにより、協働の推進体制の充実を図りました。
	協働の公募制度	市民公益活動推進条例に基づく協働事業市民提案制度・提案公募型委託制度を活用し、市と市民公益活動団体との協働を推進しました。
	市民活動情報サロン主催事業	市民公益活動推進のための情報受発信と交流の場として、市民活動情報サロンを運営しました。
	市民公益活動推進助成金制度	市民公益活動基金「とよなか夢基金」を原資として、市民公益活動団体が行う事業の経費の一部を助成しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	協働の取組み件数	協働の取組状況調査	件	410	418	-			
2	市民やNPO等と市が結んだ協定の締結数	担当課調査	件	増加	497	-			
3	協働事業市民提案制度に基づき成案化した事業数	市民公益活動推進施策実施状況報告書	事業	3	0	0			
4	市民公益活動推進助成金の申込件数	市民公益活動推進施策実施状況報告書	件	20	26	16			
5	市民活動情報サロン利用者数	市民公益活動推進施策実施状況報告書	人	10,000	9,024	7208			

成果
<p>○協働推進本部会議、全課への協働推進員の配置等により、協働事業実施への理解を深め、全庁的な推進を図ったことで、市民公益活動の推進に向けた課題を共有することができました。</p> <p>○市民公益活動推進助成金への申込件数は減少しましたが、新たな社会的課題に対応した様々な取組みに対して助成を行うことができ、地域社会の課題解決への取組みが進みました。</p> <p>○協働事業市民提案制度に基づく「豊中市における『協働の文化』づくり事業」において、市職員と市民公益活動団体等を対象にアンケート調査を実施し、市民団体と行政との協働のあり方や、制度に関する課題などを把握しました。それを踏まえ、協働事業に関するガイドブックを作成し、職員等の協働の意義等についての理解を進めました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○協働事業市民提案制度について、提案及び成案化の件数が伸び悩んでいます。</p> <p>○行政と市民公益活動団体、また、各種団体間をつなぐ中間支援機能の充実が課題です。</p> <p>○協働事業市民提案制度の活用以外にも協働の取組みが広がっており、制度のあり方等についての整理が課題です。</p>

今後の方針
<p>○協働の取組みをさらに推進するため、「豊中市における『協働の文化』づくり事業」を通して、制度のあり方等について検討を行います。</p> <p>○自律的、継続的に公共を担う団体への発展をめざし、市民公益活動推進助成金による支援の充実を図ります。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P95
施策名	5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(4) 多様な人たちが関わる地域自治を推進します	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	地域自治システムの運営	地域自治組織の運営や活動に対して、助言や情報提供、助成金等の支援を行いました。
	地域自治組織の形成支援	地域自治組織の形成に向けて地域住民が実施する取組みに対し、助言や助成等の支援を行いました。
	自治会活動支援	自治会からの相談対応、掲示板の配布、災害補償保険への加入など側面的支援を行いました。また、自治会勸奨チラシ・ポスターを印刷し、各自治会へ案内しました。
	自治会館整備等助成	自治会館の整備（新築、増改築、修繕）等についての相談対応、助成金交付事務を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域自治組織設立数	担当課調査	団体	15	7	8			
2	自治会加入率	担当課調査	%	50	41.6	40.4			
3									
4									
5									

成果
<p>○新たに上野小学校区においては、非常事における地域の役割が重要であることを痛感するとともに、特に防災においては早急に対策を講じる必要があると考え検討会を立ち上げ、会議等に参加し地域の意見を取り入れ「地域アンケート」や「地域づくりフォーラム」を実施するとともに、対等な関係で交流を図りながら様々な課題について話し合うなど、組織形成プロセスへの助言等の支援により、1組織が設立されました。また、公募職員スタッフが参加しながら、地域の現状や課題、地域活動の状況を把握するための基礎データとして校区别データベースを作成することで、地域の実情を共有することができました。</p> <p>○自治会活動については、自治会加入勸奨チラシ・ポスターを刷新し、新たな住民の自治会加入につなげることができました。また、災害情報収集方法の案内チラシ作成と配布等を行い、緊急時における情報取得手段を共有することができました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○地域自治組織の形成に向け、未設置校区における地域自治の目的や必要性、制度等についての周知と地域自治に対する団体間での意識の違いの解消に向けた取組みが必要です。また、検討・設立の状況に合わせた職員体制をとるとともに、地域と行政の役割の明確化が必要です。</p> <p>○自治会活動については、担い手不足の一員となりうる自治会長や役員の負担を軽減するため、市からの回覧等の依頼の見直し等の検討が必要です。</p>

今後の方針
<p>○地域自治組織について、校区别データベースを活用し、地域現状の課題を把握したうえで地域自治組織の形成に向けた機運を高めるため、安心・安全な活動及び自治会長や役員の負担が軽減できるよう、側面的に支援していきます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P96
施策名	5-2 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	総務部
施策の方向性	(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	関連部局	財務部、都市経営部 市民協働部、監査委員事務局、会計課
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	行政手続きの適正化	財務に関する事務などの適正な管理及び執行を確保するため、内部統制に関する制度構築を行いました。
	本庁舎運営管理事業	住民異動に係る手続きなどを一元的に扱う総合窓口を設置しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市徴収金収納率	主な徴収金の収納状況 (債権回収対策会議資料)	%	増加	92.59	92.84			
2	基金残高(財政調整基金・公共施設等整備基金)	決算内部資料	百万	増加	8,209	11,647			
3									
4									
5									

成果
<p>○内部統制の制度構築を行い、所属における日常業務のチェック体制が確立し、今後業務リスクの軽減が期待できます。また本庁舎に総合窓口を設置し、住民異動に係る手続きを一括で行うことにより、来庁者の利便性が向上しました。</p> <p>○採用活動の強化や市民及び事業所との交流研修を実施し、求める人材の獲得と育成を図りました。</p> <p>○財務戦略の一環として中期財政計画を策定し、財政運営上の最重要テーマである「社会保障関係経費の増大対応」「公共施設等の老朽化対策」を見据えた中期財政運営の道筋を立てました。</p> <p>○財政規律を維持しつつ、債権回収整理計画に基づく適切な債権管理と、納付推進センターを活用した未納者に対する納付勧奨により、市徴収金収納率の向上を図るなど歳入確保に努めた結果、2019年度の一般会計収支は黒字を維持し、公共施設等整備基金に23億円、財政調整基金に12億円の積立てを実施しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○市民から信頼される、透明性の高い、公正な行政運営を進めるため、内部チェック機能の充実を図るとともに、既存業務の効率化を追求する必要があると考えます。一方庁舎管理では、老朽化及び庁舎利用者・事業主管課の要望の多様化により、現在の施設・設備・備品での対応が困難になっています。</p> <p>○社会情勢による納付義務者の経済状況悪化に伴う、収納率への影響を見据えたより適切な債権管理が必要です。また医療・介護分野における給付の増加、子育て支援施策の必要性の拡大、障害者福祉・介護保険・後期高齢者医療やこども園関係経費の増大などによる社会保障関係経費の増大が予想され、建設事業費の抑制・管理が必要とされます。</p>

今後の方針
<p>○内部統制を試行運用し、令和3年度の本格実施に向けた課題の整理を行います。またWEB会議システムの導入等、ICTを活用した業務の効率化を推進していきます。また各種事業の啓発を目的とした、市の情報発信拠点とするためのスペースを第一庁舎1階に開設していきます。</p> <p>○市徴収金にかかる債権管理事務水準の向上と、滞納を未然に防ぐ取組の実施による、収納率の向上を図ります。また公共施設等整備基金に令和20年度まで毎年10億円を重点的に積み立て、財政調整基金残高50億円の維持を図ります。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P97
施策名	5-2 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(2) 適切な公共施設マネジメントを進めます	関連部局	財務部
		基本政策該当番号	50

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	公共施設等総合管理計画の推進	施設再編方針を策定、公表し、公共施設等再編の取組みを推進しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	総合管理計画対象の施設延床面積削減率	施設再編方針	%	5.1	3.1	3.4			
2									
3									

成果
<p>○令和元年度版の施設再編方針を策定・公表し、現状や課題、今後の方向性及び施設ごとの削減率を公表し、計画の進捗をより明確にすることで、今後取り組むべき再編の方向性を明らかにしました。</p> <p>○「施設カルテ 令和元年度版」を公表し、公共施設の所在地やバリアフリー状況、維持管理コストや利用者数などを明らかにしました。</p> <p>○公共施設跡地活用検討制度について、利活用を迅速に意思決定できる検討体制を構築するため、検討フローの一部見直しを行いました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○「学校跡地の利活用方針」や「集会機能を有する施設の再編方針」について、施設の再編において統合や複合化を進めるために、施設横断的な取組みの統括管理が必要となります。</p> <p>○国が定める「インフラ長寿命化基本計画」に位置付けられる「個別施設計画」について、令和2年度中に全ての公共施設において策定する必要があります。</p> <p>○施設総量80%など、計画に掲げる目標を達成するため、施設所管課の取組みの推進と進捗管理を進める必要があります。</p>

今後の方針
<p>○施設所管課とのヒアリングや所管課間の調整、公共施設等総合管理計画推進会議を活用し、施設横断的な施設マネジメントを推進します。</p> <p>○毎年度更新している「施設再編方針」について、国が「個別施設計画」として定める項目を追加し、さらにこれまでは「施設再編方針」と別に策定していた「個別実行計画」を統合した上で、名称を「施設再編方針」から「個別施設計画」として改め、策定します。</p> <p>○新たな個別施設計画には、施設総量80%に向けた具体的な公共施設の姿を検討し、反映します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P98
施策名	5-2 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(3) 都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影 響 度 の 大 き な 事 業	魅力創造・発信の企画調整	ブランド推進ネットワーク会議による事業企画案検討
	シティプロモーション事業	庄内地域紹介冊子制作
	豊中魅力アップ助成金	豊中の素材を活かしたアート・音楽イベントなど一定以上の規模の事業に対し補助

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	人口の社会増加数	豊中市統計書	人	5年間計6000	H27-H30計5,805	H27-H31計8,253			
2	魅力発信サイトアクセス数	豊中市魅力発信サイト	件	150,000	106,308	92,558			
3	交流人口・関係人口	担当課調査							

成果
<p>○庄内地域の飲食店など、本市南部地域の新たな魅力スポットに焦点をあてた「ことりっぷ おいしい豊中・庄内さんぽ」を2万部発行、配布。読者アンケート結果から、本市の新たな都市イメージが市外の人にも広く認知され、来訪のきっかけとなったことが分かりました。</p> <p>○魅力アップ助成金制度を活用し、市民・学生団体による、音楽・アートなど地域資源を活かした賑わい創出事業が市内で展開されています（令和元年度助成金交付8団体が事業を展開）。助成団体間での交流を通じて新たなつながりが構築され、事業の発展的継続や事業間連携が実現するなど、助成金を受けた事業が活性化しています。</p> <p>○「暮らしの舞台として選ばれる」との目標を掲げたブランド戦略に基づく取組みを推進し、全体を図る指標としている「住み続けたいと感じる市民の割合」は目標を達成する結果となっています。また、ブランド戦略に基づく新しい取組みなども創出され、全体として都市イメージの維持向上に一定の成果があげられているといえます。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○豊中ブランド戦略（第1期計画期間：平成28年度から令和元年度）に基づき、ブランド力向上を図る具体的取組みを4年間展開した結果、戦略の指標の「住み続けたいと感じる市民の割合」、「社会増加数」は目標達成し一定の成果が表れていますが、「暮らしの舞台として選ばれる」という目標は短期的に終わらせることなく、社会変化に柔軟に対応した取組みを未来に渡って継続する必要があります。</p>

今後の方針
<p>○これまでの取組みの総括を踏まえ策定する、第2期豊中ブランド戦略（令和2年度から令和5年度）に基づき、市民の暮らしを充実させる取組みを各施策と連動させ進めるとともに、本市に関わる市内外の人を増やす取組みを充実させ、市民・事業者とともに魅力を発信します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A			

2020年度政策評価（施策の方向性）シート（2019年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P98
施策名	5-2 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(4) 多角的な連携に取り組めます	関連部局	教育委員会事務局、危機管理課
		基本政策該当番号	53

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	地方分権・都市間連携調整事務	大阪府や中核市市長会などの広域会議に参加し、権限移譲や広域連携に関する事務の共同処理などの調査・研究等を行いました。
	自治体間連携	NATS(西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市)の首長によるシンポジウムを行い、府県を超えた連携の可能性について論じました。その他に、図書館広域利用を行っている北摂職員間の連絡会で情報交換を行いました。
	危機管理課一般事務事業(災害対策費)	直近の災害対応の経験を踏まえ、民間事業者及び各種団体等と災害時の相互支援及び応援に関する協定の整備を進めることで市の災害対応力の強化を図りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	大学・事業者との連携協定の数	担当課調査	協定数	増加	9	14			
2	他の市町村と協働で実施している事業の数(協定等の数)	担当課調査	協定数	増加	142	147			
3	災害時等相互支援協定	担当課調査	協定数	89	85	88			

成果
<p>○ONATS(西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市)の首長によるシンポジウムを通じて府県を越えた新たな自治体連携を行うことに合意しました。</p> <p>○災害時相互支援協定では、2018年度の大阪府北部地震や台風第21号の経験を踏まえ、「災害支援ボランティアセンターの設置等に関する協定」「災害時における資材及び生活物資等の確保並びに施設の利用に関する協定」「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結しました。</p> <p>○日本電気株式会社(NEC)と「行政実務研修の実施に関する協定」を締結し、各種セミナーや相談会を実施しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○新たな自治体間連携について、各々の自治体の特性を活かしつつ、市民サービスの向上に向けた取組みを具体的に検討する必要があります。</p> <p>○図書館の広域利用の促進に向けての周知や図書館システムのクラウド利用、電子情報の共同調達について検討する機会が必要です。また、NATS間の広域連携に向けた交流の場と機会が必要です。</p> <p>○災害時だけでなく、感染症流行時のネットワーク(市立病院等)の確立及び担当者連絡先等を定期的に確認する必要があります。</p> <p>○公民連携を積極的に進めるため、行政課題を分かりやすく提示し、大学・事業所のニーズを的確に把握する必要があります。</p>

今後の方針
<p>○ONATSや中核市市長会等の会議を活用して、広域連携の取組みを進めます。</p> <p>○市民への図書館広域利用の促進に向けての周知を行うとともに、北摂地区間のみならず、府域県域を越えたNATS等広域連携の可能性について検討します。</p> <p>○「公民学連携プラットフォーム」を設置、「企業フォーラム」の開催等を通じ、大学・事業所等様々な分野と公民連携事業の実践を進めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B			

「リーディング
プロジェクト」
シート

2020年度政策評価（リーディングプロジェクト）シート（2019年度実施分）

リーディング プロジェクト	南部地域活性化 プロジェクト	総計掲載頁	P100, 101
		担当部局	都市経営部
		関連部局	市民協働部・福祉部・都市計画推進部・教育委員会事務局・都市基盤部・都市活力部・こども未来部
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の 大きかった 事業	南部地域活性化構想の推進	学校や学校跡地を中心とした地域の魅力を分かりやすくPRL、未来に向けた南部地域の新たな魅力や価値を打ち出す「まちの将来像」を描いた南部地域活性化基本計画を策定した。
	小中一貫校整備事業	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、施設一体型義務教育学校（仮称）庄内さくら学園の実施設計を行いました。
	（仮称）南部コラボセンター基本構想の推進	地域の公共的施設（学校、福祉施設等）・地域諸団体・事業者とのネットワークの構築、協働による事業展開などの取組みを進めました。
	（仮称）南部コラボセンター整備事業	（仮称）南部コラボセンターの実施設計を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022 年度 目標値	実績値の推移				
					2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
1	全年少人口に対する南部地域の年少人口の割合	担当課調査	%	11	9.8	10			
2	子育てがしやすいと思う人の割合(南部地域)※1	市民意識調査	%	35.5	32.5	31.9			
3	防災や防犯、交通安全への対策が充実していると思う人の割合(南部地域)※1	市民意識調査	%	47	41.1	45			
4	まちに愛着があるから、南部地域に住み続けたいと思う人の割合※1	市民意識調査	%	30	23.5	22.3			

※1:市民意識調査は、奇数年度に実施。2018年度入力数値は、初期値として、2017年度調査結果を記載しています。

成果
<p>○バーチャルリアリティを用いながら、住民や地域諸団体、事業者(30回以上、延べ650人)との対話、説明会を通じて、「南部地域活性化基本計画」を策定し、市民との信頼関係構築につなげました。</p> <p>○庄内さくら学園中学校の開校や、庄内小学校と野田小学校の同居に向け、学校運営上の諸課題(学校行事や部活動の持ち方など)を整理しました。</p> <p>○(仮称)南校を、千成小学校およびせんりこども園の敷地に整備することを決定しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○(仮称)庄内さくら学園の開校や(仮称)南部コラボセンターの開校は令和5年、学校跡地を活用した整備等はそれ以降となります。そのため、令和5年までの間に南部地域のまちが変わってきたと市民が感じられる取組みが必要です。</p> <p>○義務教育学校2校共通の「めざす子ども像」を実現するため、9年間を見通した具体的な教育カリキュラム作りに取り組む必要があります。また、(仮称)南校の整備にあたっては、民間活力を活用したPFIや、設計施工一括発注方式なども検討し、事業手法を決める必要があります。</p> <p>○訪日外国人観光客が年々増加し、大阪都心部のアクセスの良い庄内地域においてゲストハウスがオープンするなど、本市を取り巻く環境の変動を踏まえ、地域資源や地域特性を活かした新たなにぎわいの創出について検討する必要があります。</p>

今後の方針
<p>○学校跡地の活用計画を策定し、南部地域活性化に向けた取組みを進めていきます。学校跡地が活用されるまでにはまだまだ期間があるため、個別活用計画のコンセプトに沿った社会実験を実施し、コンセプトに沿った機運の醸成を図ります。また、何度も社会実験をすることで、コンセプトに沿った点をつくり、点と点を結び、線にし、線と線をつなげ、面とするエリアマネジメントのきっかけをつくります。</p> <p>○庄内さくら学園中学校において英語教育やICT教育の充実、SC(スクールカウンセラー)の活用などを進め、義務教育学校2校の具体的な教育カリキュラム作りで反映していきます。また、(仮称)南校に係る「民間活力導入可能性調査」の実施後、事業手法を決定します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
C	B			

【資料】

用語集

用語集

- あ 青色回転灯パトロールカー**
 青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロール活動のこと。
赤ちゃんの駅
 乳幼児連れの保護者が安心して外出できるように、授乳、おむつ交換、遊びのスペースのいずれか又は全てが自由に利用できる公共的施設に「赤ちゃんの駅」標識（看板又はステッカー）を掲示したもの。
アダプト制度、アダプト活動
 「アダプト」とは、英語で「養子にする」という意味。道路や公園などの公共の場所をわが子のように慈しみ、清掃・美化する活動のこと。
- お 大阪国際空港周辺都市対策協議会**
 大阪国際空港における航空機騒音・安全対策の促進および空港と周辺地域との調和を図ることを目的として、豊中市を含む空港周辺10市で構成された組織。
- か 緩衝緑地**
 航空機騒音や排ガス等の緩和を目的に整備された緑地のこと。
管理不全空き家
 管理が不十分なため、防犯・防災面での不安等、地域の住環境へ悪影響を及ぼしている空き家。
- き 企業立地促進計画**
 無秩序な開発による住工混在問題を防ぐことで、住宅と事業者が共存・共生し、事業所の安定した操業環境を維持・形成することを目的に、平成30年（2018年）1月に策定した計画。
旧耐震基準
 建築基準法が改正される以前の昭和56年5月31日までの建築確認に適用されていた耐震基準。現行の耐震基準に比べ耐震性が低く、阪神淡路大震災などの大地震で大きな被害を受けた。
- 義務教育学校**
 「学校教育法等の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）」（平成27年（2015年）6月24日公布、平成28年（2016年）4月1日施行）により創設された新しい種類の学校で、一人の校長のもと、すべての教職員が一体となって「めざす子ども像」などを共有し、義務教育9年間で一貫した教育課程を編成・実施する。また、9年間を見通して、発達段階に応じた柔軟な学年段階の区切り（例えば、4年-3年-2年）の設定や、独自の小中一貫教科の設定などが認められている。
- 教育保育環境ガイドライン
 市内の就学前施設が公民協働で平成31年4月に策定した、教育・保育内容の評価の仕組みの土台となる保育環境評価ツール。
- 協働事業市民提案制度
 市民公益活動団体が、地域の課題を解決するために市と一緒に取り組むことでより効果が高まる事業を、市に提案する制度。
- クールチョイス
 省エネルギー型の製品やサービスを選んだり、温室効果ガスの排出の少ない行動を実践するなど、あらゆる場面において温室効果ガスの削減に資する「賢い選択」を促す国民運動。
- くらし再建パーソナルサポートセンター
 くらしに不安を感じている方への相談支援に加え、就労支援や家計相談支援など包括的な支援を行う総合相談窓口。
- くらしの安心メール
 登録している方を対象に、最近市内で起こっている特殊詐欺、悪質商法やトラブル等の事例、またその事例に対する対策や注意点を月に2回程度くらし支援課より配信しているメールのこと。
- ぐんぐん元気塾
 住民主体ささえあい活動として、介護予防に資する体操などをボランティアにより地域のサロン等で提供する活動。

け 景観計画

「景観法」に基づいて、景観に関するまちづくりを進めるため、景観行政団体が良好な景観の形成に関する基準などを定めた基本的な計画。

結核管理図

結核予防会結核研究所が全国の結核に関する統計をまとめたもの。年毎(1/1～12/31)にまとめ、翌年10月頃に発表するもの。

健康寿命

人の寿命において、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

健康マイレージ事業

市民のさらなる健康の増進を図り、また、国民健康保険の医療費の適正化を図るため、個人に対するインセンティブを活用した事業を実施することにより、市民の健康づくりに対する意識の向上と行動の変容を促すもの。

こ 公民連携

主に自治体が提供してきた公共サービスに、民間の知恵やアイデア、資金や技術、ノウハウを取り入れ、事業効率の向上等を図るための枠組みのこと。

交流人口

その地域に訪れる(交流する)人のこと。

さ サブアキュートマッチングシステム

サブアキュートとは、重装備な急性期入院医療まで必要としないが、在宅や介護施設等において症状の急性増悪した状態の患者を受ける病床のことである。在宅診療を受けている患者が入院加療が必要になった時、スムーズな連携ができるように診療所が受け入れ先の病院に患者を事前登録しておくシステムのことである。現在、豊中モデルとして構築に向けて取り組んでいる。

産業誘導区域

事業所が集積し、住宅立地が進んでいない地域で、今後も事業所の集積を図り、住工混在の進行を防止することで、安定した操業環境の維持・形成を図る区域。

自主防災組織

地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のこと。

指定管理者制度

公の施設の管理運営を法人やその他団体に委ねることができる制度のこと。

シティプロモーション

都市の魅力を積極的に発信し、知名度の向上とともに、都市に必要な資源の獲得をめざす活動のこと。

住工混在問題

操業している事業所(工場等)と新たに建設された住宅との間で発生する、騒音や振動などによる苦情等のトラブルのこと。

住宅確保要配慮者

住宅の確保に何らかの支障があり、配慮が必要な人。「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフネット法)」に規定されており、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯など。

住宅セーフティネット

経済的な危機に陥っても最低限の安全を保障する社会的な制度や対策の一環として、住宅に困窮する世帯に対する住宅施策。

食品ロス

食品廃棄物のうち、食べ残しや賞味期限切れに伴い廃棄されるものなど、本来食べられるにもかかわらず捨てられるもの。

せ 性別役割分担意識

男女を問わず、個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的な業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこ

セーフティネット

社会保障の主たる機能を表現する言葉。あるいは社会保障そのものをセーフティネットと呼ぶ場合もある。社会の構成員が経済的困窮、疾病などの困難な状況に陥ったときにも、社会に張り巡らされたしくみやサービスによって支援され、安全・安心を保障されることを、空中ブランコのしたに張っておくネットにたとえた言い方。

そ ソーシャルメディア

ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進するさまざまなしかけが用意されており、お互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

た 待機児童数

保育が必要で保育所等に入所申し込みしたが、入所できず待機となった児童数(国・厚労省「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく)のこと。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

男女共同参画

男女が性別にかかわらず、その個性と、能力を十分に発揮し、男女共が等しく社会に参加できること。

ち 地域共生社会

誰もが住み慣れた自宅や地域で役割と生きがいをもって自分らしく暮らせるまち。

地域自治システム

地域のことを、地域の特性に応じて、その地域の市民・事業者・NPOが考え、決めて実行していく仕組みのこと。

地域自治組織

豊中市自治基本条例に基づき、市民及び事業者が地域における自治を推進するために自主的に形成し、地域の安全、教育、福祉、環境その他の課題について協議し、協力、連携しながら解決に向けて取り組む組織のこと。

地区計画

「都市計画法」に基づいて、一定のまとまりを持った「地区」を対象に、それぞれの地区のまちなみや特性に応じて、道路・公園などの配置や、建物の用途や形態などのきめ細かなルールを決めることができる制度。

つ 通学路交通安全プログラム

通学路の交通安全の確保を継続的かつ効果的に実施するため、3年毎に市内全41小学校を対象に通学路点検を実施し、道路管理者、交通管理者、PTA、教育委員会及び市が連携し対策を進め通学路の安全性の向上を図るもの。

て 低炭素建築物

「都市の低炭素化の促進に関する法律」において、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物で、所管行政庁(豊中市)が認定を行うもの。認定を受けた低炭素建築物については、税控除優遇や容積率緩和等の対象となる。

と とよなか防災アドバイザー派遣制度

地域の自主防災力を向上させるため、気象防災アドバイザーや防災士などの防災の専門家を自主防災組織や自治会などに派遣する制度のこと。

とよなかパープルリボンプロジェクト

11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間(内閣府等主唱)に合わせて、パネル展示や当運動のシンボルカラーである紫色のリボンをツリーに飾る企画、ライトアップ等を行い、女性に対する暴力防止について啓発する運動。

の 納付推進センター

市が委託した民間会社のオペレータにより、市税等の未納者へ納付の呼びかけを行うところ。

は バーチャルリアリティ

人工的に作られた仮想空間を現実のように体感させる技術。

ひ 一声訪問

地域密着型の避難行動要支援者対策として、平常時に消防職員が要支援者宅への訪問を実施する事業です。要支援者の避難方法や就寝階などの情報を把握しておくことで、身の回りで火災や災害が発生した場合に、迅速・的確にその人の状態に応じた方法により必要な救助・救出活動を実施することを目的としています。

ふ フードドライブ

家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンク等を通じて、それを必要としている福祉団体、施設に寄付する活動のこと。

福祉便利屋事業

住民主体ささえあい活動として、高齢者のちょっとした困りごとを有償で、ボランティアが対応する活動。

ほ 防災公園

大都市を中心に地域の防災構造を強化するために整備され、非常時の防災拠点、指定緊急避難場所としての役割を持つ都市公園のこと。

み みどり率

公園樹・街路樹などの樹林地、草地、農地、宅地内の緑(屋上緑化を含む)や、河川などの水面面積の合計が市域全体の面積に占める割合で、豊中市が独自に設定した指標。

見守りカメラ

地域における街頭犯罪や侵入盗を未然に防止し、犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進することを目的に、地域で防犯活動を行っている防犯協議会、PTA等と設置場所について意見交換し設置するカメラのこと。

め メンタルヘルスリテラシー

こころの健康に関する知識や情報、技術を集め、身につけ、適切に活用できる能力のこと。

り 立地適正化計画

「都市再生特別措置法」に基づいて、人口減少・超高齢化社会の到来においても持続可能な都市づくりを進めるため、人口密度の維持と生活サービス機能などの適切な誘導を図る方針や区域を示し、届出制度により、長期的に緩やかに土地利用の誘導を進める計画。

D DV

ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など、親密な関係にある人からの暴力。暴力には身体的暴力だけでなく、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力、子どもを利用した暴力がある。

E ESDリソースセンター

持続可能なまちづくりのために、地域の人やさまざまな分野の団体・活動をつなげる仕組みづくりに向けた取組み。「ESDリソースセンター(Web)」はそのひとつであり、地域活動をしている人やこれから始めてみたいと思っている人に、身近にできる活動や口座、情報を紹介するホームページ。

F FAQ

よくある質問と回答のこと。

I ICT

ICT／情報通信技術のこと。知識やデータといった情報(Information)を適切に他者に伝達(Communication)するための技術(Technology)。これまではIT(Information Technology)が同義で使われていたが、ITにC(Communication)が加えられることによって、ICT(IT)が本来持つ役割が強調された表現となっている。

S SC(スクールカウンセラー)

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、子供や保護者等の心のケアや支援を行う専門家。

SNS

ソーシャルネットワークキングサービス。インターネット上の会員制サービスの一つで、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築する場所を提供する。

SSW

スクール・ソーシャル・ワーカーの略。いじめや不登校など児童生徒の生徒指導上の諸課題に対応するため、教育と福祉の専門的知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う者。

Z ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味(ネット)のエネルギー量が概ねゼロ以下となる住宅。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



令和2年度(2020年度) 政策評価結果

～令和元年度(2019年度)実施分～

令和2年(2020年)8月

発行：豊中市都市経営部経営計画課
〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号
電話 (06)6858-2773

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp>

第4次豊中市総合計画前期基本計画 行政評価指針

平成 31 年（2019 年）2 月

政策企画部 企画調整課

目 次

1. はじめに	1
2. 行政評価制度の目的	2
3. 行政評価制度の構成	3
(1) 行政評価制度の基本的な枠組み	3
(2) 政策評価	4
(3) 事務事業評価	5
4. 政策評価における総合計画審議会の役割	6
5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け	7

1. はじめに

豊中市では、平成 12 年度（2000 年度）から事務事業評価を実施し、個々の事務事業の見直しを行い、業務の効率化に取り組んできました。

また、平成 19 年度（2007 年度）に施行された豊中市自治基本条例第 20 条の規定により、総合計画に基づく行政評価制度を構築し、平成 24 年度（2012 年度）から運用を開始しました。

平成 30 年度（2018 年度）からは第 4 次豊中市総合計画前期基本計画（以下、「前期基本計画」という）に基づく市政運営を推進しています。

前期基本計画は、社会環境の変化などに対応するため、第 3 次豊中市総合計画後期基本計画から、施策を 66 施策から 17 施策にまとめ直しました。これを受け、行政評価制度についても、前期基本計画行政評価指針を新たに策定するものです。

前期基本計画行政評価指針に基づき、P D C A（Plan－計画、Do－実行、Check－評価、Act－改善）サイクルをまわし、総合計画の着実な進行を図ります。

2. 行政評価制度の目的

- ◆成果重視の行政運営
- ◆職員間の目的・課題の共有
- ◆説明責任の確保

○成果重視の行政運営

- ・「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点を重視した行政運営を行います。

○職員間の目的・課題の共有

- ・行政評価を行うことにより、施策や事務事業の目的と政策をとりまく課題を職員間で共有します。

○説明責任の確保

- ・評価結果を公表することで、施策や事務事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつながります。

3. 行政評価制度の構成

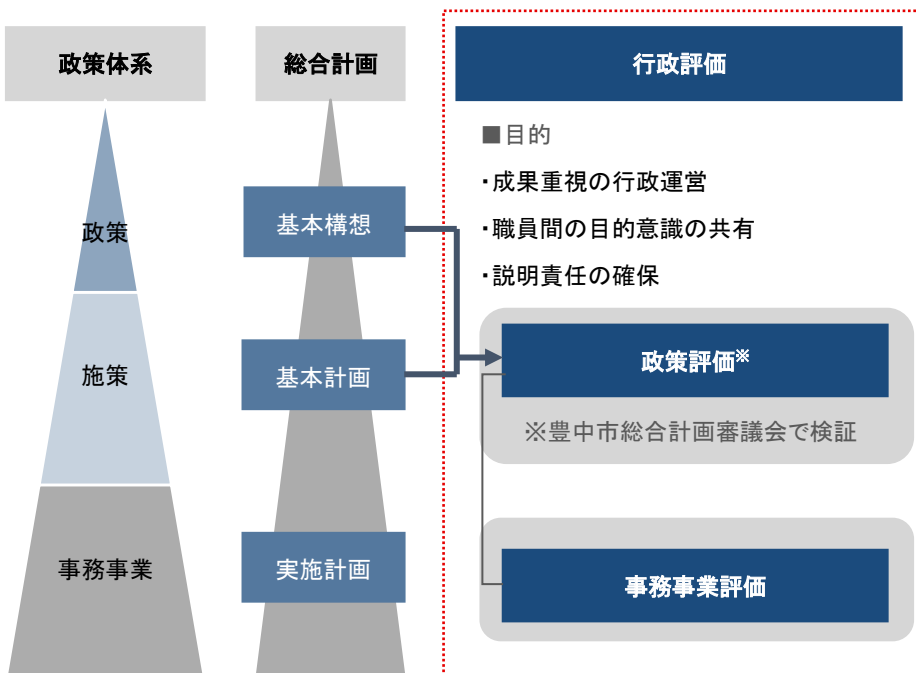
(1) 行政評価制度の基本的な枠組み

- ◆ 「政策評価」及び「事務事業評価」で構成
 - ・ 政策評価 ⇒ 総合計画の政策・施策を評価
 - ・ 事務事業評価 ⇒ 個別の事務事業を評価
- ◆ 政策評価については、豊中市総合計画審議会で検証

○行政評価制度は、総合計画の政策・施策を評価する「政策評価」と個別の事務事業を評価する「事務事業評価」で構成します。

○「政策評価」により、次年度以降の政策・施策展開を定めるとともに、「事務事業評価」により、個別の事務事業について適正化・効率化・質の向上を図ります。

【行政評価の構成】



(2) 政策評価

【定 義】	「まちの将来像」の実現に向けて、政策がどれだけ進んだかの評価を行うこと
【目 的】	総合計画の進行管理
【対 象】	前期基本計画の17施策及び「施策の方向性」
【評 価 者】	施策を担当する部局長
【結果の活用】	政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげる

- 前期基本計画では、各施策に「施策の方向性」を設定し、どれだけ「施策の方向性」が進んでいるか、ということを経典的な視点として、施策ごとの進行管理を行います。
- 「施策の方向性」ごとに「施策指標」を設定し、取組み結果に関する分析を行い、17施策の進捗状況を把握します。
- 施策指標は、成果指標を中心とし、活動内容や活動量を示す指標については、成果指標を補助・代替するものとして設定します。
- 部局長が、「施策の方向性」の分析結果をふまえ、関係する部局と調整したうえで、施策の評価を行います。
- 評価結果は、政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。また、第4次豊中市総合計画後期基本計画の策定の参考とします。

(3) 事務事業評価

【定 義】	個別の事務事業の費用や効果、効率などを分析し、事務事業の見直しを図ること
【目 的】	事務事業の適正化・効率化・質の向上を図るため
【対 象】	前年度に実施した事務事業
【評 価 者】	施策を担当する課の課長
【結果の活用】	担当課における事務事業の見直し 業務の管理

○事務事業評価では、手段や資源配分の観点から前年度に実施した事務事業をふりかえり、事務事業の適正化・効率化・質の向上を図ります。

○事務事業評価は、事務事業それぞれの活動量を定量的に分析するとともに、必要性や運営方法等、多面的な観点から評価します。

○事務事業評価の結果については、予算や組織等、行政運営に関する既存の諸制度と関連づけながら活用します。

4. 政策評価における総合計画審議会の役割

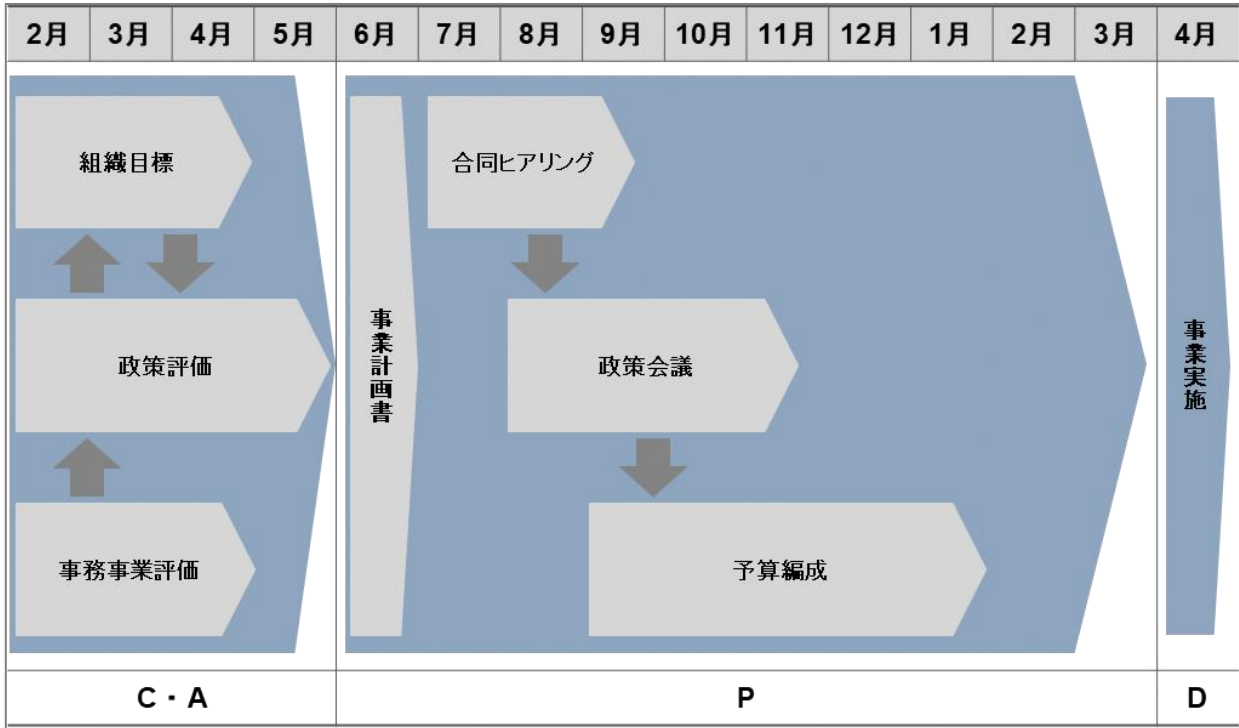
- | | |
|----------|-------------------------|
| 【目的】 | 政策評価の適正な運用及び客観性の向上 |
| 【委員構成】 | 市民、学識経験者等 |
| 【対象】 | 前期基本計画の17施策 |
| ※【結果の反映】 | 政策評価の制度の改善
施策指標等の見直し |

○政策評価の適正な運用及び客観性の向上を図るため、取組みの成果や問題点・今後想定される事項をふまえて、今後の方針や総合評価の理由がわかりやすいものになっているか、分野横断的かつ俯瞰的な視点に立ち、検証を行います。

※審議会による検証を受け、政策評価制度の改善や、「施策指標」等の見直しなどについて検討を行います。

5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け

【マネジメントサイクルイメージ】



○政策評価結果を政策の進捗把握や市政運営を進めるうえで施策の優先を決める判断材料として活用します。

○次年度の事業計画・予算編成などに十分反映できるよう、政策評価結果を5月末に仮策定を行い、事務事業評価とあわせて公表します。

2019 年度(2018 年度実施分)政策評価結果 に対する意見集

本意見集は、豊中市総合計画審議会の審議過程において各委員から出された意見を取りまとめたものです。

今後、政策評価の運用にあたっては、本意見集を活用いただくことを願います。

令和元年（2019 年）12 月 11 日

豊中市総合計画審議会
会長 加藤 晃規

2019年度(2018年度実施分)政策評価結果に対する意見

当審議会では、2019年度(2018年度実施分)政策評価結果において、第三者の立場から、政策評価が事実に基づいて正しく評価されているか、P D C Aサイクルがまわるような書き方になっているか、市民が読んだときにわかりやすくなっているかの視点から審議を行いました。審議結果として、意見を取りまとめましたので、以下のとおり申し述べます。

◆総論について

1. 政策評価シートのP D C Aについて

1	<p>【総合評価の考え方】</p> <p>総合評価をつけるときには、P D C Aサイクルがうまくまわっているかに対しての評価を心掛けたい。総合評価の「A」評価と「B」評価を区別するためにも、評価で「B」とつけるなら、足りていない部分を明確にする必要がある。</p>
2	<p>【シート全体のP D C Aの書き方について】</p> <p>施策シートによってはP D C Aのうち、D C Aが明確に区分されておらず、わかりにくいものがある。</p> <p>(Pは施策名、D C Aは総合評価の理由に書かれているが、PからD C Aにつながっていないものがある。施策の方向性シートから施策シートに集約するためだと思われるが、Pの評価なので、Pを意識する必要がある。)</p>
3	<p>【P D C Aの整合性について】</p> <p>D, CとAの整合性が取れていない施策シートも見受けられるので、チェックの結果(課題や問題点)に対するアクション(今後の方向性)になっているか。また、それはあげられている指標から判断できるのかを確認する必要がある。</p>
4	<p>【A C T I O Nの考え方について】</p> <p>今後の方針に書いているA c t i o nの内容は次年度の「P」になるものなので、それを追いかけないとA c t i o nで受けたものが次年度きちんとまわっているかの評価ができない。各担当課でも今後の方針が次年度の書きぶりにどう反映できているかを重要視して考える必要がある。</p>

5	<p>【フォーマットの形式について】</p> <p>施策シートの真ん中に総合評価の理由を書く形式になっているが、この書式だとPDCAを書きづらいのかもしれない。本来はCheckの後に評価がきて、その次にActionが書く方が書きやすいので、施策シートのフォーマットも検討すべきである。</p>
6	<p>【シートの共有について】</p> <p>よく書けている施策シートをモデルにして、全庁で共有していくことも必要である。</p>

2. 施策シートと施策の方向性シートについて

1	<p>【施策シートと施策の方向性シートの位置づけについて】</p> <p>施策シートと施策の方向性シートとのすみわけをどうするのかを整理する必要がある。</p> <p>(施策シートについては、細かく書くというよりは、結果として「A,B,C」と判断したその根拠を書くものである。当初の想定通りの進捗、成果なのか、想定外であれば、それがハンドリングできているかという観点で記入するのがよい。細かいDO（事業）や判断指標・成果については、施策の方向性にきっちり書くということで整理をしてはどうか。)</p>
2	<p>【施策シートと施策の方向性シートの位置づけについて】</p> <p>政策評価は、市民とのコミュニケーションのツールとして展開されるものである。そのため、自分たちの先進的な取組みの成果をアピールするとともに、普段脚光を浴びないような事業でもちゃんとやっていることをアピールしてもよい。今回の施策シート及び施策の方向性シートには、課題が中心となりがちだが、市職員の自己肯定感を高める効果もあるので、取組みの成果部分（PR）をもっと書く必要がある。また、市民(読み手)が知りたいことを意識して書く必要がある。</p>
3	<p>【総合評価の考え方について】</p> <p>章に対しての全体の活動を評価するとすべて「B」になってしまうので、シートに書いている個別の活動から評価した方がよい。</p>

4	<p>【施策シートの書き方について】</p> <p>現在の施策シートは、「今年度取り組んだこと、まだ残っている課題、今後取り組んでいくこと」の書き方になっているが、「課題に対して取り組み、今年度はここまでできた。しかし残っている課題として〇〇がある」という書き方にした方がよい。</p>
5	<p>【施策シート、施策の方向性シートの書き方について】</p> <p>施策シート及び施策の方向性シートによって事業の多さにバラつきがあるので、書き方を工夫する必要がある。</p> <p>(例)</p> <p>①代表的なものを選んで書く</p> <p>②機能ごとに取りまとめて書く</p>
6	<p>【施策シート、施策の方向性シートの書き方について】</p> <p>施策シート及び施策の方向性シートを書いた後に、自分自身でチェックする必要がある。書いた内容について根拠があるのか、データ（指標）で示すことができるのかの視点でチェックする。</p>
7	<p>【施策シート、施策の方向性シートの書き方について】</p> <p>それぞれの分野で喫緊の課題になっていることや世間に注目されていること、近年の施策を取り巻く環境の中で、どういうところが柱になっているのかをしっかりとおさえて書く必要がある。</p>
8	<p>【施策シート、施策の方向性シートの書き方について】</p> <p>今年度は1年目の評価なのでP D C Aがまわっているか見えにくい部分がある。しかし来年度以降は、今年書いた内容の成果など、経年変化を意識しながら書く必要がある。</p>
9	<p>【施策シート、施策の方向性シートの書き方について】</p> <p>「～の取り組みが必要です」というように、第三者的な書き方になっているシートがあるが、今後の方針では主体性をもった「取り組みます」というような書き方をする必要がある。</p>
10	<p>【審議会からの依頼事項について】</p> <p>審議会が知りたいことを事前に事務局に申し上げることも、効率的に評価をする上では必要なことなので、検討する必要がある。</p>

11	<p>【審議会からの依頼事項について】</p> <p>施策シート及び施策の方向性シートを作成する中での各部局の声も審議会に伝えてほしい。</p>
12	<p>【用語集について】</p> <p>用語集に載っていることがわかるような印がないと、市民は用語集を見ないので、検討する必要がある。</p>

3. 施策指標について

1	<p>【評価指標の設定の考え方について】</p> <p>現状は定量評価が多くなっているが、次年度は定性評価として示すものを増やすべきである。しかし、どんなものでも定性評価で行うのではなく、指標によって事業の実態を十分に表現するのが難しいものについて、定性的な成果の表現に留意すべきである。</p>
2	<p>【評価指標の設定の考え方について】</p> <p>影響度の大きかった事業で書いている内容に関する指標がないので、どう影響度が大きかったかがわからない。なぜ影響度の大きかった事業と判断したのか、根拠データとして指標を示す必要がある。</p>
3	<p>【指標の目標値について】</p> <p>指標の目標値について、どういう目標にしたいのか書いておく必要がある。</p>
4	<p>【指標の目標値について】</p> <p>指標の目標値が減少する場合は、今後の方針などに文章として書く必要がある。目標値の正当性（減少することが望ましい数値であること）を説明する方がより生産的な議論につながる。</p>
5	<p>【指標の数値について】</p> <p>市民の意識の数値が低い場合は、その分析を「総合評価の理由」に記述した方がよい。</p>
6	<p>【指標の数値について】</p> <p>指標の数値で、具体的な数値(何千・何万)と書いているものがあるが、多すぎるとわかりづらい。市民一人当たりの数など工夫する必要がある。</p>

4. 後期基本計画策定に際しての検討材料について

1	<p>【ゴールの設定について】</p> <p>現行の総合計画は、市役所の取組みで達成できる作りになっているが、本来はアウトカムの目標を追いかける作りをする必要がある。</p>
2	<p>【施策の文章について】</p> <p>評価をするようになって初めて施策の説明文章が妥当であるかが見えてくるので、次回総合計画を作り直すときは評価のことも考えて、施策の文章を作成する必要がある。</p>
3	<p>【章ごとの事業のバランスについて】</p> <p>それぞれの施策に詰め込んでいる事業の度合いがアンバランスになっているので、そのあたりのバランスをとる必要がある。</p>

◆各論について

1. 第1章「子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり」

(1) 第1章-1「子育て支援の充実」について

1	<p>【シート全体の書き方について】</p> <p>DCAが明確に区分されていないので、CAがまわっているかが判断しづらい。</p>
2	<p>【シートの記入内容について】</p> <p>P35の施策の方向性シートでは、問題点・今後想定される事項の「○」が2つに対し、今後の方針の「○」は4つということで整合性がとれていない。内容を見てみても対応していないので、この部分でCAが不整合を起こしており、施策シートもうまく書けていないのではないかと推察する。</p>
3	<p>【シートの記入内容について】</p> <p>P35の施策の方向性シートでは「産前・産後の切れめない支援を進めます」とあるが、何をもって切れめない支援を充実させようとしているのかがわからない。例えば、妊娠期から子育て期まで、施設としてワンストップサービスの支援を行うことや、一人の保健師がずっと支援する、人の切れめがない支援を行うことが考えられる。市として「切れめがない」とはどういうことかを評価シートに書く必要がある。</p>

(2) 第1章-2「保育・教育の充実」について

1	<p>【シート全体の書き方について】</p> <p>DCAの切り分けが不明確である。 (「取組みが必要である」はCheckの段階で、Actionになっていない。)</p>
2	<p>【シート全体の書き方について】</p> <p>施策の方向性シートから施策シートを意識することも大事だが、総合計画に書いてあるPから施策シートに対して何を書くべきかを意識することにより、Pをどう受けているか、成果、課題、今後の方向性の記入内容がより明確化してくる。</p>
3	<p>【シートの記入内容について】</p> <p>総合計画のP47の主な取組みの「③共に学ぶ教育の推進」は、全国の中でも先進的な取組みであり、豊中市の教育の大きな特徴なので、アピールポイントとして評価シートに書くべきである。</p>

4	<p>【施策の方向性シートの指標について】</p> <p>P38 の施策の方向性シートでは「保育や幼児教育の充実を進めます」の結果として、研修の参加者数の指標だけでは不足しているので、検討する必要がある。</p>
5	<p>【施策の方向性シートの指標について】</p> <p>P39 の施策の方向性シートを見ると、総花的な指標の印象を受けるので、実務と乖離しないよう注意する必要がある。</p>

(3) 第1章-3「子ども・若者支援の充実」について

1	<p>【シート全体の書き方について】</p> <p>今のシートはまとめすぎていて、具体的に何かの部分がわかりにくくなっているように感じる。</p>
2	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>P17 の2つ目の○で、1つの○の中に「関係機関等と連携して支援を行い、相談しやすい環境づくりに努めました」と「関係課と連携した多面的な取組みにより、更なる包括的な支援体制づくりを強化します」という同じような表現が繰り返されているが、その間に本来は評価が必要である。</p>
3	<p>【施策の方向性シートの記入内容について】</p> <p>記入内容については、エビデンスをもって説明できるかの観点で見直されたい。</p> <p>①施策の方向性シート p 41</p> <p>自尊心は測るのが難しいものなので、文章の書きぶりを変えるか、根拠となる指標を示す必要がある。</p> <p>②施策の方向性シート P 41</p> <p>「貧困の世代間連鎖を断つという目的を果たせました」とあるが、世代間連鎖が絶たれたかどうかは、その子どもたちの将来に関することなので、表現を変えた方がよい。</p> <p>③施策の方向性シート P 42</p> <p>相談件数が増加していることをもって未然防止や重症化を防ぐとは言えないので、増加したところが成果というふうにとどめておくべきである。</p>

2. 第2章「安全に安心して暮らせるまちづくり」

(1) 第2章-1「自立生活支援の充実」について

1	<p>【シート全体の書き方について】</p> <p>文章が長いので、もう少し文章としてのわかりやすさが必要である。</p>
2	<p>【シート全体の記入内容について】</p> <p>福祉の分野で、市の取組みではなく、外部の要因で変化するもので、自治体の努力ではどうにもならないものについては、制度を変えない限り市ではどうしようもないというストレートな意見を書いてもよい。そうすると現場が苦勞していることを市民と共有できる。</p>
3	<p>【施策シートと施策の方向性シートのすみわけについて】</p> <p>施策シートと施策の方向性シートで似たような内容を書いているので、施策シートに書くものと施策の方向性シートにとどめておくものを分けて調整する必要がある。</p>
4	<p>【施策シートと施策の方向性シートのすみわけについて】</p> <p>福祉便利屋事業や地域ケア個別会議など、かなり具体的な細かい事業まで書いているが、全体のストーリーという点では、大きくどういう成果があったのかを書いて、個別は施策の方向性シートで書くにとどめた方がよい。</p>
5	<p>【施策シートの書き方について】</p> <p>子どもの貧困や地域包括ケアという現代的で重要な柱やトピックがあるので、市民が知りたいことを推測して、そこに寄り添う形で文章を書けばメリハリがついてくる。</p>
6	<p>【施策シートの書き方について】</p> <p>1つ1つの事業名で説明をすると、主語述語の羅列になって書きづらいので、手法を考える工夫が必要である。代表的なものを書く、もしくは機能で取りまとめて「サービス面に関しては概ね前年と同様にできていますが、歳入・歳出面に関しては厳しくなり苦勞も増しているが、対応しています」というような書き方もある。やや抽象度は上がるが、細かいことは施策の方向性シートを見てくださいと割り切ってもよい。</p>

7	<p>【施策の方向性シートの記入内容について】</p> <p>P44 のシートの成果の 1 つ目の○で「連携の意識づくりにつなげることができました」とあるが、具体的でなくわかりにくい。これに対応して問題点・今後想定される事項の「様々な課題が確認できました」もわかりにくくなっているのもう少し具体的に書くべきである。</p>
---	--

(2) 第 2 章－ 2 「保健・医療の充実」について

1	<p>【シート全体の書き方について】</p> <p>Aに「必要です」という書きぶりは、もっとやらなければならないことがあるということなので、Cに「課題です」と書くべきである。</p>
2	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>市民全体の保健状態をどうしたか、行き届かないところがあったのかなどの書き方をするとよい。</p>
3	<p>【指標の設定について】</p> <p>市役所が追いかける指標だけを取り上げるのではなく、民間で行っているものもあり、データとしては取りにくいだが、社会の全体像の把握することも今後は必要である。</p>

(3) 第 2 章－ 3 「消防・救急救命体制の充実」について

1	<p>【シート全体の記入内容について】</p> <p>「概ね達成しました」ということから、どこまでできているのかもわかり、さらに必要なこともあるので頑張りますということまで書いてあるので、わかりやすい。</p>
---	--

(4) 第 2 章－ 4 「暮らしの安全対策の充実」について

1	<p>【シート全体の記入内容について】</p> <p>「やったこと・それに対する効果・今後頑張るべき課題」の 3 段階で書いてあり、メリハリがついていてわかりやすい。</p>
---	--

2	<p>【シート全体の記入内容について】</p> <p>近年地震や水害の危険性が高まっているが、そこに対する言及がシートには書かれていないので、市民の関心も高いことから、万全の体制を取れている、もしくはまだ課題として残っているなどを書いたほうが良い。</p>
3	<p>【指標の設定について】</p> <p>この施策については、警察等との緊密な連携を取っていることが指標として証拠になるので、会議の開催頻度を書いてもよい。</p>

3. 第3章「活力ある快適なまちづくり」

(1) 第3章-1「快適な都市環境の保全・創造」について

1	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>豊中市は河川環境にも力を入れられているので、河川の美化やふれあいについての記述も検討した方がよい。</p>
2	<p>【施策シートの書き方について】</p> <p>総合評価の理由の2つ目と3つ目の○は具体的に書かれているが、1つ目の○は施策の方向性シート P57 と見比べると施策の方向性シートの方が詳しくなっている。シートの中での統一感があった方がよい。</p>
3	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>P57 のシートの今後の方針の2つ目の○には、「子育て世代」とターゲットを絞っているが、施策シートではわからない。もしターゲットが定まっているのであれば、施策シートにもそれを書いたほうがよいし、来年度の評価をするときも振り返りやすくなる。</p>
4	<p>【施策の方向性シートの記入内容について】</p> <p>市民になじみが出るよう「天竺川の清掃」などの具体的な事業を施策の方向性シートに記述してもよい。</p>

(2) 第3章-2 「低炭素・循環型社会の構築」について

1	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>「低炭素・循環型社会の構築」は地球規模のテーマであるので、福祉分野と同様に、市の取組みではなく、外部の要因で変化するものについては、制度を変えない限り市ではどうしようもないというストレートな意見を書いてもよい。そうすると現場が苦勞していることを市民と共有できる。</p>
2	<p>【施策シートの書き方について】</p> <p>1つ目の○で「平成28年度(2016年度比)と比較し、約11.7%減少しました」と具体的に書いているが、2つ目の○では「焼却処理量は微増しました」と数値を書いていない。客観的にみることができるようできるだけ数値を記入したほうがわかりやすい。</p>
3	<p>【施策シートの書き方について】</p> <p>総合評価の理由の最後の文に「今後生じる恐れがある気候変動の影響を踏まえた取組みが必要である」とあるが、影響も千差万別のことなので、影響の中身を書かないと伝わらない。気候変動の防止に向けたぐらいでとどめておいた方がいいと思う。</p>

(3) 第3章-3 「都市基盤の充実」について

1	<p>【シート全体の記入内容について】</p> <p>自転車の対策や建物や道路整備については多くの課題があるので、その内容を具体的に書く必要がある。</p>
2	<p>【指標の設定について】</p> <p>P63の4つ目の指標で、点検した割合だけでなく、点検の結果要望があったことに対する改善率などの指標を検討する必要がある。</p>

(4) 第3章-4 「魅力的な住環境の形成」について

1	<p>【指標の設定について】</p> <p>P67の2~4つ指標名で「累計件数」とあるが、目標値が増加というのは設定がおかしい。累計件数は減ることがないのに、増加という設定はおかしいので、次年度以降検討する必要がある。</p>
---	--

2	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>総合評価の理由の最後の文に「事業全体は順調に進んでいますが、今後さらなる充実が必要」とあるが、課題として何が残っているのかを書く必要がある。</p>
3	<p>【施策の方向性シートの記入内容について】</p> <p>P65 の問題点・今後想定される事項の 4 つ目の○では、何を見極めるのか具体的に書く必要がある。また 5 つ目の○では何年も前から協議をしているので、現在どのような状況なのかを書いた方がよい。</p>

(5) 第 3 章－5 「産業振興の充実」について

1	<p>【シート全体の記入内容について】</p> <p>市民の意識の数値が低いうえに、文章の量が少ないと市として弱い部分と見えてしまうので、書く文章の量には注意すべきである。</p>
2	<p>【指標の設定について】</p> <p>P70 のシートの 1 つ目の指標に「開業率」があるが、「廃業率」もあった方が、活発さがわかるので、検討してみてはどうか。</p>
3	<p>【指標の設定について】</p> <p>P70 の 2 つ目の指標では、相談件数しかわからないので、その他の支援の指標も検討してはどうか。</p>

4. 第 4 章 「いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり」

(1) 第 4 章－1 「共に生きる平和なまちづくり」について

1	<p>【シート全体の書き方について】</p> <p>具体的な書き方になっていない部分があるので、シートの中で書きぶりを統一する必要がある。</p>
2	<p>【指標の設定について】</p> <p>全体を通しては、様々な人権課題についての指標があるが、さまざまな取り組み項目があると思われるので、指標の取り方については偏らないように検討する必要がある。また全市的な啓発状況を把握するため、市民向けの啓発講座数や参加者数といった指標も必要である。</p>

3	<p>【指標の設定について】</p> <p>P71 の指標については、1 つ目で「開催事業数」、2 つ目で「参加者数」としているが、事業数が増えれば参加者数が増えるのは当たり前のことなので、2 つ書く必要はない。他の指標を考えるべきである。</p>
4	<p>【指標の設定について】</p> <p>指標の目標値が減少している場合は、減少する理由を文章で書いておいた方がよい。</p>
5	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>P27 の 3 つ目の○で「多言語での情報提供量を充実させていくことが引き続きの課題です」とあるが、もう少し具体的に書いたほうがよい。</p>
6	<p>【施策の方向性シートの記入内容について】</p> <p>多文化共生では、豊中市に来訪する外国人だけでなく、迎え入れる日本人側の多文化共生への心構えの学びや啓発の評価もあった方がよい。</p>

(2) 第4章－2 「市民文化の創造」について

1	<p>【シート全体の記入内容について】</p> <p>P D C A サイクルの C までできているのに、次につながっていない。</p>
2	<p>【シート全体の記入内容について】</p> <p>「市民文化の創造」として何に力を入れているかわかりにくい。</p>
3	<p>【施策シートと施策の方向性シートの整合性について】</p> <p>施策シートと施策の方向性シートが 1 対 1 で対応しているにもかかわらず、書きぶりが一致しておらず、つながりが見えにくい。</p>

(3) 第4章－3 「健康と生きがいづくりの推進」について

1	<p>【指標の設定について】</p> <p>図書館と公民館の指標しかないので、もっと多角的な指標を検討すべきである。</p>
2	<p>【指標の設定について】</p> <p>「図書館の貸出冊数」を指標にするのであれば、年代ごとでどう違うのか、住んでいる地域でどう違うのかなどをいろんな角度から分析を行い、成果や問題点に書くべきである。</p>

5. 第5章「施策推進に向けた取組み」

(1) 第5章－1「情報共有・参画・協働に基づくまちづくり」について

1	<p>【指標の設定について】</p> <p>総合計画のP95の(4)の施策の方向性には「多様な人たちが関わる地域自治を推進します」と書いてあるが、シートには書かれていないので、それがわかる指標あるいは評価を書く必要がある。</p>
2	<p>【指標の設定について】</p> <p>人数のフォロワー数はあまり意味がないので、例えばツイッターアクティビティと呼ばれる、どれくらいの人が見てくれたか、反応してくれたかというので評価したほうがよい。</p>
3	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>1つ目の○で「電子媒体を利用していない市民等に対する情報発信の手段の確保・充実が課題となっており、特に災害時など緊急情報の発信について検討が必要です」と書いているが、その対策をどうするのが書いていない。そして次からは「SNS」の話になっていて、SNSが使えない人への対応が必要だと書いているのに、次にSNSが出てくるのは違和感がある。</p>
4	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>地域自治組織をこれからすべての地域で立ち上げて地域自治を推進したいという柱を掲げているのに、新千里北町地域自治協議会しか書いていない。市全体として現状はどうか、今年度頑張っていることはなにか、というメッセージをここに載せておくべきである。</p>

(2) 第5章－2「持続可能な行財政運営の推進」について

1	<p>【シート全体の記入内容について】</p> <p>ペーパーレス化が進んでいるからと言って財政が健全だとはなかなか思えないので、行財政の健全性は今どうなっているのか、それに対して昨年度は何をしたのか、どういう課題が残っているのかということここには書くべきである。ただし、市民にはなじみがない数字なので、わかりやすくするために注釈をつける必要がある。</p>
---	--

2	<p>【シート全体の記入内容について】</p> <p>総合計画の P96 には人材育成について書かれているが、これからの世の中は人の問題も重要だと思うので、人材育成が効果的にまわっているかについて書く必要がある。</p>
3	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>2 つ目の○で「本市の誇るべき歴史とその意義を市内外の人に実感してもらうことができました」についての根拠データが見当たらないので、根拠データを示すか、データがないのであれば書きぶりを調整する必要がある。</p>

6. リーディングプロジェクト「南部地域活性化プロジェクト」

1	<p>【評価の考え方について】</p> <p>政策評価とプロジェクトの評価は同一のものでないことが多く、プロジェクトを評価する場合は、ゴールに向けての進捗評価とプロセス評価の 2 項目で評価することが多いので、プロセスの評価も検討する必要がある。</p>
2	<p>【指標の考え方について】</p> <p>リーディングプロジェクトの指標について、成果指標（アウトカム）だけではなく、施設等の工程管理的な視点で、すべきことができているかを把握する必要がある。その意味でも、市民意識調査だけでなく、ハード面の指標や活動指標（アウトプット）の視点でも見ていく必要がある。</p>
3	<p>【指標の考え方について】</p> <p>子育て世帯の流出を食い止めて増やしていく施策を展開していく、リーディングプロジェクトの成果を確認する指標として、指標 1 と 2 は、非常に重要な指標である。</p>
4	<p>【指標の考え方について】</p> <p>現在設定している指標は、アウトカムの指標であり、2018 年度の実施事業に対する評価が図れるものにはなっていない。「成果」のところにあるワークショップの開催回数や、「今後の方針」にある南部活性化の基本計画ができたか、資源活用場の場づくり、アートイベントなどのソフト事業が指標として考えられる。</p>

5	<p>【記入内容について】</p> <p>評価シートにはソフト面を書いている部分が多いが、南部地域の活性化には、ソフト面とハード面どちらも書く必要がある。</p>
6	<p>【記入内容について】</p> <p>プロジェクトではハード事業が注目されがちだが、ハード整備は時間がかかるので、ソフト事業について意識的に盛り込む必要がある。</p>
7	<p>【記入内容について】</p> <p>南部地域活性化プロジェクトに関わるソフト事業のとりまとめがあると審議会として実りある議論ができる。</p>
8	<p>【記入内容について】</p> <p>評価シートに「SSW(スクールソーシャルワーカー)の活用」が書かれているが、単純に取り組む内容を記入するだけでなく、取組みに至った背景や意図などを丁寧に書く必要がある。</p>

【政策評価の意義の確認】

～「施策シート」「施策の方向性シート」を書く前に～

- 政策評価をなぜするのか？…共有しておきたい前提（基本のスタンス）
＝「**自分たちのために**」（評価されるからするのではない）
「毎年、振り返ることで**仕事の質を上げる**」（仕事をやりっぱなしにしない）

【政策評価の観点】

～2019年度の「施策シート」「施策の方向性シート」の振り返りから～

- 評価の観点＝**PDCAサイクルが回っているか**

【2019年度のシートから見えてきた課題】

評価を書くときに一番書くべきこと＝**CHECKとACTIONが明確でない**

⇒2019年度のシートに一番多かったのはDO（「何をしたか」）

CHECK…「どんな成果があったか、どんな課題が残ったか」

ACTION…「成果、課題に対して今後どうするのか」を書くことが必要

CHECKとACTIONを明確にするにはどうしたらよいか？

対策① PLANを明確にすること

「この仕事はどうなったら成功なのか？」を明確に持つこと

例) 食育イベントの成功とは？

×イベントの参加者数が増えること

○イベントに参加した人の食育に関する意識が高まること

⇒指標は食育に関する意識がどれだけ高まったか？

⇒イベント実施前に意識が高まったかを測る方法を考える必要がある

対策② CHECKの要因分析を十分に行う

「結果を出すためには、何が必要なのか？」をしっかりと分析する

例) イベントの参加者数が前年度比で大幅に減少した

×天候が悪かったので参加者数が減った

⇒次の年度の「天候」をコントロールすることはできない

○天候が悪くても来てもらうためには、何が足りなかったのか？

⇒「次年度に何をすればよいか？」を考える

対策③ 課題に番号を振って、課題に対応するACTIONを書く

課題とACTIONを一対一対応させる

【施策、政策、事務事業の評価について】

- 施策、政策…複数の事務事業で成り立つ、総合的な目的、目標がある
事務事業の積み重ね＝評価ではない
政策、施策の目的、目標を確認しなければならない。

【指標の考え方について】

- 評価として求めているもの＝「**アウトカム**」
「施策・事業を実施することによって **どんな成果があったか、効果があったか**」

アウトカム指標の難しさ…複合的な要素が絡み合っている
一つの事業の結果で成果につながったといえるのか？

- 例) 歩道を設置する事業
目的…歩行者と自動車の接触事故を減らすこと
アウトプット…歩道を〇〇m整備する
アウトカム…交通事故の件数が減る

Q.歩道を整備したから交通事故が減ったといえるのか？

A.歩道の整備だけで交通事故が減ったとはいいがたい。
交通事故を減らすためにはどのような事業が必要なのかを考える。
その中で、何に力を入れた結果事故が減ったのか、事故が減らなかった原因は何かを関係部署と一緒に考えて評価をすることが必要である。

【まとめ】

- 仕事の成果は何かを明らかにする（目標を明らかにする）
- 成果を何で測るのかを明らかにする（指標を明らかにする）
- アウトカムの指標を設定する
（どれだけがんばったかではなく、どんな成果がでたか）

<参考>

- 目的> 目標
 - ・ **目的**…その仕事は何のためにやっているのか
 - ・ **目標**…どこまで到達するか
- 指標について
 - ・ **アウトプット**…事業を実施することによって直接発生した成果物、事業量
 - ・ **アウトカム**…施策・事業の実施により発生する効果・成果

【シートへの書き方について】

●シート記入にあたってのポイント

・要点を絞って書く。

たくさん書けば書くほど総花的になり、何が言いたいのかが不明確になる。

「書いていない」=「やっていない」ではない。

成果が上がっていること、大きな課題として残っていることは何か？

・根拠（エビデンス）をもって書く。

成果、課題としてあげるためには、それを示す根拠が必要。

【施策の方向性シートへの書き方】

【STEP1】：成果と課題を書く

「D：成果」「E：問題点・今後想定される事項」を記入する。



【STEP2】：根拠を書く

成果、課題の根拠となる実施した事業と指標を記入する。



【STEP3】：今後の方向性を書く

成果、課題を受けて、どのように課題を解決するか、成果をさらに伸ばしていくかを記入する。

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

策	子ども・若者が夢や希望をもち、まちづくり	統計掲載票	
施策名	1-1 子育て支援の充実	担当部局	A ¹
施策の方向性	(1)産前・産後の切れのない支援を進めます	関連部局	
		基本政策担当番号	

影響度の大きさ	事業名		実施内容	
		B-1 ¹		B-2 ¹

【STEP2】

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	妊婦数が前11週までに検出される割合								
2	妊婦検出について満足している者の割合		C ¹						
3	こころはあそび場（乳児家庭多世代交流センター）利用率								
4	産前産後受診率（4か月児）								
5									

【STEP1】

成果	
D ¹	
問題点・今後想定される事項	
E ¹	

【STEP3】

今後の方針				
F ¹				
施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		G ¹		

※成果・課題を書く時の留意点

- ・どのような成果があったか具体的に書けているか？

×～に取り組みました。

×「〇〇〇〇計画」を策定しました。

- ・今年度のトピックに絞って、メリハリをつけているか？

各部局の取組みについて足し算ではなく、引き算で伝えたいことを絞る。

【施策のシートの書き方】

● 総合計画にあるPLANを意識してDCAを書く。

第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、健康や福祉のセーフティネットを整えます。さらに、社会的自立や経済的自立に向け、個々のもつ力を活かしながら活躍できるよう支援します。

また、誰もが支えあい、自ら守る、地域で守るという意識を高めることで防災力・防犯力の向上を図るとともに、医療体制・救急救命体制・消防体制の充実を図ります。

ここがPLAN

1 自立生活支援の充実

施策の方向性

- ① 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。
- ② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。
- ③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。
- ④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。
- ⑤ 就労支援の充実を図ります。



第4次豊中市総合計画 概要版より

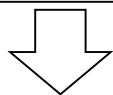
て
書
く
→
こ
の
柱
に
そ
つ

例) 第2章-1 自立生活支援の充実について

【STEP1】

福祉コミュニティ、高齢者福祉、障害者福祉、社会保障制度、就労支援の5つの方向性についてどのような成果・課題があって、今後どうしていくのかを書く。

- 福祉コミュニティについては、・・・
- 高齢者福祉については、・・・
- 障害福祉サービスについては、・・・
- 社会保障制度については、・・・
- 就労支援については、・・・



【STEP2】

それぞれの方向性についてをまとめると、PLANにある「自立生活支援の充実」にどのようなにつながったかを書く。(評価)

- 以上により、～～～(地域での自立した生活がどうなったか)であることから、「A or B or C」としました。

※評価をつけるときの考え方

- **「B」をつけるときには、なぜ「B」なのかを明らかにすること。**

何ができていて、何が足りないからBなのかをはっきりと書くことが必要。

【シート記入後のチェックポイント】

各課でシート作成した後やとりまとめの際に確認してください。

● 成果、課題・今後想定される事項、今後の方向性がPLANとつながっているか？

総合計画の施策、施策の方向性に書いている内容につながっているか。

● 成果がDOになっていないか？

例) ×	～に取り組みました。	⇒	○	～に取り組むことで○○できました。
×	「○○計画」を策定しました。	⇒	○	「○○計画」を策定し、○○できました。
×	～を実施しました。	⇒	○	～を実施し、○○につながりました。
×	～を図りました。	⇒	○	～を図った結果、○○できました。
×	～を進めました。	⇒	○	～を進めることで○○につながりました。

成果は「**どれだけ頑張ったか**」ではなく「**どれだけ効果があったか**」

● 抽象的な表現になっていないか？

例) ×	～が十分できています。	⇒	具体的に何ができているか？
×	計画に基づき取組みを進めます。	⇒	どんな取組みをすすめるのか？

● CHECKとACTIONはつながっているか？

成果、問題点・今後想定される事項と今後の方向性に書いている内容がつながっているか？
今後の方向性に書いている内容は、問題点・今後想定される事項の解決になっているか。

● 影響度の大きかった事業、指標が成果、課題とつながっているか？

成果、問題点・今後想定される事項の内容のエビデンスとなるような事業、指標か？

● 内容が今年度のトピックになっているか？

昨年度と同じ内容になっていないか。（今年度伝えるべき内容が明確になっているか）
重要なトピックに絞れているか。（すべてを足し算ではなく引き算できているか）

<参考>

記入にあたっては、総合計画審議会の意見集に各シートに関する委員からの意見を掲載していますので、今年度のシートを記入する際に参考にしてください。

とよなかSDGs未来都市～明日がもっと楽しみなまち～[SDGs未来都市計画 概要版]2020～2022年度

【SDGs未来都市について】

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定される。2018年度 29都市、2019年度 31都市、2020年度 33都市 合計 93都市が選出されている。

<全体計画>

◆豊中市の概況

- ・人口 ……400,737人(令和2年(2020年)4月1日現在、豊中市推計人口)
 - ・高齢化率…25.4%(平成27年国勢調査)
 - ・面積 ……約36.60km²(全域 市街化区域)
 - ・人口密度…11,037人/km²(中核市1位)
- “住み、働き、学び、憩う”都市としての機能がバランスよく備わった利便性の高いまち

◆2030年のあるべき姿を設定

誰もが“明日がもっと楽しみ”と思える、誰一人取り残さない持続可能なまち

1. 子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり
2. 安全に安心して暮らせるまちづくり
3. 活力ある快適なまちづくり
4. いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

◆あるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(KGI、KPIを設定し進捗を管理)



<KGI(最終的な目標の達成度合いを測る重要目標達成指標)>

指標	現状	2030年
推計人口	400,737人	39万人
年少人口の割合	13.7%	13.1%
生産年齢人口の割合	60.7%	60.0%
住み続けたいと感じている市民の割合	85.0%	85.0%

◆あるべき姿の実現に向けた取組み

- ①安心して産み育てられるまち
 - ・子育てしやすい環境の整備
 - ・子どもの居場所づくり
- ②子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち
 - ・小中一貫教育の推進
 - ・共に学ぶ教育の推進
 - ・将来に向けた学びの場の提供
- ③地域でつながり支えあうまち
 - ・地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進
 - ・多世代交流の場の創出
- ④働く場をつくるまち
 - ・SDGs推進企業登録制度の推進
 - ・多様な働き方の支援
- ⑤環境にやさしいまち
 - ・クールチョイスの普及
 - ・環境学習の拠点づくり



【SDGs(持続可能な開発目標)とは】

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

<特に注力する先導的取組>

・とよなか子育て世帯定住促進プロジェクト

- ・南部地域における少子高齢化の進行…市内7地域のうちで唯一人口が減少している地域
 - 今後市内全域が同様の課題を抱える可能性
- ・特に子育て世帯の転出が顕著…さらなる少子高齢化の進行
 - 地域の支え手、担い手となる将来世代の減少=持続可能なまちづくりが困難に
- ・子育て世代定住のためには経済基盤の安定化が必要
 - 市内の事業所に就職することで職住近接

課題認識

三側面をつなぐ統合的取組

地域資源を活用した子育て×職住近接の推進 = 全員参加型SDGsコミュニティの創出

経済の好循環

安心して親になれるまちづくりの推進

将来を見据えた教育

職・住環境の充実

【経済】 域内循環の拡大による地域経済の活性化

- ・子育て、福祉などの地域課題解決ビジネスの活性化
- ・市内中小企業と女性や高齢者等の潜在労働力のマッチング

【環境】 安心して生活・操業できる環境の維持

- ・事業所と協働した災害時の電力確保や、近隣市町村と連携した地球にやさしいまちづくり
- ・防音対策等への補助金で工場も住宅も共存できるまちづくり

【社会】 地域連携による将来世代の育成

- ・知識の定着だけでなく、自ら考える力を育み、課題解決能力を引き出す教育の推進
- ・子どもから高齢者まで多世代交流の場と連携ネットワーク

KGI(最終的な目標の達成度合いを測る重要目標達成指標)

指標	現状	2022年度
全年少人口(14歳以下)に対する南部地域の人口	10%	11%
南部地域における30代、40代の社会増減	転出超過	転入超過

- 交通利便性や事業所が多数立地している地域特性を活かしながら、
- ・地域連携による将来世代の育成 → 将来を見据えた教育
 - ・域内循環の拡大による地域経済の活性化 → 経済の好循環
 - ・安心して生活・操業できる環境の維持 → 職・住環境の充実

ステークホルダーが主体的に参加する意識の醸成を促進
地域を構成する市民、事業者、行政全員がSDGsを実践するコミュニティ

安心して親になれるまち

子育て世帯が定住したくなるまち

三側面を結びつける拠点として⇒南部コラボセンターを拠点として
地域で支え合い課題解決を図る環境の形成